

平成20年 6 月定例会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成20年 6 月13日 開会

平成20年 6 月17日 閉会

横 芝 光 町 議 会

平成20年6月横芝光町議会定例会会議録目次

第1号（6月13日）

| | |
|-------------------------------------|----|
| 議事日程..... | 1 |
| 本日の会議に付した事件..... | 1 |
| 出席議員..... | 1 |
| 欠席議員..... | 1 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名..... | 2 |
| 職務のため出席した者の職氏名..... | 2 |
| 開会の宣告..... | 3 |
| 開議の宣告..... | 3 |
| 会議録署名議員の指名..... | 3 |
| 会期決定の件..... | 3 |
| 諸般の報告..... | 3 |
| 発議第1号の上程、説明、質疑、採決..... | 4 |
| 議案第1号ないし議案第4号、報告第1号の上程、説明..... | 5 |
| 一般質問..... | 17 |
| 齊藤隆君..... | 17 |
| 山崎貞一君..... | 32 |
| 森川忠君..... | 48 |
| 休会の件..... | 57 |
| 散会の宣告..... | 57 |

第2号（6月17日）

| | |
|-------------------------------------|----|
| 議事日程..... | 59 |
| 本日の会議に付した事件..... | 59 |
| 出席議員..... | 59 |
| 欠席議員..... | 60 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名..... | 60 |
| 職務のため出席した者の職氏名..... | 60 |

| | |
|----------------------------------|-----|
| 開議の宣告..... | 61 |
| 諸般の報告..... | 61 |
| 一般質問..... | 61 |
| 若 梅 喜 作 君..... | 61 |
| 越 川 洋 一 君..... | 74 |
| 川 島 富士子 君..... | 89 |
| 議案第 1 号の質疑、討論、採決..... | 105 |
| 議案第 2 号の質疑、討論、採決..... | 107 |
| 議案第 3 号の質疑、討論、採決..... | 109 |
| 議案第 4 号の質疑、討論、採決..... | 117 |
| 報告第 1 号の報告..... | 117 |
| 議員派遣の件..... | 117 |
| 請願・陳情の件..... | 118 |
| 日程の追加..... | 121 |
| 発議第 2 号～発議第 5 号の上程、質疑、討論、採決..... | 122 |
| 閉会の宣告..... | 122 |
| 署名議員..... | 125 |

平成20年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成20年6月13日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 発議第1号 横芝光町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 5 議案第1号ないし議案第4号、報告第1号について(町長政務報告・提案理由説明)
- 日程第 6 一般質問
- 日程第 7 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|-----|----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 杉 | 森 | 幹 | 男 | 君 | 2番 | 森 | 川 | | 忠 | 君 | |
| 3番 | 實 | 川 | | 隆 | 君 | 4番 | 川 | 島 | | 仁 | 君 | |
| 5番 | 齊 | 藤 | | 隆 | 君 | 6番 | 若 | 梅 | 喜 | 作 | 君 | |
| 7番 | 川 | 島 | 富 | 士 | 子 | 君 | 8番 | 鈴 | 木 | 克 | 征 | 君 |
| 9番 | 野 | 村 | 和 | 好 | 君 | 10番 | 山 | 崎 | 貞 | 一 | 君 | |
| 11番 | 伊 | 藤 | 囀 | 樹 | 君 | 12番 | 嘉 | 瀬 | 清 | 之 | 君 | |
| 13番 | 川 | 島 | | 透 | 君 | 14番 | 鈴 | 木 | 唯 | 夫 | 君 | |
| 15番 | 八 | 角 | 健 | 一 | 君 | 16番 | 川 | 島 | 勝 | 美 | 君 | |
| 17番 | 越 | 川 | 輝 | 男 | 君 | 18番 | 越 | 川 | 洋 | 一 | 君 | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|---------|--------|
| 町長 | 佐藤晴彦君 | 理事 | 布施勇君 |
| 総務課長 | 小堀正博君 | 企画財政課長 | 高蝶文徳君 |
| 環境防災課長 | 伊藤賢二君 | 税務課長 | 並木俊郎君 |
| 住民課長 | 海保清一郎君 | 産業振興課長 | 林新一君 |
| 都市建設課長 | 瀬理和夫君 | 福祉課長 | 山本照男君 |
| 健康管理課長 | 実川薫君 | 食肉センター長 | 土屋文雄君 |
| 東陽病院事務長 | 田鍋悦央君 | 会計管理者 | 清宮貴美子君 |
| 教育長 | 海保教之君 | 教育課長 | 林英次君 |
| 社会文化課長 | 高埜広和君 | 監査委員 | 大木國臣君 |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----|------|----|------|
| 局長 | 實川裕宣 | 書記 | 須合京子 |
|----|------|----|------|

開会の宣告

○議長（八角健一君） おはようございます。

これより平20年6月横芝光町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

開議の宣告

○議長（八角健一君） 本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（八角健一君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、

8番議員 鈴木克征君

10番議員 山崎貞一君

を指名します。

会期決定の件

○議長（八角健一君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会を本日から6月20日までの8日間にしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八角健一君） 異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から6月20日までの8日間といたします。

諸般の報告

○議長（八角健一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、請願、陳情の付託についてご報告いたします。

今期定例会に受理しました請願4件、陳情2件は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したのでご報告いたします。

次に、本日、議会運営委員会委員長から発議案、町長から議案の送付があり、これを受理したので報告いたします。

発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（八角健一君） 日程第4、発議第1号 横芝光町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、嘉瀬清之君。

〔議会運営委員長 嘉瀬清之君登壇〕

○議会運営委員長（嘉瀬清之君） おはようございます。

提案理由について申し上げます。

発議第1号 横芝光町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由説明を申し上げます。

本案は、議会活性化の観点から、議員が議会の意思を決定する議案を提出するに当たって、必要な賛成者、現行3人以上を、議員1人でも提出できるように改めるとともに、一般質問の質問回数の制限を撤廃するため、横芝光町議会会議規則の一部を改正すべく提案したものであります。

また、改正規則の施行につきましては、この後直ちに審議いただき、可決の上は即日公布、施行し、今6月定例会から適用しようとするものであります。

議員各位には改正の趣旨をご理解いただき、可決承認賜りますようお願い申し上げまして、提案理由説明といたします。よろしく申し上げます。

〔議会運営委員長 嘉瀬清之君降壇〕

○議長（八角健一君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいまの説明で、提案の趣旨についてご理解いただけたものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八角健一君） 異議ないものと認め、これより発議第1号について採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（八角健一君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第1号ないし議案第4号、報告第1号の上程、説明

○議長（八角健一君） 日程第5、議案第1号ないし議案第4号、報告第1号を一括議題とします。

町長から政務報告及び提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは、ただいまより政務報告をさせていただきます。

本日ここに、平成20年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節ご多忙の折にもかかわらず、ご出席をいただきまことにありがとうございます。また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先月11日、お隣の中国では、内陸部の四川省汶川県付近を震源とした「四川大地震」が発生し、死者と行方不明者数が8万6,000人を超え、4,600万人以上の人たちが被災するという大災害となってしまいました。また、大型サイクロンが襲ったミャンマーでは、死者数が7万7,000人を超え、災害発生から1カ月以上が経過した現在でも、5万6,000人以上の人たちが未だに行方不明になっているものと推計されています。我々の暮らす日本でも、毎年のように地震や台風が発生し、各地で被害を被っており、改めてこれら自然災害の恐ろしさを痛感するとともに、防災対策の重要性を再認識いたしました。現在、中国やミャンマーでは、国連を初め世界各国の海外援助隊による懸命な救援・支援活動が行われておりますが、両国ともに一刻も早く復興し、もとの生活が取り戻せることを切に願うものであります。

月日の経つのは早いもので、横芝光町も、合併して早2年余りが経過いたしました。議員の皆様方を初め、多くの町民の方々のご協力により、各種事業もほぼ順調に推移しております。私も初代町長として就任して以来「未来を創る住民の視点で」を信条とし、近隣自治体に先駆けた幾つかの施策を実施させていただきましたが、3年目を迎える年となり、新た

なる気持ちを持って町政運営に当たる決意であります。そして、町の将来像である「栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文化が共生するまち」の実現に向け、なお一層努力してまいりますので、議員各位には、さらなるご指導・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議会開会に当たり、現在の町の動き等諸般のご報告を申し上げます。

初めに、5月末日をもって出納閉鎖となりました平成19年度の各会計の決算額についてでございますが、事業成果や決算数値など詳細につきましては、9月定例議会において改めてご報告をいたしますが、現時点での決算見込みの概要についてご説明させていただきたいと存じます。

まずは、一般会計についてでございますが、歳入総額が98億8,400万円、歳出総額は94億5,200万円で、形式収支は4億3,200万円となり、翌年度への繰越財源2,900万円を差し引いた4億300万円余りが一般会計の実質的な剰余金となるものと見込んでおります。

この剰余金につきましては、平成20年度に全額を繰り越しし、当初予算に計上いたしました1億800万円余りを差し引いた、2億9,500万円を今後の補正予算の財源として活用してまいる考えであります。

なお、平成19年度の地方債借入額は、横芝中学校移転改築事業等に伴う合併特例債の増加もあり、前年度比較で31.0%増となる8億3,000万円の借り入れとなっております。これにより、平成19年度末の地方債残高は87億800万円余りになるものと見込んでおります。

また、一般会計に属する基金残高見込額は、総額25億2,200万円余りで、このうち財政調整基金が10億3,000万円、減債基金については、平成19年度に7,500万円の積み立てを行っておりますので、残高は8,400万円余りとなっております。

続いて、国民健康保険特別会計についてでございますが、歳入総額が33億6,900万円、歳出総額は31億3,100万円の見込みで、形式収支は2億3,800万円の黒字となるものの、前年度繰越金や法定外繰入金を差し引いた実質単年度収支では5,500万円程度の赤字となる見込みであります。

なお、歳出の3分の2を占める保険給付費の総額は20億1,900万円で、前年度と比較して、額で9,100万円、率で4.7%の伸びとなりました。

また、歳入においては、個人所得の伸び悩み等により、国民健康保険税が前年度を下回る見通しとなったものの、国の特別調整交付金、いわゆる特々調を前年度とほぼ同額確保するなど、積極的に財源の確保に努めたことから、予定していた財政調整基金の取り崩しは行わ

ず、平成19年度末の基金保有額は1億6,000万円余りとなりました。

しかしながら、医療費の伸びに加え、国保による実施が義務づけられた特定健診・特定保健指導や後期高齢者医療制度のスタートなど、国保財政に大きな影響を与える制度改革が平成20年4月から実施されたことから、国保を取り巻く財政状況は依然として予断を許さない厳しいものがあり、今後も医療費の動向を的確に把握しながら、医療費抑制対策を着実に推進させ、国保財政の安定運営を図ってまいり所存でございます。

次に、老人保健特別会計についてでございますが、歳入総額が20億9,000万円、歳出総額は20億7,600万円となり、形式収支は1,400万円程度を見込んでおります。

平成19年度の老人医療給付費は19億9,300万円で、前年度と比較して、金額で2,500万円、率で1.3%の増と、ここ数年続いていた老人医療費総額の減少傾向が増加に転じる見込みであり、さらに老人保健被保険者1人当たりの医療費は、国保被保険者と比べ4倍近い高水準で推移していることから、平成20年度からスタートした後期高齢者医療制度の財政運営への影響が懸念されるところであります。

このため、町としては、今後も訪問巡回指導を初め、転倒・寝たきり予防教室や水中ウォーキング教室など、関係部局と連携を図りながら、高齢者の健康づくり事業を積極的に推進し、高齢者に係る医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

次に、介護保険特別会計についてでございますが、歳入総額が15億1,400万円、歳出総額は14億7,000万円となり、形式収支は4,400万円程度を見込んでおります。

歳入では、自主財源である介護保険料の収入額が2億3,600万円余りで、徴収率は96.8%となります。

また、国を初めとする公費負担は8億9,900万円となり、前年度と比較すると6,700万円、率で8.0%の伸びとなり、一般会計繰入金は、法定外を含め2億5,700万円で、前年度と比較すると約600万円の減額となりましたが、予算計上額に対し介護給付費が伸びなかったことから、財源確保の基金取り崩しには至りませんでした。

一方、歳出の太宗をなす介護保険給付費は12億3,400万円で、前年度と比較して9,800万円、率で8.6%の伸びとなり、地域支援事業費の介護予防事業は145万円、包括的支援事業・任意事業は2,680万円となります。

また、4月末現在の65歳以上の高齢者は7,052人、介護認定者は919人、率で13.0%であり、そのうち、居宅介護サービスの利用者は418人、施設入所者は212人となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計についてでございますが、歳入総額が6,980万円、歳出

総額は6,490万円となり、形式収支は490万円程度を見込んでおります。

維持管理経費では、例年、使用料収入で賄われていたクリーンセンター内の汚水処理施設において、オーバーホールや修繕等を要する機器があったことから、若干不足が生じました。

今後も、引き続き維持管理の軽減と宅内接続工事の推進について普及啓蒙を図り利用率の向上に努めたいと考えております。

次に、東陽食肉センター特別会計についてであります。歳入総額が2億4,300万円、歳出総額は2億300万円、形式収支は4,000万円程度を見込んでおります。

なお、屠畜頭数は、牛が前年度より81頭減の2,833頭、豚は前年度より3,335頭減の13万9,480頭でありました。豚の主な減少要因は、サーコウイルス感染症がまん延し、生産効率が悪化したものと考えられますが、現在はワクチンが許可されたことから、感染症は徐々に減少するものと思われま。

また、平成19年度から21年度の3年計画で実施している施設改修事業についてであります。平成19年度は、懸肉室・予冷室・冷却設備改修等について、計画どおりに完了したところであり、平成20年度は、係留所増設及び内蔵処理室改修等の実施に向け、現在、実施内容及び工程等の細部について協議・検討をしているところであり、6月中には工事発注できる予定であります。

最後に、東陽病院事業会計の決算見込みについてご報告させていただきます。

まずは、患者数であります。入院は2万6,705人で、病床利用率は73%でありました。また、外来患者数は4万8,133人で、入院・外来ともに減少する結果となりました。

次に、収支状況についてでございますが、医療事業を主とした収益的収支と、施設・検査機器購入等を主とした資本的収支を合わせた歳入総額は12億2,600万円、これに対し、歳出総額は13億5,200万円となっており、1億2,600万円の欠損金が生じる見込みであります。

しかしながら、今年度当初に、旧産婦人科の5床を療養病床に変更し、施設の有効活用を図ったほか、平均在院日数を短縮したことにより、看護体制をより手厚くする施設基準を届け出したことから、平成20年度については、大幅な収入増加が期待できるところであります。このほか、業務委託の推進等による費用面でのスリム化についても推進したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上、平成19年度の各会計の決算見込みについて、現時点での概算数値等を申し上げましたが、今後、調整を加えまして9月議会において改めてご報告させていただきますので、よろしくお願申し上げる次第でございます。

続いて、平成20年度事業についてでございますが、主な事業については3月議会の施政方針でご説明させていただきましたので、今議会では、その後に計画された事項や変更のあった事業等について述べさせていただきます。

初めに、「まちづくり懇談会」についてでございますが、町では情報公開の一層の推進と、町民の視点で行政需要を的確に把握し、町民の皆さんと行政とが協働のまちづくりを進めることを目的とした「まちづくり懇談会」を合併当初から実施しております。昨年度は、旧町単位の2会場での実施でありましたが、今年度は、できる限り地域の集会所等へ出向き、座談会形式の懇談会を行いたいと考えており、現在、町内全域で30カ所を目途に、7月から12月までの日曜日に実施する方向で検討しております。日程等につきましては、詳細が決まり次第お知らせしますので、議員各位にはご多忙のこととは存じますが、地元地域での懇談会にご出席いただければ幸いに存じます。

続いて、長寿医療制度いわゆる後期高齢者医療制度についてであります。75歳以上の方々に生活を支える医療を提供するとともに、これまで長年社会に貢献してこられた方々の医療をみんなで支える仕組みとして創設されたこの制度につきましては、本年4月のスタートと同時に、低所得者の保険料負担や年金からの天引き等に対し、各地で制度の見直しを求める声があり、これに対して政府与党は、負担軽減策を軸とした運用改善策を取りまとめ、本年度中の実施を決定したところであります。

保険料負担の現状につきましては、このほど厚生労働省が全国の市町村に対して単身世帯や夫婦世帯、子供夫婦との同居世帯といった12のモデル世帯について、国保保険料(税)と長寿医療制度保険料の比較調査を行いました。当町におきましては、「子供と同居する年金収入400万円」の世帯のみ、長寿保険料が0.3%高くなる以外は、ほかの11のモデル世帯のすべてにおいて、また、低所得世帯ほど国保よりも長寿医療制度に移行した方が、医療費に係る世帯の保険料負担が安くなるという結果となりました。

町といたしましては、今後も制度へのご理解を深めていただくために、きめ細かな広報の実施や各種会場に出向いた説明会等により、町民の皆さんに情報を提供してまいりたいと存じますので、議員各位におかれましても、格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、福祉関係事業についてであります。子育て支援として、一昨年から実施している小学生への児童医療費助成事業については、平成19年度は、延べ人数で2,608人、件数では8,528件に上り、事業費としては1,700万円となりました。

また、保育事業については、少子化の影響により入所児童が減少傾向にあることから、統廃合も含めた経営の合理化が課題となっており、現在、検討を進めているところであります。

なお、敬老会につきましては、当初予算では計上しておりませんでしたが、今年度は、より多くの方々にご参加いただけるよう送迎バスを運行して実施すべく、本議会の補正予算案に計上させていただきましたので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、横芝光町高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画の策定についてでございますが、これらの計画策定につきましては、介護保険法により計画期間が一期3年と定められており、今回策定いたします事業計画は第4期の計画策定であり、計画期間は平成21年度から23年度となります。また、事業計画は、地域における保健医療サービスや福祉サービスなどの高齢者に関する政策全般にわたるものであることから、一体的に策定することが義務づけられています。したがって、第3期事業計画と同様に、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体の計画として策定してまいります。なお、この計画を策定するに当たり、平成19年度に実施した町民アンケート調査の結果をもとに、住民ニーズに即した事業計画を、介護保険運営協議会を初めとする関係機関との連絡協議を密にした中で進めてまいりますので、議員各位におかれましては、計画策定に当たり一層のご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続いて、産業振興課関係の事業についてでございますが、去る6月6日に横芝光町観光協会の総会が開催され、町民花火大会についての協議が行われましたが、現在、ふれあい坂田池公園隣接地において横芝中学校が建設中であることから、今年度については中止することになりました。なお、来年度以降については、候補地の選定が難しいところもありますが、さらに観光協会で調査・検討することとなっております。

次に、篠本新井地区で計画されている経営体育成基盤整備事業についてでございますが、この事業につきましては、現在、9月初旬の採択に向けて順調に作業を進めております。本年度の事業内容としては、来年度からの工事着手に向けての実施設計業務と換地原案作成業務を予定しております。

次に、地産地消・食育推進計画についてでございますが、この計画については、平成19年度末までに計画案を作成すべく、地産地消・食育推進協議会において2回のご審議をいただきました。しかしながら、これらの会議において、各委員の皆さんからそれぞれの立場でさまざまな貴重なご意見をいただき、当初の予定であった平成19年度中に意見を集約することができない状況となっておりましたが、去る6月4日に開催された3回目の協議会において、

おおむね計画案がまとまり、現在、最終調整を行っておりますのでご報告させていただきます。

続いて、道整備交付金事業で進めている(仮称)長塚、北清水架橋・取りつけ道路整備事業についてであります。この事業は、延長1,000メートル、幅員10.7メートルの内、片側歩道3.2メートルで計画され、現在、用地取得、工事等に向けた測量設計作業を進めているところであります。

しかしながら、一部の地元関係者より、両側歩道を設置しなければ境界立ち会いに応じないという事態にまで至っていることから、事業計画のおくれが生じており、やむを得ず平成20年度へ測量設計費を繰り越したところであります。

本改良事業で交付金を受けるための条件としては、平成19年から23年度までの5年間で事業が完了することと、本年度中に一部の用地取得をすることが必要であり、また、税制上の特別控除を受けるには、測量設計が終了しなければ税務署との協議ができない状況であります。

このような事態を打開し、本改良事業を円滑に進めるためには、一部両側歩道の設置もやむを得ないとしたところであり、これに関する測量設計費を今議会に補正予算として提案させていただきましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

続いて、横芝中学校建設事業についてであります。過日契約議決をいただきました校庭整備事業については、本格的に工事着工をいたしました。

また、昨年度中に着手した建築工事などについても現在のところ工事のおくれに関する報告はなく、総合的には順調に進められているものととらえております。

そこで、来る7月4日には議員各位にも現地にて進捗状況をご確認願いたく、見学会を行う予定でありますので、公私ともにご多忙のこととは存じますがご出席賜りますようお願い申し上げます。

続いて、横芝光町文化スポーツ振興財団の解散手続についてでございますが、このほど解散登記や官報掲載等の手続、平成19年度の事業報告と決算承認をいただくための第1回清算人会が終了いたしました。

その後、消費税の納付を済ませ、現在は7月中旬に開催予定の第2回清算人会の準備を進めているところであります。

今後は、清算人会で残余財産の確定をし、千葉県に清算完了届を提出し、受理後に関係機関へ清算完了通知を発送する予定になっております。

次に、日本女子サッカーリーグ二部、通称なでしこリーグのジェフユナイテッド市原・千葉レディース対鹿児島鴨池FCアサヒナの試合が、7月6日の正午から、ふれあい坂田池陸上競技場で行われることになりました。

また、当日の午前中には、ジェフユナイテッド市原による町内サッカースポーツ少年団を対象とした「親子で楽しむふれあいサッカー教室」についても検討されておりますのでご報告させていただきます。

以上、現在の町の動き等諸般のご報告をさせていただきましたが、議員各位には、今後とも、さらなるご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き、今議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号の横芝光町監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部が平成20年4月1日に施行されたことから、財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について、新たに監査委員の審査に付されることとなったため、横芝光町監査委員条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第2号の横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地方税法等の一部を改正する法律が本年4月30日に公布、同日施行されたことに伴い、国民健康保険税の課税額に高齢者の医療の確保に関する法律の規定による後期高齢者支援金等を加入すること等について、横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第3号の平成20年度横芝光町一般会計補正予算についてでございますが、本案は、社会福祉協議会運営費補助事業、敬老事業、「原点回帰」飼料増産緊急対策事業、新栗嶋橋架橋・取りつけ道路整備事業及び(仮称)長塚、北清水橋架橋・取りつけ道路整備事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1億4,681万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億7,881万3,000円とすべく提案したものであります。

議案第4号の横芝光町教育委員会委員の任命についてであります。本案は、横芝光町教育委員会委員に越川栄子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めべく提案したものであります。

報告第1号の平成19年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告についてでございますが、本件は、平成19年度横芝光町一般会計補正予算で、繰越明許費を設定いたしました町道Ⅱ-11号線道路改良事業、新栗嶋橋架橋・取りつけ道路整備事業及び(仮称)長塚、北清水橋架

橋・取り付け道路整備事業に係る繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

以上、このたび提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明を加えさせますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（八角健一君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、総務課長、小堀正博君。

〔総務課長 小堀正博君登壇〕

○総務課長（小堀正博君） それでは、議案第1号の横芝光町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明させていただきます。議案つづりの1ページをごらんください。

議案第1号 横芝光町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町監査委員条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成20年6月13日提出、横芝光町長、佐藤晴彦。

横芝光町監査委員条例の一部を改正する条例。

横芝光町監査委員条例の一部を次のように改正する。

第5条中「決算及び書類」の次に、「、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率及び書類又は同法第22条第1項の規定により資金不足比率及び書類」を加える。

附則、この条例は公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

本案につきましては、財政悪化が進む地方公共団体の早期健全化と財政再生などを目的として、平成21年4月1日から施行されます地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部が、この4月1日から施行され、平成19年度決算から町財政の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、これらを総称いたしまして健全化判断比率というわけですが、この比率と公営企業の資金不足比率につきまして、新たに監査委員の決算審査に付さなければならないということになりました。

このために、横芝光町監査委員条例の第5条を議案のとおり改正させていただこうというものでございますので、慎重審議の上、可決承認賜りますようお願い申し上げ、補足説明とさせていただきます。

なお、別つづりの議案第1号、第2号関係資料に、新旧対照表をおつけしてございますので、後ほどごらんいただければと思います。

〔総務課長 小堀正博君降壇〕

○議長（八角健一君） 次に、議案第2号について、税務課長、並木俊郎君。

〔税務課長 並木俊郎君登壇〕

○税務課長（並木俊郎君） それでは、議案第2号 横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。

本案の主な改正点は、後期高齢者支援分の追加と賦課限度額の改正でございます。議案つづりは3ページからとなりますが、お手元にお配りしてあります横芝光町国民健康保険税条例の一部改正の概要に改正点が要約されておりますので、これで説明させていただきます。

黄色の部分が改正点でございます。医療費分の改正は賦課限度額を現行の53万円から47万円に引き下げるものでございます。

次の後期高齢者支援分は新たに追加されるもので、所得割を1.5%、資産割を6%、平等割を6,000円、賦課限度額が12万円と定めるものでございます。

次に、介護納付金の改正につきましても、賦課限度額を8万円から9万円に引き上げるものでございます。

このほか、備考に書いてございますが、国保の加入世帯が後期高齢者医療制度へ移行したことによりまして、国保加入者が単身となった世帯への医療費分と後期高齢者支援分の平等割につきまして、5年間半額とすることを定めるものでございます。

附則といたしまして、施行期日を平成20年7月1日からとするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔税務課長 並木俊郎君降壇〕

○議長（八角健一君） 続いて、議案第3号について、企画財政課長、高蝶文徳君。

〔企画財政課長 高蝶文徳君登壇〕

○企画財政課長（高蝶文徳君） それでは、議案第3号 平成20年度補正予算第1号についてご説明申し上げます。資料は、平成20年度横芝光町一般会計補正予算（案）（第1号）をごらんいただきたいと思っております。

まず、1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1

億4,681万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億7,881万3,000円とするものであります。

第2条、地方債の補正であります。4ページをごらんください。

当初の限度額に5,730万円を追加し、補正後の限度額を9億8,410万円とするものであります。なお、起債の方法、利率、償還の方法等は補正前と変わりありません。

歳入歳出それぞれの明細につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページをごらんください。

歳入であります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、補正額6,000万円は、新栗嶋橋架橋・取り付け道路に係る地方道路交付金であります。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金728万7,000円は、この後支出でもご説明申し上げますが、「原点回帰」飼料増産緊急対策事業補助金であります。

19款1項1目繰越金2,222万6,000円は、不足財源に前年度繰越金を充てるものであります。

21款1項町債、1目総務費5,730万円は、合併特例事業債で新栗嶋橋架橋・取り付け道路に係る起債額の増額補正であります。

次に、歳出であります。次のページ、9ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、8目企画費56万9,000円は、山武郡市広域行政組合負担金のうち、組合運営費分の額が決定したため補正計上するものであります。

次の2目賦課徴収費500万円は、協同組合法による法人に対し固定資産税の賦課誤りが発見されたため、納付の確認できる平成3年度分以降について還付するための補正であります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の100万円の減額と2目老人福祉費331万6,000円の増額補正であります。敬老会の開催を社会福祉協議会への委託事業から町直営事業に変更し、その内容についても計画変更をするための補正計上であります。

次のページ、10ページをごらんください。

5款農林水産業費、1項農業費の計の欄1,035万9,000円ありますが、4目畜産振興費、「原点回帰」飼料増産緊急対策事業に係る981万7,000円が主なもので、これはホールクロープサイレージに使用する収穫機と梱包機の購入補助金であります。

11ページ、6款1項商工費、2目観光費の180万2,000円は、横芝駅前の観光アーチが老朽化して危険なため、この撤去と屋形海岸入口看板の撤去及び新設に係る経費であります。

7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費1億2,676万7,000円は、説明欄のとおり新栗嶋橋及び長塚、北清水架橋に係る負担金等が主なものであります。

以上、歳入歳出それぞれ1億4,681万3,000円を補正しようとするものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 高蝶文徳君降壇〕

○議長（八角健一君） 次に、議案第4号について、総務課長、小堀正博君。

〔総務課長 小堀正博君登壇〕

○総務課長（小堀正博君） それでは、議案第4号の横芝光町教育委員の任命につきまして、補足説明させていただきます。議案つづりの13ページをごらんいただきたいと思います。

議案第4号 横芝光町教育委員会委員の任命について。

次の者を横芝光町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住所、横芝光町母子477番地、氏名、越川栄子、生年月日、昭和24年1月6日。

平成20年6月13日提出、横芝光町長、佐藤晴彦。

本案につきましては、山崎光弘教育委員がこの6月21日をもちまして任期満了となるために、その後任といたしまして南条地区母子在住の越川栄子氏を新たに教育委員として任命させていただきたく、提案させていただいたものでございますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔総務課長 小堀正博君降壇〕

○議長（八角健一君） 次に、報告第1号について、企画財政課長、高蝶文徳君。

〔企画財政課長 高蝶文徳君登壇〕

○企画財政課長（高蝶文徳君） それでは、報告第1号につきましてご説明を申し上げます。

資料は、議案つづりの最後のページ、15ページをごらんいただきたいと思います。

7款土木費、2項道路橋梁費、町道Ⅱ-11号線道路改良事業での繰越明許費設定金額2,785万9,000円のうち2,750万9,000円を、新栗嶋橋架橋・取り付け道路整備事業繰越明許費設定金額2,117万9,000円は同額を、（仮称）長塚、北清水架橋・取り付け道路整備事業は2,778万円を翌年度に繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきご報告をするものであります。

以上でございます。

〔企画財政課長 高蝶文徳君降壇〕

○議長（八角健一君） 以上で、提案理由説明を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時5分とします。

(午前10時51分)

○議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

○議長（八角健一君） 一般質問に先立ちご報告いたします。

先ほどの発議第1号の可決を受け、横芝光町議会会議規則の一部を改正する規則が公布、施行されました。これにより、一般質問の質問回数の制限は撤廃されました。

一般質問

○議長（八角健一君） 日程第6、これより一般質問を行います。

齊藤 隆君

○議長（八角健一君） 通告順に発言を許します。

齊藤隆君。

[5番議員 齊藤 隆君登壇]

○5番（齊藤 隆君） 改めまして、おはようございます。

議長のお許しをいただき、一般質問を行います。

今定例会に先立ち、わかりやすい質疑、親しみのある議会運営のための検討が行われ、議会改革の一つとして一般質問の回数の制限が解除されました。制度改革に当たっては、関係各位のご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、与えられました持ち時間1時間の中で、質問の方向性がそれることのないよう注意しながら、より深い議論となるよう頑張りたいので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、大綱3点質問いたします。

初めに、非常事態に対する備えについてお伺いいたします。

世界的に、大地震や台風などの天変地異が起り、特にミャンマーでのサイクロン、中国四川地方での大地震と想像を超える大きな被害の災害が発生しました。ここに被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。町議会としても、両災害の復興支援の一助になればと義援金を送らせていただいているところ

であります。

さて、伝えられる被害の大きさ、復興支援の難しさを見るに当たり、防災意識の高まりが町内でも起こっております。当町でも、災害に対する備えが進められておりますが、万全であるか定期的に点検する必要があると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

また、今まで想定されていなかったような事態も各地で起こっていますので、さまざまな事態に臨機応変、機動的に対応できるような対策もシミュレーションしておく必要があります。例えば、鳥インフルエンザですが、渡り鳥が感染源となり得ることがわかっております。町の鳥のコアジサシも渡り鳥でありますし、坂田池にはハクチョウが飛来したこともあり、万が一の場合に対応のおくれは致命的であります。また、さまざまな感染症についての危険性も指摘されており、成田空港で働く町民も多い中、感染入国者との接触により、二次感染を広げるおそれもあります。感染爆発、パンデミック・フルーの危険性が指摘され、NHKでも特番が組まれるほど関心も高まっております。町民の生命、健康を守るべき行政として何ができるのか、対応を考えておくべきであります。対応をお伺いいたします。

次に、5月に配布されました防災マップですが、大変重要な情報が満載であります。これが有効に活用されるように、周知に努めていくべきと思いますが、町としてはいかがお考えでしょうか。

また、町長は就任以来自主防災組織の重要性を唱えておりますが、組織づくりの進捗状況についてはいかがでしょうか、あわせてお伺いいたします。

2点目として、教育行政についてお伺いいたします。

昨年に引き続き実施された小学6年生と中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査ですが、町の教育にどのような効果があるかお伺いいたします。

昨年は結果が出たのがおくれたため、特に中学3年生では受験間近で、余り指導には役立てられなかったのではないかという声が全国で上がってました。また、本年度も私立で不参加が相次ぎ、約半数の参加しかなかったことなどから、保護者の中からは単なる指標なのか、序列化が進められてしまわないのか、生徒や学校、先生方に負担となるだけで効果があるのかわからないなどの疑問も上がっております。保護者の不安や疑問を解消し、家庭と学校の一致協力した状況に結びつけ、全体のレベルアップの一助となればよいと思いますが、町の方針、考え方を示してください。

次に、建設が進む横芝中学校ですが、校庭整備工事についての契約案件が5月22日の臨時議会で可決され、来春の完成に向け順調に工事が進められております。校舎建設と並行して

備品整備計画が進められておりますが、その整備方針や進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

また、中学校の移転に関連して、かねてから要望の多い通学路の整備についてはどのようになっているのかお伺いいたします。横芝中学校PTAからも下総線バイパス早期完成に関する要望書が、町、議会、県へと出されております。

3点目として、空港周辺対策についてお伺いいたします。

成田国際空港も開港30周年を迎えましたが、暫定滑走路の2,500メートル化や、羽田空港の4本目の滑走路の完成を再来年に控え、両空港ともに空港機能の強化、一体となった発着枠の管理、羽田空港の国際便の大幅便数増による内際分離の議論など、今大きな岐路に立たされていると考えられます。

このような状況の中、空港をどのように盛り上げていくかは、空港関連からの恩恵というプラス面と騒音などのマイナス面の両面をあわせ持つ周辺自治体にとりましても大きな問題となっています。周辺自治体が連携して、どのような対策を講じようとしているのか。また町としてどのようなことができるのかお伺いいたします。

最後になりますが、4月に合併してから初めて行われた空港会社との意見交換会でありましたが、非常に有意義なものでした。合併前の旧横芝町では特別委員会も設置し、議会全体として情報交換を行っておりました。合併後も継続するべく要望し、芝山町で行われているような共栄委員会を含めた情報交換の場を求めていましたが、やっと4月に実現されました。ぜひ、これを継続するべきと考えております。環境問題や地域振興など、我々地域のアイディアに空港会社側も大変興味を示してくださり、協力して実現できるものもあります。この対話の糸口をさらに深く、よりよくすることは、空港とともに生きるという共生の精神を一段進めた共栄に結びつけるチャンスでもあり、町と空港の発展にもつながりますので、町長の考えをお伺いいたしまして、壇上からの質問とさせていただきます。

〔5番議員 齊藤 隆君降壇〕

○議長（八角健一君） 齊藤隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、齊藤議員のご質問にお答えさせていただきます。なお、教育行政につきましては、教育長と都市建設課長のほうからの答弁となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、初めに、非常事態に対する備えについてのご質問にお答えいたします。

まず、災害に対する備えやその点検についてでございますが、防災対策の基礎となる地域防災計画の策定が終了し、今後、町の災害対策はこの計画に基づき行われることとなります。

その中で、事前対策として災害用物品の備蓄、防災施設の点検、防災訓練などが位置づけられており、災害用物品につきましては計画的に備蓄を行い、定期的な点検を行っております。また、防災施設である町防災行政無線や防災備蓄倉庫などにつきましても、定期的に点検を行い、防災体制の強化に努めているところでございます。さらに、町全体を対象にした防災訓練を9月7日に実施する予定で、今後も防災に対する心の備えや防災意識の向上を図ってまいり所存でございます。

鳥インフルエンザにつきましては、千葉県では平成17年2月に千葉県高病原性鳥インフルエンザ対策本部設置要綱を制定し、県農林水産部及び健康福祉部を中心に、千葉県警察本部や自衛隊千葉地方協力本部、関係市町村長も参画する危機管理体制を確立し、各部局・課及び市町村等の役割分担を明確にするとともに、毎年連絡調整会議や防疫演習を実施し、万一発生の際に迅速かつ適切な防疫活動等が図られるよう備えております。

次に、感染爆発、パンデミック・フルーについてでございますが、強毒型鳥インフルエンザウイルスが突発的に人から人へと爆発的に感染する新型インフルエンザと認識しております。国内において新型インフルエンザを発見した場合には、患者情報をもとに医療機関が上部機関に連絡をとり、直ちに厚生労働省内に新型インフルエンザ緊急対策本部が設置され、各関係省庁や日本医師会等の関係団体との協議を通じて、日本国内の対応体制の確認、対応の具体的発動、汎流行宣言等の検討が行われると同時に、県内においても対策本部が設置され、新型インフルエンザ対策行動計画をもとに対策がとられると伺っております。

町といたしましては、このような事例が発生した場合には、まず町民の社会不安の防止を図るため、広報活動の強化に努めるとともに、感染ウイルスはそれぞれにより対応が異なる可能性もあることから、国、県、医療機関の指示を仰ぎながら、健康管理課を中心として感染防止等の体制をとることや、東陽病院におきまして感染患者に対する医療提供に努めてまいります。

また、感染を最小限に食いとめるため、必要に応じ速やかに消毒を行うことも考えております。なお、消毒に使用する薬剤及び機器等につきましては、定期的に点検を行っているところであります。

次に、防災マップの活用についてでございますが、各世帯に配布いたしました防災マップ

は、津波被害や洪水被害の想定される区域及びそれに伴う避難経路、急傾斜地崩壊危険箇所、災害時の避難場所など重要な防災情報を取りまとめたもので、日ごろから見やすいところに掲示するか、すぐ持ち出しできるところに保管していただくことが肝要と思われます。町民への防災マップの活用啓発については、6月の広報紙で内容や活用方法についての掲載を行い、周知したところであります。

次に、自主防災組織の進捗状況についてでございますが、齊藤議員もご承知のとおり、自主防災組織につきましては、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚と連帯感に基づき、自主的に結成される組織であり、1つでも多くの組織が結成されるよう防災訓練など、機会あるたびに組織の育成推進を図っているところであります。

旧横芝町地区には行政区を主体とした自主防災組織がありますが、新町になりさらに組織を推進した結果、中台区において昼夜区内にいる時間が多い自営業の方々を中心に、15名による自主防災組織が結成されたところであり、中台地区の防災意識の高揚が図られたところであります。

町といたしましては、今後も引き続き自主防災組織の育成、指導の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、各般にわたり、防災力の向上を図り、町民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

次に、成田国際空港周辺の均衡ある発展についての質問のうち、1点目の空港周辺自治体との連携についてお答えいたします。

成田国際空港は、ことし5月で開港30周年を迎えましたが、開港当時と比べ現在の空港を取り巻く状況は大きく変化し、東南アジア各国における大規模な国際空港の整備や羽田空港の国際化を一層推進する動きが活発化している中で、成田限界論などが言われ、内外における成田国際空港の競争力の低下が懸念されているところでございます。

このような状況の中、成田国際空港が将来の国際空港需要に的確に対応し、空港間競争に負けない空港とするため、国際拠点空港としての機能を生かした国際空港都市づくりを推進し、空港周辺地域の一層の活性化を図るため設置された成田国際空港都市づくり推進会議は、空港の拡充、発着枠拡大に伴う騒音問題など、マイナス面の課題の協議を四者協議会にゆだね、プラス面である成田国際空港の拠点空港としてのポテンシャルを最大限に生かした地域づくりを、9市町の首長が協議する場となっております。

今後は、地域と空港が共栄し、発展していくために、発着回数30万回を想定した国際空港

都市づくりを、空港周辺自治体が連携し、推進しようとするものでございます。

都市づくりに向けた施策といたしましては、「都市基盤の整備」、「産業の振興」、「観光・地域文化の振興」、「国際交流・国際教育の推進」の4分野を柱とするものでございまして、施策の詳細につきましては、今後設置される各分野の検討部会において協議し、推進会議の承認を得た上で、基本計画に盛り込むこととなっております。

当町におきましては、「産業の振興」分野における農産物ブランド化の促進や地産地消の推進、「観光・地域文化の振興」分野におけるトランジット客対応型の観光活動の推進等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目の空港会社との情報交換についてお答えいたします。

ことし4月に行われました成田国際空港会社との意見交換会には、私も議員の皆さんとともに出席をさせていただいたところでございますが、大変有意義な情報交換の場であったと認識しておりますので、今後とも継続して実施してまいりたいと思いますので、議員各位の皆様方にも格段のご理解、ご協力を賜りたいと存ずるところでございます。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（八角健一君） 次に、教育長、海保教之君。

〔教育長 海保教之君登壇〕

○教育長（海保教之君） 続きまして、齊藤隆議員の質問にお答えいたします。

最初に、全国学力・学習状況調査が、町の教育にどのような効果があるかのご質問でございますが、昨年度に引き続き、今年度も4月22日火曜日に、中学校3年生と小学校6年生を対象に、全国学力状況調査を実施いたしました。本町では、欠席児童・生徒を除く全員が実施しております。

昨年度は43年ぶりの全国調査ということで、個人情報漏洩に絡む記名方法や序列化や、過度の競争をあおるおそれがあるとのことで、結果の取り扱いについて、学校現場や保護者を惑わすさまざまな新聞報道等がありました。現に結果公表は2カ月もおくれ、学校現場や保護者に不安をあおったのも事実であります。

ただ、ご承知のとおり、この調査の目的は、学力・学習の状況を的確に把握し、指導に生かすことであります。特に、各学校が客観的なデータをもとに指導を見直すことは、次代を担う子供たちをはぐくみ、保護者、地域から信頼される学校であるために欠かせないものであることは言うまでもありません。町教育委員会としても、各学校に対し調査結果の把握と

その結果を踏まえた具体的な改善点について、提出を求め指導いたしました。

その結果、それぞれの学校で習熟度別授業や指導計画の工夫など授業改善や個別指導に生かすとともに、さらに結果の傾向を分析し、教育課程の編成にも生かしております。

また、生活習慣等の結果については、学校でできることと家庭にお願いすること等を明確にしなが、保護者との連携を図っているところでもあります。

今後も、各学校の課題や町としての取り組みへの課題を把握し、教育活動の継続的な改善を行い、教育の質を保証するために、学力状況調査を活用していきたいと考えております。

続きまして、教育行政関係の2番目の質問であります横芝中学校建設についてであります。齊藤議員のご質問にありました備品整備計画であります。方針としては管理備品については新しい中学校にマッチした家具備品を納入することと、教材備品についても学校施設とこれからの教育展開に合致したものを購入する予定であります。

また、購入計画については、つくりつけの戸棚のように建築工事により設置される家具備品もあることから、現在設計会社を含め、学校と詳細な打ち合わせをしながら、購入準備を進めているところでもあります。

なお、購入準備に先立ち、学校職員による備品台帳や現物による現有備品の再確認もしておるところであります。その結果、引き続き使用できるものについては、新横芝中学校へ搬送する予定であり、その他の不用備品については、廃棄する前に新たな活用の道を模索した上で、引き取り手がないものについては廃棄処理するという考えであります。

以上、齊藤議員の教育行政に係る質問に対する答弁とさせていただきます。

〔教育長 海保教之君降壇〕

○議長（八角健一君） 続いて、都市建設課長、瀬理和夫君。

〔都市建設課長 瀬理和夫君登壇〕

○都市建設課長（瀬理和夫君） それでは、教育行政につきまして、次に通学路の整備についてでございますが、来年完成する新しい横芝中学校には多くの生徒が、今の県道横芝・下総線を通うこととなります。

しかし、この県道は特に上町の人家連坦区間は幅員も狭小で歩道もなく、見通しも悪いため、かねてより危険性が指摘されており、日々安全に子供の通学を願っている父兄にとりましては、非常に心配されるところでございます。

現在、千葉県でこの県道のバイパス整備を進めていただいておりますが、既に一部が完成しておりますが、先般横芝中学校PTAより父兄の懸念を払拭するためにも、残り区間の早期完成

を関係機関に要望されたところでございます。

また、齊藤議員にもPTAの顧問といたしまして、私ともども県の山武地域整備センターの所長のところにも要望に行っていたところでございます。

町にとりましても、まちづくりに欠かせない大変重要な幹線道路でもありますので、今後とも議会皆様のご協力を得ながら、早期完成に向け努力してまいりたいと考えております。

また、町が進めておりますこのバイパスの延伸上に当たる栗山地先の町道Ⅱ-10号線の道路改良事業も、平成23年度の完成に向け現在整備を進めているところでございます。

〔都市建設課長 瀬理和夫君降壇〕

○議長（八角健一君） 齊藤隆君。

○5番（齊藤 隆君） それでは、自席での質問を行わせていただきます。

初めに、非常事態に対する備えの中からはなんですけれども、ミャンマーサイクロン、それから中国の四川大地震、こういうものを考えるに当たり、自然災害の発生というのは防ぐことはできないであろうと、ただ万が一発生した場合に、いかに被害を最小限に抑えるか、言ってみれば減災という考え方がありますけれども、これについては町のほうとしてはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

○町長（佐藤晴彦君） ですから、先ほどお答え申し上げましたとおり、防災計画にのっとり、可及的速やかにいち早く災害対策本部を設置し、広報に努める、そして避難誘導をする、それが減災につながるものだと考えております。

以上です。

○議長（八角健一君） 齊藤隆君。

○5番（齊藤 隆君） 先ほども答弁いただきましたけれども、地震やサイクロンに加えて鳥インフルエンザであれ、H5N1、新型ウイルスであれ、町単独でできることと、それからもっと広範囲に行われなければならない対策との2つに分けて考えるべきだと思います。そういう点において、先ほど医師会や自衛隊との連携であるとか、県、国との連携ということもお話いただきましたけれども、具体的なそういうシミュレーションというものもされているのでしょうか。

○議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

○町長（佐藤晴彦君） 幸いにして、鳥インフルエンザに対して当町にそういったことが今までございませんでしたので、いざというときということで、先ほど申し上げましたとおり、

広域の部分と言いましょか、千葉県を中心として情報収集をしていただきながら進めていくというのは、今の我々としての一つの最善の方向であると考えておりますので、当町のみで云々ということは一切考えておりません。

以上です。

○議長（八角健一君） 齊藤隆君。

○5番（齊藤 隆君） わかりました。それでは、当町でできることとして、今防災計画を立てたり、いろいろな備えをされていると。万が一の場合の国との連携、各団体との連携というのもうまくできているということで、理解してよろしいでしょうか。

自主防災組織についてですけれども、地区によりまして取り組み方が違うように感じます。先ほど中台地区の例がありましたけれども、旧横芝であったような自主防災組織というものが、地区によりましては自主防災組織というのは何でしょうかという感覚で、まだわからないという方も多くいらっしゃいます。旧横芝の中でもそういう方がいます。

こういう中で、自主防災組織というのは、町長が常々言っている協働のまちづくりの一端にもかかわるものであると考えますので、地区の皆さんをどのようにそういう方向へ結びつけていくのか、導いていくのかということも、自主防災組織をつくる中での大事なことではないかと考えますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

○町長（佐藤晴彦君） 自主防災組織という言葉の中で、本来であればいろいろとり方があるって、今実際消防団においても行政が主導する自主防災組織の一つでもあるという考え方もあります。そうした中で、今議員がおっしゃられているのは、やはりある部分その地区地区によって、いろいろな事情がある中で、自然発生的に自分のところを自分で守ろうというような、そういうような自主防災組織というのもあってしかるべきだと。いろいろな自主防災組織にもパターンがあるかと思うんです。そうした中で、一応行政主導型の自主防災組織としての消防団というものがある中で、さらにそれを行政が今の段階ではそれ以上突っ込んだ指導というのはできないと思っております。ただ、しかしながら今後まだ、あれは何年前でしょうか、各地域に対してヘルメットですとか担架ですとか、拡声器ですとか配らせてもらったやつが、正直なところ防災訓練に、最初のころは結構みんな持ってきてくれたんですけども、なかなかそうした中で、防災の日の訓練に、横芝光町となって2年になって、たしか1,400人ぐらいの参加が毎年あるわけがございますけれども、そうしたところにつきましても、そういうような部分でも投げかけてみてはどうかと思っておりますので、その辺はま

た総務連絡協議会とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（八角健一君） 齊藤隆君。

○5番（齊藤 隆君） 自主防災組織とは言えないかもしれませんが、例えば東町地区で言いますと、長寿会の活動の中で、やっぱり独居老人の方が非常にふえているものですから、お互いに声かけ運動、安否確認ではないですけども、何か行事があるときにはどこにだれが住んでいるということを、お互い地域の中で声をかけ合うという運動もしております。こういうのも大きな意味で言えば活動の一つになるのではないかとということを報告させていただきます。

続けて、全国学力調査のほうを質問させていただきます。

先ほど、教育長からも答弁いただきましたように、学力調査、生徒の学力を客観的に見るということで非常に有効なものであると考えております。この学力調査の問題の中に、知識と活用というふうに大きく分けられておりますけれども、この調査ではどのような学力を測ろうとしているのでしょうか。

また、活用という場面があるんですけども、この活用に当たる問題というのは、今後の学習指導要領に準拠した内容へと進むものなのでしょうか。この2点お願いいたします。

○議長（八角健一君） 教育長、海保教之君。

○教育長（海保教之君） 全国学力調査でありますけれども、まだ昨年度一度きりということで、一応知識についてはこうであるという形で、一般的な調査結果が報告されております。それから、また内容その他の活用方法についてということで、また今後検討していくということでもありますけれども、ただ知識につきましては、まだ相当時間、数回もやっぱり回数を重ねていかないと、新聞報道等を見るとおり、果たしてそのとおりなのかという部分も疑問もありますし、今後、学力の中の知識についても、果たして生活状況、環境その他からしっかりと検証していかなければならないと思います。

それから、もう一つは、活用につきましては、現在新しい指導要領が準備されておりました、あと2年後には各学校内において教科の内容等が変わっていきますので、多分そこには若干生かされてくるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（八角健一君） 齊藤隆君。

○5番（齊藤 隆君） 続けてもう1点お伺いいたします。

全国の中では、この学力テストの前に模擬テストのようなものを行ったという地区も報道

されておりますが、当町ではダイレクトにこの調査を行って生の生徒の状況なのか、それと、それを活用するための各学校からよく集計をするということでありましたけれども、これをどのように活用したらいいかというようなデータの事例集とか、そういうものは国のほうで用意しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（八角健一君） 教育長、海保教之君。

○教育長（海保教之君） 今、学力テストのあれなんですけれども、1つは学力テストのデータをどういうふうに活用しているのかという話でありますけれども、実際に本町においてもさまざまな分析をしまして、学校で活用できる部分というのは、先ほど言いましたようにまだ1回きりの話でありますので、一応学校側とも細かく分析をしまして、こういうふうに活用しようという形で、現在ではまだ試行錯誤という状況であります。はっきりこう活用するという方向は出ておりません。ただし、効果的に使っていくという方法では、町内の小中学校全部一致はしております。

それから、本町においては、このテストのために事前に予備テストあるいはそれに対する模擬テストのような形はやっておりません。あくまでも子供の実態を明確に把握するというところでやっておりますので、その内容につきましては、あくまでも1回きりの形ということで判断しております。

○議長（八角健一君） 齊藤隆君。

○5番（齊藤 隆君） それでは、この学力テストの結果をもとに、よりよい教育のほうへ進むんだということで理解しておるわけですけれども、保護者までそれがきちんと伝わっていない場面があります。やはり去年の試行錯誤的に始まったというところから、まだこれがどのように活用されるのかがわかっていないという保護者の方もいますので、これを活用することによって、より学習がうまくいくんだという方向づけを保護者のほうにもぜひしていただきたいと思います。

また、学校だけですべてができるわけではなく、先ほども教育長がおっしゃられたように、家庭でなければできないこと、生活環境であるとかそういうものもあると思います。それについても家庭のほうへ投げかけていただきたいというふうに思います。いろいろな生活状況の調査などを見ますと、朝ご飯を食べてきた生徒のほうが高かったという事例や、睡眠時間との関連等も指摘されておりますので、よく「早寝、早起き、朝ごはん」などという合い言葉がありますけれども、そういうものも含めて、家庭のほうに周知していただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（八角健一君） 教育長、海保教之君。

○教育長（海保教之君） 確かにそのとおりでありまして、この調査、要するに知識度合よりも学習の環境調査、家庭環境を含めたそういう調査がやっぱり大きな役割を示しているような感じがしました。それで、まず昨年度の結果について、実際に学校に来た時間も非常に遅い、長期に時間がかかった形で届いており、またそれをきちっと保護者に説明をするという状況も、なかなかやはり守秘義務等いろいろな問題があってクリアできなかった部分がいっぱいありましたので、今回は、昨年度の経緯を踏まえながら、今齊藤議員の言うように、家庭でやることあるいは地域がやること、それをどういうふうにやっていくのかということをもまず保護者の方々にしっかりと理解していただく。その手段について委員会としても学校とあるいはPTA等と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（八角健一君） 齊藤隆君。

○5番（齊藤 隆君） 地域の宝でもあります子供たちのために、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

学校関係で最後に1つだけお願いしたいんですけれども、備品の整備の中で、備品台帳をつくり、新校舎へ持っていくもの、それから持っていかないものが出るであろうと。引き続き使用するもの、それから使用できないまでも新たな用途として使えるものを生かして、それでも使い道のない物と言ったら怒られるかもしれませんが、そういうものは廃棄するというものであります。学校にある備品の中には、記念品などもあります。例えば卒業記念として卒業生が贈られた物等もありますが、これらにつきましても、ただ廃棄してしまうのではなく、もし希望者がいたら譲渡するというような方法もとって、思い出の品を生かすということも考えてみてはどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（八角健一君） 教育長、海保教之君。

○教育長（海保教之君） 非常に提案として、我々も、確かに四十数年の歴史の中に、子供たちの刻まれたさまざまなものがあると思います。これは木1本あるいは石1つにしてもそうだと思います。ですので、その辺については、今後ともPTAの皆さん方とよく話をしながら、ただ廃棄するというのではなくて、今言われたようにもし地域に返せるものだったら返していくし、また新しく新校舎のほうで使える物は使っていくというふうに考えております。

○議長（八角健一君） 齊藤隆君。

○5番（齊藤 隆君） 長い歴史のある中学校でありますので、ぜひ有効活用をお願いいたし

ます。

3点目の、空港関係についての再質問をさせていただきたいと思います。

成田空港というのはもう地域にとって切っても切り離せない必要不可欠な社会資本になっていると言っても過言ではないと思います。当町からも空港関連で働いている方が、平成17年の調査で405人いるということでもあります。

そんな大きな社会資本である空港との関係につきまして、昨年12月に離発着回数30万回というのが試案として出されたと思います。時間がたつにつれ試案であったものが現実味を帯びてきて、5月20日の開港30周年記念式典においては、森中社長は30万回に向けて一層努力するとまで明言されています。30万回という最初の言葉の内容に大きく変化が来ていると思いますけれども、いろいろな会合に出席されている町長としては、この問題をどのように受け止められ、今後町をどのように導いていこうと考えているのか、大きな流れをお伺いしたいと思います。

○議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

○町長（佐藤晴彦君） 30万回については、最近はそれこそ森中社長も口に出すようになった。これは、先ほど申し上げました成田空港の限界論ですとか、そういうものを払拭するために、今の4,000メートルとこれからできる2,500メートルの滑走路2本で、何万回の離発着が物理的に可能なかというところで、それには当然4,000メートル、2,500メートルの滑走路の整備のほかに、誘導路の整備もまた不可欠な部分がありまして、そうした部分も含めて、やはり回数に応じた社会資本の有効利用は、やはり当然膨らんでくる部分がございますので、当然町といたしましても、私個人としましても、それに期待するところは大きいものがございます。そうした中で、今後とも当然地元、騒音直下における当町でございますので、地元の皆さんとも協議の上、それを進めてまいる所存でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（八角健一君） 齊藤隆君。

○5番（齊藤 隆君） 地元住民、航路直下に住んでおりますので、詳しい状況説明、それから変化があった場合には、必ず後から知らされるのではなく、町が主体的となってぜひ情報提供していただきたいと思いますと考えております。

また、先ほど町長、成田国際空港都市づくり推進会議で、空港のプラス面を、それから四者協議でマイナス面を取り上げて、切り離して協議をされるというように話されたかと思う

んですけれども、この2つの団体というのは構成団体が違う中で、プラス面は空港都市づくり推進会議、マイナス面は四者協議というふうに分けてしまったいいものなんですか、お伺いたします。

○議長（八角健一君） 企画財政課長、高蝶文徳君。

○企画財政課長（高蝶文徳君） 齊藤議員お尋ねの四者協、これはもう開港してすぐから、国、県、N A A、それから周辺自治体と、この四者で騒音対策等について協議をしていくところであると。今度新しくできました成田国際空港都市づくり推進会議につきましては、ですからその部分は今までどおり四者協のほうで負の部分については協議していく。プラス面、要するに空港周辺をどのようにして地域づくりをしていくか、その面だけを考えていきたいと思いますというのが、今度新しくできた推進会議というようにご理解願えればと思います。

○議長（八角健一君） 齊藤隆君。

○5番（齊藤 隆君） それでは、考え方として、今までありました四者協議をベースにして、その上にさらに都市づくり推進会議があるという2階建てスタイルとも違いますね。周辺自治体の関係する市町の数も違うと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

○町長（佐藤晴彦君） より公益的に、合理的に進めるためだと私は考えております。
以上です。

○議長（八角健一君） 企画財政課長、高蝶文徳君。

○企画財政課長（高蝶文徳君） 構成の市町村につきましては、最近それこそ合併等がございまして、合併以前と現在では、例えば周辺自治体連協には前は栄町とか、現在は香取市のほうに入っている町村だとか、その辺の差がございしますので、数字の上では差がありますけれども、ただ基本的には周辺自治体、現在9市町あるわけですが、そこが中心になっていると話し合いを進めている。四者協でも基本的にはこの9市町が中心になると思います。また、ただいま申し上げました推進会議のほうも、周辺自治体で言いますとこの9市町が中心になっていくというような状況であるところをご理解いただきたいと思います。

○議長（八角健一君） 齊藤隆君。

○5番（齊藤 隆君） わかりました。そうしましたら、プラス面もマイナス面も、町としては非常に影響の大きいものでありますので、今後も空港会社と協議をする中では、町と議会が情報を共有できるような形で、協議を進めていただきたいと思います。その辺はやはり町長、リーダーシップをお願いしたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

○町長（佐藤晴彦君） おっしゃるとおりで、議会とともにまた7月にも情報交換会を予定しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと存じます。

以上です。

○議長（八角健一君） 齊藤隆君。

○5番（齊藤 隆君） ぜひ、町の将来にかかわる大きな問題ですので、よろしくお願ひいたします。

最後に、小さな点なんですけれども、地デジの導入によりまして、今まで大総地区など山間の地区で、テレビの受信電波障害対策事業による共同アンテナでの電波配信、テレビの視聴が行われておったんですけれども、今後これが地デジになった場合に、共同アンテナの運営、それから各世帯でのテレビの受信についてはどのように変化があるのかお伺ひして、最後の質問とさせていただきます。

○議長（八角健一君） 企画財政課長、高蝶文徳君。

○企画財政課長（高蝶文徳君） 地デジの放送開始につきましては、現在この周辺では東金局、銚子局、ここから地上波デジタルの放送がもう既に本放送が開始になっております。この秋から、下総光局、篠本のほうにございます、当町の中に立っているテレビアンテナでございますけれども、そこからまずこの秋から試験放送、それで本来ですとことし中に本放送の予定だったらしいんですが、一応来年1月ぐらいには本放送を開始したいと。まず、電波のほうの状況としてはそのような状況になっております。

それで、大体もう線路から下については、すべて銚子へ向けるか東金へ向けるかで、地デジの受信はできると思います。ただ、放送局によっては波の弱いところがありまして、時間帯それから自然状況等によりまして、多少の電波の入りづらいときもあるというような状況らしいですけれども、下総光が送信を開始すれば、かなり近いところから電波が出ますので、ほとんど町内全域入るようにはなると思うんですが、ただ山合いの地域ですとやはり電波の直進性という問題から、受信できない地域もまだあるかもわからないというような状況であります。

それで、空港会社のほうにその辺のいろいろ考えを聞いてあるんですが、今のところの考えですと、要するに航空機による受信妨害じゃないということで、現在の考えはアンテナを立てる場合、UHFのアンテナを立てて地デジの受信をするわけですが、それは各個人にお願ひしたいという考えのようであります。

あと、現在北側のほうへいきますと、かなり共同受信している部分があるんですが、それについてもまだ現在ではどのようにしていくかというのは決定はしていないようであります。

以上です。

○議長（八角健一君） 齊藤隆君。

○5番（齊藤 隆君） すみません、最後と言ってしまったんですけども、もう一度お願いします。

共同受信アンテナによる世帯数も多いと思いますので、まだ決定していないということでしたが、地デジ放送開始までに間に合うように、その辺の対応を空港会社、それから高圧電線の影響もあると思いますので、その辺をあわせて協議をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（八角健一君） 以上で、齊藤隆君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時とします。

（午前11時57分）

○議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

山 崎 貞 一 君

○議長（八角健一君） 一般質問を続けます。

山崎貞一君。

〔10番議員 山崎貞一君登壇〕

○10番（山崎貞一君） 通告に基づきまして一般質問をいたします。

初めに、成田空港関連施策について質問をいたします。

成田空港は、昭和53年5月20日に開港してことしで30周年を迎えました。その歴史を振り返りますと、昭和38年、空港候補地として富里が浮上しましたが、昭和41年、地元の根強い反対と国の意思不統一などで富里空港の建設を断念、そして同年7月4日、成田空港建設が閣議決定されました。それと同時に、三里塚・芝山連合空港反対同盟が結成され、反対運動が激化し、歴史的反対闘争に発展してまいりました。それから約12年、過酷な苦難の道と難

局を乗り越えて、今日、成田空港は日本の空の玄関として、また日本を代表する国際拠点空港として、大きく発展を遂げました。

世界経済のグローバル化に伴い、2001年10月現在、40カ国1地域から新規乗り入れの要望が寄せられておりますが、これにこたえられない苦しい状況があり、国際空港需用への対応が急務となっております。そういったことから、2010年3月B滑走路2,500メートル供用開始により、発着回数が年間22万回となり大きな期待がされております。

しかしながら、羽田空港の国際化、アジアのハブ空港の仁川、上海、シンガポールなどの空港機能強化により、成田空港の地位の低下が懸念されております。そういった中で、空港のポテンシャルとして、発着回数を年間30万回で拡大可能との試算が発表されましたが、騒音などさまざまな問題はあくまでも地元の合意が大前提であり、必要不可欠とされておりますが、空港建設の理念である空港と地域の共生に基づき、成田空港を活用した空港づくりは地域づくり、地域づくりは空港づくりの共生理念に基づいた空港都市づくりを推進していくことが重要ではないでしょうか。

そこで、4点ほど伺います。

1点目は、成田国際空港都市づくり推進会議の構想と理念に基づいた方策について伺います。

昨年12月、9市町で立ち上げられた成田国際空港都市づくり推進会議のテーマは、空港、地域、自然が共生するゲートウェイ都市づくりであり、2009年度から約10年後を目標年度とし、理念は活力と利便性に富み、国内外の企業に魅力的で、多様な観光資源によるもてなしの心にあふれる国際空港都市づくりなどの実現を目指しております。そこで、佐藤町長の成田国際空港都市づくり推進会議に対する期待と、9市町の連携の一翼を担う横芝光町の使命と責任による将来構想づくりについて伺います。

2つ目は、2010年3月B滑走路2,500メートルの供用開始に伴う騒音等の影響についてお尋ねいたします。

暫定平行滑走路2,180メートルから320メートル北へ延伸され、2,500メートルとなり、2010年3月に供用開始されます。そのため、現在の年間発着回数6万5,000回から10万回にふえること、また大型機の離発着が可能となることから、今以上の騒音等の影響があると考えられます。それらのことについて、供用開始された場合の騒音等の影響についての住民への説明をいづごろ、どのようにされるのか伺います。

3つ目は、地上デジタル放送開局に伴う下総光局受信システムについてお尋ねいたします。

地上デジタル放送の放送試験電波が、ことし12月に下総光局から発信され、試験放送が開始される予定ですが、共同受信世帯及び戸別受信世帯に対し、住民への周知とその対応をどのようにされるのか伺います。

4つ目は、空港シャトルバス運行事業についてお尋ねいたします。

現在、成田空港第2ターミナルビル行き及び横芝屋形海岸行きが、それぞれ16便運行されております。しかし、光地域側を回送するためとして、乗客を乗せず無乗車で運行しており、有効的な活用ができないものかという意見が以前からありました。最近、成田空港方面へ行かれる方がふえたのか、また合併して横芝光となったことからなのか、光地域側の東陽地区、白浜地区へ1カ所ずつ停留所を設けてもらいたいという要望があります。今後の観光振興施策のこともありますが、どのようにお考えでしょうか、見解を伺います。

次に、教育行政について質問をいたします。

近年、教育環境は情報化の進展、社会環境の変化に伴い、大人には対応し切れないほどのさまざまな問題が起こっております。

その一例を取り上げますと、個人情報保護法ができたことにより、学校が得られる情報が激減し、父親の職業も母親が仕事をしているのか、専業主婦なのかわからない。兄弟姉妹の行っている学校もわからないなど、生徒を理解するために必要な情報が得られない。そのため、子供の学校での行動や発言などを理解するための材料が少なく、教師としてその子供に対し、どう接したらいいのか手がかりが見つからないといった問題もあるようです。

当町においても、いろいろな問題があると思いますが、今小中学生の教育環境で話題になっている2点について質問をいたします。

1つ目は、小中学生と電子メディアとの健全な関係づくりの方策についてお尋ねいたします。犯罪の低年齢化の中で、最近、学校裏サイト、プロフ、自己紹介サイト、ユーチューブ、動画投稿サイト、出会い系サイトなど、インターネットに絡む子供の事件が急増しております。ことし1月、福田首相は施政方針演説で、インターネットの有害情報の排除を強化すると訴えております。また、政府の教育再生懇談会でも、子供を有害情報から守るため、小中学生が携帯電話を持つことなどのないように、関係者に協力を促しております。昨今では、携帯電話やPHSを中学生では58%、小学生では31%が持っていると言われております。当町の小中学生の携帯電話等における現状と保護者や学校、携帯電話会社などどのような方策を考えているのか伺います。

最後に、モニターペアレントの現状と方策についてお尋ねいたします。

子供が通う学校に保護者からうちの子をリレーの選手に選べ、しかられて傷がついた、慰謝料を払えなど、身勝手な無理難題の要求や苦情を繰り返す保護者を怪物になぞらえ、モンスターペアレントと呼ぶ風潮が教育現場で強まっているようです。なぜ、理不尽な親が目立つようになったのか、なぜ教師に対し保護者のクレームが横行するのか、その背景は。今、心身を病んで、休職や退職に追い込まれた教職員がふえていることが報道されております。2005年度にノイローゼなど精神疾患で学校を病欠欠席した教員は、過去最多の4,178人で、10年前の3倍になっているようです。

そこで、横芝光町の小中学校において、モンスターペアレントの現状と方策を伺います。
以上、1回目の質問といたします。

〔10番議員 山崎貞一君降壇〕

○議長（八角健一君） 山崎貞一君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、山崎議員のご質問にお答えをさせていただきます。なお、教育行政につきましては、教育長からの答弁となりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、初めに成田国際空港関連施策についてのご質問のうち、1点目の成田国際空港都市づくり推進会議の構想、理念に基づく方策についてをお答えいたします。

成田国際空港都市づくり推進会議の基本構想における基本理念は、「9市町は空港を共通の財産として活用し、地域と空港が共生・共栄する魅力ある国際空港都市を目指します」というものでありまして、また齊藤隆議員の質問に対しても答弁の中で触れましたが、都市づくりに向けた施策といたしましては、「都市基盤の整備」、「産業の振興」、「観光・地域文化の振興」、「国際交流・国際教育の推進」の4つの分野を柱とするものでございます。なお、施策の詳細につきましては、今後設置される各分野別の検討部会において協議し、推進会議の承認を得た上で、基本計画に盛り込むこととなっておりますが、当町におきましては、産業の振興分野における農産物ブランド化の促進や、地産地消の推進、また観光・地域文化の振興分野におけるトランジット客対応型の観光活動の推進等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の2010年3月B滑走路の供用開始に伴う騒音の影響についてお答えをいたします。

北伸整備後の2,500メートルの平行滑走路が供用されますと、大型機の乗り入れや発着回数の増加が見込まれており、W値に若干の変化が生じることも予想されるところであります。現在、町内における空港機騒音測定状況につきましては、毎年、夏季、冬季の2回、町内28カ所において実施しておりますが、このほか常時監視局を町で1カ所、千葉県で4カ所、成田国際空港会社で4カ所設置しているところでございます。これらの測定地点37カ所のうち、光地域につきましては、宝米、役場、東陽小学校、白浜小学校の4カ所になっておりますが、2,500メートルの平行滑走路の供用開始後は、光地域における測定地点をふやし、騒音の状況を把握するとともに、地域住民にとって極めて重大な騒音問題に慎重に対処してまいりたいと考えております。

次に、3点目の地上デジタル放送開局に伴う下総光局受信システムについてお答えいたします。

現在のアナログ放送は、2011年7月24日をもって終了し、地上デジタル放送に切りかわることとなっております。これに向けて、全国的に中継局の整備が進められており、当町周辺では、東金局と銚子局が開局しておりますが、現在町内で受信できない地域もございます。光スポーツ公園にある下総光局は、この秋から試験電波を送信し、2009年の開局を予定しておりますが、これにより町内全域が受信可能となります。地上デジタル放送の受信に当たっては、テレビやチューナーなどの受信機器を用意し、アンテナなどの設備を調整するといった準備が必要となっております。町といたしましても、下総光局の開局にあわせまして、住民への周知を図り、円滑な切りかえが進むよう努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の空港シャトルバス運行事業についてお答えいたします。

空港シャトルバスは、横芝屋形海岸と成田空港第2ターミナル間を1日に12往復しており、乗降客は平成17年度9万4,451人、18年度が10万5,077人、平成19年度は10万7,406人と年々増加しております。また、平成19年度の運賃収入は約2,000万円で、バスの維持管理費を含めた事業費ベースでは、約1,700万円の赤字となっておりますが、これを山武市、芝山町、横芝光町の1市2町の負担金で賄っている状況でございまして、当町の平成19年度の負担金は750万円となっております。

この質問の、光地域を通過する空港シャトルバスの回送車両を有効活用した乗客の運送につきましては、停留所や駐車場スペースの用地確保や運行ルートの変更の手续等が必要となりますが、芝山鉄道延伸連絡協議会に要望書を提出し、幹事会、総会の承認をいただくという手順になります。

いずれにいたしましても、光地域までのルート変更につきましては、芝山鉄道延伸連絡協議会幹事会の中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げ、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（八角健一君） 教育長、海保教之君。

〔教育長 海保教之君登壇〕

○教育長（海保教之君） それでは、山崎貞一議員による教育行政についての質問2点についてお答えいたします。

最初に、小中学生と電子メディアとの健全な関係づくりの方策についてのご質問であります。山崎議員のご指摘のとおり、近年、インターネットや携帯電話等の普及に伴い、これら電子メディアにかかわる子供たちの事故が急増しております。電子メディアの画期的な進歩は、私たちの生活を一段と便利にさせました。しかし、その反面、さまざまな情報が不特定多数の目に触れ、危険性が伴うことも事実であります。また、架空の自分になってゲーム感覚で犯罪や事件に巻き込まれることも少なくありません。

本町小中学校の現状を見ても、塾通いのときの利便性やGPS機能による安全面への配慮等、子供たちに携帯電話を持たせる家庭が多くなっていることも事実であります。反面、心配な面も多分にあることも現実であります。

ただ、現状では、子供たちに携帯電話を使わせないことはできません。それだけに、子供たちに利便性だけではなく、その危険性を十分に指導しているところではありますが、当然学校への携帯電話の持ち込みは禁止で、やむを得ず持ってきた場合には、登校から下校まで担任に預けることになっております。しかし、保護者の多くは、携帯電話を介しての犯罪の現状を知らず、子供たちを危険から守るための有害サイトアクセス制限サービス、フィルタリングについても、利便性や子供の言い分を優先してしまう傾向があることも事実であります。

教育委員会として、今後さらに学校と協力し、加害者あるいは被害者にならないよう、子供たちへの指導を徹底させるとともに、さまざまな機会に保護者へ携帯電話等にかかわるサイバー犯罪の現況を知らせ、その危険性とフィルタリングの必要性について、周知徹底に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、モンスターペアレントの現状と方策についてのご質問ですが、学校に対する意見、苦情は、それだけ学校や子供に関心を持っていただいているという側面もあります。学校が保護者や地域に信頼される学校であり続けるためには、常にさまざまな意見を聞き、

現況を見直し、改善を図ることは欠かせません。

ただ、山崎議員のご心配のとおり、近隣市町村では、Aさんのせいで自分の子が学校に行けなくなった。Aさんを転校させる等、理不尽な苦情等があることも事実であります。本町の現状では、受けとり方の違いにより誤解を生じた事例はありましたが、そのために教職員が学校を休んだり、やめたりするような事例はありません。いずれにしても、各学校においては、報告、連絡、相談を徹底する中で、保護者、地域からのさまざまな意見、苦情について、職員が1人で抱えこむことなく、管理職の指導のもと、学校組織として対応しております。教育委員会としても、学校と緊密に連携する中で、さらに保護者や地域の信頼にこたえられるよう、力を尽くしていきたいと考えております。

以上で、回答とさせていただきます。

〔教育長 海保教之君降壇〕

○議長（八角健一君） 山崎貞一君。

○10番（山崎貞一君） 自席によります質問をいたします。

成田空港関連施策について再度伺います。

成田国際空港都市づくり推進会議は、成田空港の存在を押しつけられた空港から、地域みずからが空港を地域の財産としてとらえ、空港とともに発展すること、空港のマイナス影響への対応とは切り離し、空港の持つ機能を最大限に生かした協議をすることなどが示され、成田限界論を払拭するためにも大変重要な会議と位置づけられております。

また、9市町の観光、道路、インター周辺の3部門の基本計画を策定して、その中から重点項目を抽出していくこととなっております。しかし、将来の推進会議の可能性を考えますと、3部門のみならず行政、情報、産業、教育文化、病院のネットワーク化など、さまざまなネットワークが考えられます。差し当たって、当町の最重要課題は、先ほど町長が申されましたように、観光の振興ではないでしょうか。現在の観光資源の付加価値機能をどう発展させるのか。また、例えば農業を生かした体験型農業、観光農業、食の安心・安全を生かした商業集積、また古来の歴史・文化を生かしたもの、他市町にない観光資源をどのように新しく創出するかが課題となってくると思います。その点、これから町を挙げて観光施策に取り組んでいただきたいと、そのように思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

そして、こういうデータもございます。国際観光振興機構が2006年から2007年にかけて実施した訪日外国人約1万4,000人対象への調査では、外国人観光客の47.5%がリピーターで、昨年日本に訪れた外国人観光客は過去最高の853万人です。今は多くの飛行機とホテルだけ

で観光を入れないパックが主流で、リピーターの大きな旅行目的は、名物の食事を楽しむこと、買い物であります。また、訪日経験者が日本でやりたいことは、1位は温泉につかること、2位は買い物、3位は名物の食事を楽しむこと、4位は文化・歴史的建造物の見学となっております。このようなことから、日本の食事に対する信頼性と外国人観光客の情報発信がキーワードになっているように思われます。そして、そこにヒントがあるようにも思います。

また、国際空港都市として人口規模も考えなければなりません。諸外国の主な国際空港都市は50万から100万以上の人口を有しております。行政規模を大きくすることは、国、東京都、神奈川県など対等に渡り合えることにもなります。9市町の成田国際空港都市づくり推進会議は、将来の空港圏合併を見据えた発展的な会議であることを確信し、大いに期待をいたします。

今、申し上げましたように、将来的なことにつきましては、いろいろさまざまな角度で検討していかなければならない問題が多くあると思いますが、とりあえず町政の中で、観光と次に行われようとしております合併問題について、所見を伺いたいと思います。

○議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

○町長（佐藤晴彦君） まず、観光問題から所見と申しましょうか、やはりこの当町、農業を中心とした町であることは言うまでもございません。そうした中で、やはり観光と農業を融合させる体験型農業、こういうものも今一部民宿ですとかペンション経営者の中でも進められております。そうした部分を観光協会を中心としながら、体験型の農業観光というものの構築をもうちょっと積極的にやっていきたいというような所見を持っております。

もう一つの空港圏合併のお話でございますけれども、ご承知のように、何年前ですか、成田が市議会でも否決した11町村の大合併、そうした中で今私どもの車のナンバーは成田ナンバーというような形になっていまして、私も町長選挙の際においては大合併を目指すと、30万都市を目指す部分もございまして、ただ、それにはある段階も必要ではないかと考えております。そして、一気にできるできないの問題は別にしましても、とにかく自分の町、そしてその段階において、財政力を含む真の意味でのその町の力をつけていくことが、大合併につながるものであると考えております。合併は、その時々のもので判断していかなければならないかと思っておりますけれども、やはり今道州制も騒がれている中で、やはり大きな選択肢の一つとして、常に頭の中に置いておかなければならない1つであると考えております。

以上でございます。

○議長（八角健一君） 山崎貞一君。

○10番（山崎貞一君） それでは、暫定平行滑走路について再度質問させていただきます。

暫定平行滑走路が、2,500メートルの供用開始に伴う騒音問題ですが、運行回数がふえることによりまして、加重等価平均感覚騒音レベル、いわゆるW E C P N Lがそれほど変わらないというお話もごさいますが、住民にとっては今まで以上の影響があるというふうに思います。それは当然離発着回数がふえることに伴うものであります。このような影響を考えますと、これから住民の負担がかかってくるわけですので、今後どのような方策をされるのか、これについてお尋ねいたします。

○議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

○町長（佐藤晴彦君） 2,500メートル平行滑走路が供用開始されれば、当然のことながら先ほど、壇上からの答弁でもありましたとおり、大型飛行機も離発着をするということで、それについてはまちづくり推進会議の中において、ある部分のどのような影響が出るのかというものについては、空港会社のほうに近く示すようにというようなお願いはしてございます。

ただ、1つ言えるのは、空港会社とのお話の中で、まず飛行機は大型飛行機が飛べるとは言うものの、発着数を多くするということは大型機自体が発着数をふえるというだけのものではなくて、小型機、中型機の需要も今後どんどんふえていくだろうと。

それともう一つは、非常に今最先端では、炭素樹脂と申しましょうか、飛行機自体の非常に軽くて丈夫な胴体素材を使うことにより、またエンジン部分にも、皆さんこの間空港を視察なされたときに説明を受けたと思いますけれども、非常に軽いエンジンをつくって、騒音を極力下げるといような方向の中において、その部分において、新たに当然のことながら、先ほど申し上げましたとおり、1カ所の測定値を新たに光地域にも持っていった中で、今後どのような数値があらわれるのか、予想は非常に難しいという話を空港会社のほうはされていますけれども、ある部分のものを示して、これだけはいかんじゃないかという話はしております。

以上でございます。

○議長（八角健一君） 山崎貞一君。

○10番（山崎貞一君） 先ほどもお話がありましたけれども、横芝光町役場空港機騒音実態調査が、平成19年度夏季調査票ということで、この前いろいろと調査の段階でいただきました。

これによりますと、短期観測点は横芝地域で25カ所、光地域で3カ所、常時監視局は横芝地域では8カ所、光地域では1カ所、こういうことであります。先ほど、町長から答弁いただきましたように、光地域側ではもっとふやしていくということになりますと、当然きめ細やかな測定をしていただいて、住民にどれだけの影響を及ぼすのかということ、これから検討していただくというふうに思います。この件につきましては、よろしくお願ひしたいと思います。

また、騒音対策交付金のことですが、いわゆる騒音対策迷惑料、これにつきまして横芝各行政区に支払われている1戸当たりの騒音迷惑料はどのぐらいでしょうか。また、騒音迷惑料の総額はどのぐらいがお尋ねをいたします。

○議長（八角健一君） 企画財政課長、高蝶文徳君。

○企画財政課長（高蝶文徳君） 航空機騒音障害防止対策事業の補助金、通常迷惑料と言っておりますけれども、この単価につきましては、1世帯当たり一番高いところで7万3,000円、それから一番安いところで3,000円、20区分に分けて、騒音値、それから飛行コース直下かどうか、そういうものを加味して単価を決めまして、各集落のほうに迷惑料という形で補助金を出しております。

総額、平成19年度で4,489万3,500円であります。

○議長（八角健一君） 山崎貞一君。

○10番（山崎貞一君） 平成19年の先ほど申しました夏季調査票ですけれども、WECPNLの数値では光地域の常時観測局のある宝米地区の数値は65.1であります。この数値を見ますと、新井区、宝米区などは横芝地区の幾つかの行政区より騒音レベルが高いところがあるのではないかとこのように思われますが、この辺についてご見解をお願ひしたいと思います。

○議長（八角健一君） 企画財政課長、高蝶文徳君。

○企画財政課長（高蝶文徳君） 先ほども申し上げましたが、例えば一番海岸よりであります南川岸、ここは山崎議員おっしゃるとおり、W値で言いますと宝米よりも低い数値になっておりますけれども、飛行コースで見ますとちょうどコースの直下になっている場所がございます。そのようなことから、当然コースの直下とか騒音値と、両方を加味しまして出しているという事情もございますので、単に数値が大きいから高い金額で出ているとかということだけではございませんので、その辺もご理解を願ひしたいと思います。

○議長（八角健一君） 山崎貞一君。

○10番（山崎貞一君） 当局の説明につきましては、今後とも調査を重ねながら、どうい

方策がいいのか十分検討していただきたいと思います。

次に、行政のいろいろな展開がございますが、最も大事なのは行政理念に基づいて行うことでありまして、合併して2年が過ぎ、そして両町合併していわゆる行政の理念というのをこれから考えていかなければならない。いわゆる公正公平な基本原則として、格差のない、調和のとれた行政運営に努めること、これが大変重要である、私はそのように思いますので、今後ともそういうことにつきましては、バランスのいい行政運営をしていただきたいと、そういうことをお願いしたいと思います。

次に、地上デジタル放送開局に伴う下総光局受信システムについてであります。先ほどお話がありましたように、完全デジタル化は2011年7月24日ですが、下総局は来年2月ごろまでに地上デジタル放送が見られるようになると思います。それに伴って、アナログ放送とデジタル放送が同時に発信され、チャンネル数が倍になります。そのことによって受信電波が弱い家庭では映りが悪いことが予想されます。また、空港公団で立てていただいたアンテナ受信システムは、ほとんどがデジタル放送に対応できるものですが、一部の戸別アンテナ受信システムの家庭では、デジタル放送に対応できないものもあると思われます。また、下総光局のデジタル放送では、千葉テレビ放送の電波も受信できるようになりますので、下総光局の1本のアンテナで見ることによってよりよい画像が楽しめると思いますので、町民にとっては楽しみであると、そのように思います。

こういったことを考慮いたしまして、住民の混乱をなくすため、事前に情報の提供が必要になると思いますが、この点についてももう少し具体的に答弁をいただきたいと思います。

○議長（八角健一君） 企画財政課長、高蝶文徳君。

○企画財政課長（高蝶文徳君） 地上波デジタル、先ほども申し上げましたけれども、この秋から下総光局でも試験電波が出て、来年には本放送へ移っていくという中で、議員おっしゃられましたとおり、まずアンテナのほうですけれども、空港会社のつけましたUHFアンテナにつきましては、ほとんどがオールチャンネル用になっているようでございまして、大部分がそのまま地デジを受信できるということらしいですけれども、一部、ハイチャンネル、ローチャンネル、ちょっとどちらかはっきりわかりませんが、まず地デジのほうがこの辺が21チャンネルから34チャンネルということで、ミドル、ちょうど真ん中あたりの周波数帯だと思っておりますけれども、ですからハイチャンネルのほうがついているところは低い部分が受けられない。ローチャンネルのほうだと高い部分が一部受信できないというようなアンテナもあるようでございますけれども、先ほど申し上げましたように大部分がオールチャ

ンネル用ということで大丈夫なようでございます。ただ、そのまま切りかえる場合は電気屋さんにちょっと見ていただいて、それが使用可能なものかどうか確認していただいて、向きをかえて使っていただくということになろうかと思えます。

町のほうでも、この秋からもう試験放送が始まるということですので、できるだけ町民の皆さんに、広報等を通じまして、いろいろもう電波が出ますというような広報を図っていきたいと思えますので、その辺はよろしく願いいたします。

○議長（八角健一君） 山崎貞一君。

○10番（山崎貞一君） 次に、共同アンテナ受信施設について伺います。

今、横芝光町では、共同アンテナ受信施設がどのくらいあるんでしょうか。また、空港会社の民営化に伴いまして、地上デジタル放送が航空機による電波障害を受けにくいということから、テレビ共同受信施設の維持管理を終了し、廃止する予定になっていると伺っております。しかし、今の共同受信システムを利用している世帯は、先ほど齊藤議員からお話がありましたように、山合いの電波の弱いところがほとんどであります。この辺の対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（八角健一君） 企画財政課長、高蝶文徳君。

○企画財政課長（高蝶文徳君） まず、町内で航空機障害によります受信障害を受けまして、共同アンテナで受信している施設数ですけれども、旧横芝で8局、それから旧光で5局、世帯数では総数1,055世帯の方が共同受信アンテナで、現在テレビの受信をしております。

このうち、2局がUHFで受けてUHFで波を出しておりますので、デジタル放送に変わりましたが、このUで受けてUで出しているところはそのまま基本的には地デジが見られるということになろうかと思えます。それ以外の11局につきましては、UHFをVHFに変えまして有線で送信しているという状況ですので、これについてはこのまま地デジに移行はできないということで、現在空港会社のほうにこれを何とかU-Uで出せるように変更していただきたいというお願いをしております。

ただ、空港会社では、先ほど議員おっしゃられましたとおり、航空機による受信障害ではないので、航空会社としてはそれは対応できないというのが現在の返事でございますが、谷合いの地域については、まだもう少し考える余地もありますというようなお話も伺っておりますので、今後またさらに強く詰めていきたいと思っております。

○議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

○町長（佐藤晴彦君） 共同受信アンテナの件でございますけれども、この件につきましては、

当町のみだけではございませんで、全エリアについていろいろとございまして、全体的な流れの中で、どこの市町もこの要望は出しておりまして、私どももその要望は出しております。ただ、一番最初の話の中で、空港会社はこれに対しては対応しないというような発言をしたんですけれども、これに対して幾らか柔軟な姿勢をとりつつあるというような形になっていますので、つけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（八角健一君） 山崎貞一君。

○10番（山崎貞一君） 今、町長のご答弁をいただきましたが、実際に成田空港周辺の自治体は、共同アンテナ受信施設の継続を空港会社に対して要望していらっしゃるという話を聞いておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、先ほど答弁がございまして、空港シャトルバス運行事業につきましては、横芝光町の負担金が七百数十万という金額でございまして、光地区2カ所の停留所の設置については、いろいろな問題があると思いますが、今後とも芝山鉄道延伸連絡協議会でぜひ設置のほうをよろしく検討していただきたいと思います。

次に、小中学生と電子メディアとの健全な関係づくりについて伺います。

ことしから、未成年者が新たに携帯電話の契約をするときには、保護者の同意を前提に接続のサイトを制限することになりました。また、今国会では、インターネットの有害情報を規制する法案が可決成立されました。

こういった中にもかかわらず、実際に携帯電話やインターネットやテレビゲームなどが子供たちに普及することにより、親から子供が見えにくくなったといった現状があります。また、子供が携帯電話を使うとき、どれだけの問題が起きているのか、大人が知らなさ過ぎると、そういう指摘もあります。さらに、技術革新が進む携帯サイトやネットに教師がついていけない実態があるとも言われております。

こういったことから、小中学生の日常の暮らしの中で、電子メディアが具体的にどう利用されているのかという実態と、NTTドコモグループが2004年から始めた携帯安全教室の内容を充実させ、積極的に実施し、小中学生及びその保護者らに携帯電話などの使い方や有害サイト問題を考える事業を強化する方針が示されております。携帯安全教室を開催すべきと思います。

また、千葉県教育庁は、携帯電話サイトに絡んだ事件などが増加していることを受け、最近の事件などを取り上げながら、自己紹介サイトやブログでの注意点などが簡潔に書かれて

いる指導資料を作成したそうですが、そういった研修会の予定があるかどうか伺います。

○議長（八角健一君） 教育課長、林英次君。

○教育課長（林 英次君） まず、1点目のNTTが現在開催しております携帯安全教室の関係でございますが、これは議員ご承知のように、NTTドコモが携帯電話の普及に伴いまして、家庭や学校などで安心・安全な使い方、あるいは使用方法に関するモラルやマナー、これを知ってもらうために、2004年度から要望のある小中学校や保護者、教員、地域コミュニティーなどの団体に講師を派遣して、携帯安全教室を実施しているというものでございます。現在は、携帯安全教室もフィルタリングサービスなどの理解促進も図っておるようでございます。

この携帯安全教室は、小学校向けには携帯の安全・安心な使い方、また基本的なルールやマナー等ということで、約45分程度の講習ということでございます。また、中学校向けには手口を知って備える、被害者にならないためにというものと、ネット社会でのルール、加害者にならないためにという教室で約50分くらい。また、保護者、教員向けには、子供たちと携帯被害者、加害者とならないための対処法や注意事項、また携帯を安全に使うための機能、これを約50分程度の教室を設けているということでございます。これは申し込み無料ということでございますけれども。

ただ、これが今後校長会あるいは学校教職員関係者が集まる機会を通じまして、こういう携帯安全教室が開催されているということ等を周知は図ってまいりたいと思っております。

それから、実は、県の教育長指導ということで、議員ご指摘のように6月3日付で県の教育長から電子メディアに対する指導用のデータが送付されました。データの指導目的につきましては、携帯電話の持つ危険性を子供たちに教え、無知から来る悲劇を避けるとともに、子供たちに携帯を買い与える保護者にいち早く十分な理解をしてほしいということから、各小学校に周知の依頼があったものでございます。

データの内容につきましては、「ネット社会の光と影」と題した児童・生徒用コンテンツでございまして、携帯電話の便利性、ネット社会の怖さ、危険から身を守る方法、詐欺被害の危険、フィルタリングの仕組み及びそれぞれの犯罪事例等を挙げまして、携帯電話は便利な道具ではあるけれども、使い方を誤ると自分の人生を滅ぼし、相手を死に追いやることにもなるので、危険を十分理解し、身を守る方法を身につけ、モラルをもって使用するようというような内容でございます。

町では、これを受けまして6月4日付で各小中学校に資料を配布いたしまして、児童・生

徒への指導及び保護者への周知を依頼したところであります。

続いて、今後、そのような講演はあるのかということでございますけれども、7月25日に東上総教育事務所が主催いたしまして、県警のサイバーテロ班と申しますか、そちらのほうから講演という形で、これは大網のアリーナですか、そちらのほうで13時30分から講師という形で、県警のサイバー犯罪の担当官が見えられまして、有害サイトについてということで講演が行われるようでございます。対象につきましては、PTA、保護者、教員等、ぜひそういう方々に、現在社会問題化しております携帯の使用方法等について、危険度等について周知ということで開催をする予定になっておりますので、機会がありましたらぜひともご参加をいただければありがたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（八角健一君） 山崎貞一君。

○10番（山崎貞一君） 1つだけお答えいただいているものがありまして、実態調査というのはどういうふうになっているのでしょうか。携帯電話を小中学生が、学校へ持っていかないというのはわかるんですが、家庭での使用とかそういう問題についての調査というのはやられていますか。

○議長（八角健一君） 教育課長、林英次君。

○教育課長（林 英次君） 先ほど、山崎議員、中学校では58%、また小学校では31%の保持率であるというようなお話をされておりました。ただ、まことに我が横芝光町の小中学校の実態調査は把握してございませんけれども、恐らくこういう率に近いものではないのかというように考えております。

以上でございます。

○議長（八角健一君） 山崎貞一君。

○10番（山崎貞一君） 昨年秋、内閣府が行った特別世論調査で、ネット有害情報を規制すべきだとした人が91%に上っているということだそうです。これは、小中学生は社会的に未熟だ、そして電子メディアを適正に利用するために必要な知識と判断能力がないというような社会的評価があるのではなかろうかと、このように思います。

そういうことから、いろいろなことで、広島市の事例を述べさせていただきますが、広島市では、ことし3月26日、青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例が可決成立し、ことし7月1日から実施されます。電子メディアはさまざまな恩恵をもたらす一方で、青少年の健全育成に障害をもたらす状況があります。この背景には、親子の触れ合う時

間の阻害など弊害が生じていること、インターネットや携帯電話の掲示板への誹謗中傷の書き込みや、青少年が犯罪に巻き込まれるきっかけとなること、青少年が電子メディアを適正に利用するために必要な知識及び能力を習得させるように、情報の判断能力の向上を図っていくことが必要であるなど、青少年と電子メディアとの健全な関係に関する条例がつけられました。

当町においても、このようなことを参考にしながら小中学生が電子メディアとの健全な関係づくりの方策の検討が必要と思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

次に、モンスターペアレントの問題ですが、教師たちは給与という報酬を生徒を教育することによって得ているのだから、教師は教育というサービスを生徒に提供しなければならない。学校は勉強を教えてもらえる場ではなく、教師が子供を教育すべき場であり、子供が勉強についていけないのは、教師の教え方が悪いからだというように、教師と保護者の関係性の希薄化と保護者の社会的規範意識の欠落によって、さまざまな問題が起きているようです。

この解決法につきましては、子供を健康で幸せになるよう一緒に育てていくといった共通認識を持つコミュニティーづくりが肝要ではないでしょうか。こういったことで、実際に保護者によるクレーマー対策を、当町の教育に携わる方々はどのようにされているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（八角健一君） 教育長、海保教之君。

○教育長（海保教之君） 今、山崎議員のご質問の中にありました、さまざまな学校教育に対する苦情、苦情というよりも無理難題なものでありますけれども、本町においては、私就任いたしましてから、これは困った、どうしようもならないという、そういうような苦情はありません。しかし、ただちょっとやはり難題だということで、対応に学校が苦慮した場面もありましたけれども、それにつきましては、本町においては学校、教育委員会、そして場合によってはPTAと連携をとって、極力即応対応で理解をしていただくという形でやっておりますので、ひとつよろしくお願したいと思います。

以上です。

○議長（八角健一君） 以上で山崎貞一君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は2時10分とします。

（午後 1時57分）

○議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

森 川 忠 君

○議長（八角健一君） 一般質問を続けます。

森川忠君。

〔2番議員 森川 忠君登壇〕

○2番（森川 忠君） 議長の許可を得ましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

最初に、道路特定財源の関係の質問、2番目に成田空港関連、3番目に情報化について、電子自治体推進計画についての質問をさせていただきます。

揮発油税や軽油取引税または自動車重量税など特別な租税特別措置法により、期限が決められておりました暫定税率が2008年3月31日をもって一たん廃止されました。しかし、1カ月後の5月1日には衆議院の単独採決により復活いたしました。これらは、目的税として集められた特定のこと、つまり道路関係のみに使うという目的の道路特定財源です。総額で約5兆6,000億のうち、千葉県では約2,600億が予定されております。しかし、失効したこの1カ月間で横芝光町の影響、そして損失の金額をお聞きいたします。

あわせて、原油高騰が続いておりますが、この1年では約2倍になっております。その中で、この町の財政における影響もお伺いいたします。

続きまして、3人目になって恐縮でございますけれども、開港30周年を迎え、成田空港の今後について、町長の所見をお伺いいたします。

平成16年4月、成田国際空港株式会社、これは政府100%出資の特殊会社であります、設立され、来年度2009年には完全民営化に向けて進められておると聞いております。当町に対しての補償等に変化が生ずるかと思いますが、そのことに対しどのようにお考えでしょうか。

また、北伸事業で平行滑走路が完成後、発着回数が22万回にふえた場合のメリット、デメリットはどのようにお考えかお伺いいたします。特に、当町に対しての防音工事、共同利用施設整備、電波障害等の影響について、どのようにお考えでしょうか。

成田国際空港都市づくり推進会議が設置され、佐藤町長も出席され、今までに4回の会議が開催されておりますが、その経過、目的、基本的な方向性についてお伺いいたします。

成田市は、市税のうち103億という巨額な空港関連の固定資産税が入っていると言われて

おります。おかげで成田市は財政指数も含めたいへん潤っております。芝山町も周辺流通関係の会社等が多くあり、比較的財政は豊かであります。しかしながら、そのほかの市町は財政的な恩恵は余りあるとは思えません。このように、推進会議参加の9市町には大きな開きがあります。この中で、どのようにコンセンサスがとられているのでしょうか。

現在、芝山町では全世帯の7割が騒音地区と言われており、続いて横芝光、山武市松尾町などが騒音の影響が多くあります。現在、北に伸びる工事中の平行滑走路は、2010年3月完成予定であり、発着回数も20万回から22万回に増加され、光地区にも大きな影響があると予想されておりますが、それに対する対策等はどのようにお考えでしょうか。

また、羽田空港の国際線発着が現在問題になっております。ふえた場合は千葉県の上空を多く飛ぶと言われておりますが、その結果、深夜に当町上空を飛ぶことがあると言われておりますが、その影響等に対してどのようにお考えでしょうか。

これからも継続して開催されると思われまます成田国際空港都市づくり推進会議に対して、佐藤町長のご意見、お考えを具体的にお答えください。

3番目に、情報化について、電子自治体推進計画第1次3カ年実施計画の中で、情報通信基盤整備の民間への働きかけの中で、当町全体のブロードバンド化により、情報通信格差を是正するため、通信事業者に対して要望を行い、光ファイバーサービス提供範囲を拡大させると計画の中でうたっております。

インターネット上で動画や音楽の楽しめる高速大容量の光ファイバー通信サービスの当町利用が、本年1月から始まりました。当町では横芝地区、栗山地区のみ引かれ、利用が可能となりました。しかしながら、本庁舎のある旧光地区は基地からの電話回線を利用するADSLつまり非対称デジタル加入回線が利用されています。特に、宮川地区は横芝、栗山地区と約同等の戸数もあり、要望も多く聞かれております。そしてまた、町内各地からも同様の声が上がっております。地球上のどこにいても利用できるこのインターネットは、今後ますます利用がふえることが予想されます。つきましては、当町が通信過疎などにならないよう強力に推進していただきたいと思いますが、町長のご所見をお伺いいたします。

以上です。

〔2番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（八角健一君） 森川忠君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 森川議員のご質問にお答えさせていただきます。なお、道路特定財源につきましては、後ほど企画財政課長からの答弁とさせていただきたいと存じます。私のほうからは、成田空港問題と情報通信サービスについてのお答えをさせていただきたいと存じます。

成田国際空港は、ことし5月で開港30周年を迎えたところでございますが、地域と空港の対立の時代から対話の時代、共存、共生の時代を経て、共栄の時代を迎えていると認識しております。

また、この間、空港の運営に当たっておりました新東京国際空港公団が、民営化により森川議員のご質問のとおり、政府100%出資の特殊会社成田国際空港株式会社にかわってきており、近い将来には完全民営化されることになっております。現在、空港会社の外資規制等が話題になっているようでございますが、完全民営化されても当町への補償等の変化はないものと認識しております。

次に、北伸により当初予定の2,500メートル滑走路となる平行滑走路の完成後は、当然発着回数がふえてくるものと考えておりますが、現在の騒音コンターが当初計画の南側320メートルのところにできたものとして設定されておりますので、住宅防音工事区域等には変更がないものと考えております。

なお、町内の実際の騒音値については、山崎議員にもお答えいたしましたとおり、2,500メートル滑走路の完成後に供用開始された時点で騒音測定を実施し、その結果を踏まえて騒音対策等に当たっていきたいと考えております。

次に、成田国際空港都市づくり推進会議についてでございますが、成田国際空港を地域の財産ととらえ、国際拠点空港としての機能を生かした国際空港都市づくりを推進し、空港周辺地域の一層の活性化を図るため、成田国際空港都市づくり推進会議が設置されたところでございます。空港の拡充、発着枠の拡大については、地域住民との合意が大前提であることは言うまでもございませんが、マイナス面である騒音問題などの課題の協議を四者協議会にゆだね、成田国際空港都市づくり推進会議では、プラス面である成田国際空港の国際拠点空港としてのポテンシャルを最大限に生かした地域づくりを、9市町の首長が協議する場となっております。

対面する問題は、それぞれの市町で違う部分もあるわけでございますが、今後の成田国際空港の整備のあり方も踏まえ、地域と空港がともに発展する国際空港都市づくりを空港周辺自治体が連携し、推進しようとするものでありまして、私の空港問題に対する考え方とほぼ

一致するものでございます。

最後に、羽田で国際便がふえた場合、千葉県上空、当町上空を飛ぶことはあるかということでございますが、自衛隊などの空域の分離上あり得るかもわかりませんが、この場合はかなり上空を飛ぶこととなると思われまますので、ほとんど騒音等の影響はないものと考えております。

次に、情報化についての光ファイバーによる情報通信サービスの普及についてお答えさせていただきます。

ご質問にもありましたように、本年1月9日から、当町においても横芝、栗山地先で、光ファイバーによる情報通信サービスの利用が可能となりました。しかしながら、これ以外の区域では光ファイバーを利用した情報通信サービスは利用できない状況であります。今後の情報化社会進展に対応するためにも、町内全域での光ファイバーによる情報通信サービスが必要であると認識しております。

現在、民間通信事業者が全国的に光ファイバー網の整備を進めており、町といたしましても早期の整備を求めてまいりました。しかし、事業者においても採算性の高い多くの加入者が見込める地区から順次整備を実施しているため、駅周辺の市街地やまとまった住宅団地などを優先して整備する傾向がありました。

そこで、当町でも商工会と協力して、本年1月から3月まで、横芝、栗山を除く地域に対しての要望の取りまとめを行ったところでもあります。その結果、375件の要望が集まり、それをもとに民間通信事業者へ早期整備の要望をいたしました。が、要望件数が多いと言える状況ではないという回答でございました。

一方、既に利用が可能な横芝、栗山地区での加入率が増加することにより、今後周辺地域の整備促進につながる可能性があるとの考えも示されております。

いずれにいたしましても、デジタルデバインドにつながることも考えられますので、今後もあらゆる機会を通じて事業者へ早期に整備が進むよう、要望してまいりたいと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（八角健一君） 次に、企画財政課長、高蝶文徳君。

〔企画財政課長 高蝶文徳君登壇〕

○企画財政課長（高蝶文徳君） それでは、森川議員お尋ねの道路特定財源についてお答えい

たします。

暫定税率を維持する税制関連法案が4月30日に衆議院で再可決され、道路特定財源の暫定税率が5月から回復したところであります。

この財定税率廃止に伴う1カ月間の当町での影響額ですが、平成20年度当初予算ベースで申し上げますと、地方道路譲与税が65万円、自動車取得税交付金で430万円程度の影響額があると試算しております。また、自動車重量譲与税につきましては、暫定税率の適用期限が平成20年4月末であったことから影響はございませんが、仮に1カ月分として試算しますと700万円ほどになったものと思われまます。

なお、暫定税率の失効期間中の地方の減収分については、国の責任において適切な補てん措置が講じられるとのこととあります。

また、道路特定財源制度については、税率も含め一般財源化等について、今後の税制改正の中で抜本的な見直しが行なわれ、道路整備費の財源等の特例に関する法律案における道路特定財源制度の規定は、平成21年度から適用されないこととなっておりますので、今後の動向を十分見きわめながら、道路関係経費の執行について対処していく考えであります。

以上でございます。

[企画財政課長 高蝶文徳君降壇]

○議長（八角健一君） 森川忠君。

○2番（森川 忠君） それでは、自席から再質問させていただきます。

成田空港の関連も3人目の質問であきあきされると思いますけれども、いずれにしても当横芝光町には非常に関連の深い問題でございますので、お聞きしたいと思っております。

現在、成田は東京都、また神奈川県横浜市などから、都心からは遠く、狭く、着陸料が高い、そして将来大幅な増便を望めないと揶揄されております。しかし、2010年3月にあわせて、日暮里、成田空港間には京成電鉄が主体で日暮里空港間を36分で到着するというすばらしい高速鉄道ができます。

いずれにしても、千葉県、横芝光町、近隣にしても大変な財産でございますが、国が言う羽田と成田空港を合わせた、アジアゲートウェイ構想、それも含めて町長のご所見をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

○町長（佐藤晴彦君） 質問の確認をさせていただきますけれども、要するに成田空港が都心からしてみれば遠く、狭く、着陸料が高い、そうした中で、成田のゲートウェイ構想がどのよ

うな認識でいるかというようなご質問だと思います。

今、ゲートウェイ構想に、もともとの発端はたしか安倍首相から始まったことだと思いますけれども、結局アジア、特に韓国、中国、シンガポール、その辺の部分において、やはり羽田空港を中心としたもので進めていったほうが合理的ではないかというような話から、そういうアジアゲートウェイの構想というものを羽田にというシフトをしてきているわけですが、その根拠としましては、近くの部分は、国内線の一番遠い部分と国際線の同じ距離であれば羽田からでも十分だろうというような発想からそれが来ているわけですが、私ども成田空港を支える側の立場の首長としましては、やはり国内は羽田、国際は成田というような強い姿勢というものは常に持っていなければならないのかと思っております。

そうした中においても、ただいろいろな情報の中から聞いてみますところによりますと、羽田も今第4滑走路完成後、また成田空港も平行滑走路完成後は、まだまだ航空需要というものは直に飽和状態になってしまうだろうというような状況があるわけですし、10年先にこれで足りるのかどうかというような議論もされている中で、最近はいよいよアジアゲートウェイ構想に対する大きな執着というのは薄れてきているように感じます。

しかしながら、やはり私どもとしましては、国際空港というものに対するネームバリューの魅力というのは、これは払拭できるものでもありませんし、私どもの横芝光町の中においても、国際空港がある都市の一翼を担っているんだというような部分においても、今後も成田空港が国際空港であるということを十分これからもアピールしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八角健一君） 森川忠君。

○2番（森川 忠君） ありがとうございます。ほっといたしました。

その中で、2004年4月に、まだ政府100%出資の民間会社ということで、成田国際空港会社、通称NAAが設立したわけですが、それにより免税店、売店等、非航空収入の割合が2007年度では48%という、当時の計画目標45%を早くに超えたということで、完全民営化ということになるかと思いますが、よくお手本にされる世界最大の旅客数を誇るイギリスのヒースロー空港、こちらももともと国営でありました。しかし、スペインの建設会社を買収されて、完全民営化になったわけですが、当然民営化になれば利潤追求ということになりまして、先ほど町長おっしゃっていただきましたけれども、その地域への迷惑料も含め、その辺は維持はするということですが、でき得れば外資が入らないよ

うな規制を、9市町の会議の中でもより強くおっしゃっていただき、地域の利益を守っていただきたいと思います。

また、9市町で行われております成田まちづくり会議の中でも、先ほど申しましたように、成田市、芝山を除くほかの町には、余り恩恵がないと言ったらどうかと思いますけれども、その辺の温度差がある中で、本当に会議の中でのコンセンサスというのがとれているか、また合併に向かって、9市町がそのような話が出ているのか、具体的なことを教えていただければと思います。お願いします。

○議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

○町長（佐藤晴彦君） まず、完全民営化、ロンドンヒースローが、たしか98%の株を外資に取得されているわけでございますけれども、ロンドンヒースローについては、私聞くとところによりますと、設備施設の会社については確かにそうではあるものの、それがすべて運用しているというのはまた別だというようなこともちょっと聞いておりますので、その辺の外資規制が、先ほど壇上からの答弁もさせていただきましたけれども、今後どういうふうになるものかについては、非常に傾注をしていきたいと思っております。

また、今の成田市また芝山町ほど、金額的な恩恵がないのは事実でございますものの、ある部分、当町の財政において成田空港会社の交付金はなくてはならないものになっております。そうした中で、私どももただ単に一つの枠の中のものを取り合うだけではないと思っておりますし、そうした中も十分空港会社、また県、国も勘案していただいている中で、この9市町が新たな推進会議を立ち上げたわけでございますので、今後、そういうものの、わかりやすく言えば不平等と言っていいかどうかちょっとわかりませんが、不均衡が将来的な合併に大きく左右するものではないと考えております。

以上です。

○議長（八角健一君） 森川忠君。

○2番（森川 忠君） それでは、町民の一人として、佐藤町政に期待をしておりますので、ぜひとも強力で推進していただきたいと思います。

続いて、道路特定財源について再質問させていただきます。

当町も橋梁関係、道路、合併後さまざまな事業がなされておるわけでありましたが、先ほど課長から説明がありましたけれども、お聞きしますとほぼ1カ月の影響がないということなので、ほっとしております。

しかしながら、関連になりますけれども、原油はここ1年で約倍になっているわけで、当

町にもさまざまな大きな施設があり、その燃料が使われておりますが、それもかなりの影響があると思われませんが、単に補正を組めばということではなくて、これからは根本的に予算の中で、やはり動向を見守りながら、きちっと把握していつていただきたいと思いますが、今現在、ざっくりで構いませんけれども、その辺の燃料高騰に係る影響的な数字がわかれば、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（八角健一君） 企画財政課長、高蝶文徳君。

○企画財政課長（高蝶文徳君） このところのガソリン等の値上げに伴いまして、どの程度町のほうに影響があるかというご質問でございますが、今のところ、その試算はしておりません。ただ、例えば大量に使うところ、病院ですとか海洋センターなど暖房をやっておりますので、冬場なんかは大分使うということで、こういうところについては今までは、例えば病院ですと3カ月に1回入札をやっておったわけですが、考え方によっては値上げ分を見込んで入札価格を入れたとしますと、場合によっては町のほうで損な金額で払ってしまうかもわからないし、もし値上がりしなかったとした場合にです。値上がりしがどんどんいくと、今度は業者の方がかなり損をしてしまうというようなことから、この部分については1カ月ごとに入札するというように変更をしております。ですから、当初申し上げましたように、全体の庁用車等のガソリンの使用料に対する影響については、現在のところは試算等は行っておりません。

○議長（八角健一君） 森川忠君。

○2番（森川 忠君） それでは、貴重な燃料を町の執行部の方々も、職員の皆様初め関係者に大事に使っていただくようお願い申し上げます。

それでは、光ファイバーの件でお尋ね申し上げます。

インターネット上で動画や音楽が楽しめる高速大容量の光ファイバー通信サービス、先ほど言いましたように当町では横芝、栗山地区に引かれております。県内のデータをとりますと、電話回線を使っておりますADSLの約2.5倍が、今年度5月の段階で契約されているということでございます。

先ほど、商工会を通じて促進をして、当然行政はそのようなことには直接はかかわりはないかと思いますが、もともと国営でありました電信電話公社がNTTと変わり、民営化ということでやっておりますが、現在その事業者はNTTの東西2社、そしてKDDI、一部ゆうせんという会社が行っております。

皆さんご存じかと思いますが、けさほども本庁舎の入り口で工事をやっておりました。あ

これは、KDDIというNTT以外の業者であります。その工事は、匝瑳市地先から西高野、谷中を通り、本来宮内のほうから橋場に来て、横芝駅前をいって松尾までという予定だったものが変更されたと、私関係者から聞きまして、この庁舎の前を通っておりますKDDIでございます。NTTはどうしてもその敷設に当たり、感覚的にいわゆる民間とは違う手法をとっているような気がします。横芝、栗山地区に引いたんだから、どんどん入ってくれ。民間であれば皆さんどうですか、こちらに入りますけれどもという、ある意味基礎的な数字を得てやるかと思えますけれども、悲しいかな情報格差というのは、県内でもかなり進んでいるのが現状です。

例えば南房総市、神崎町、大多喜町、長生村、県中央部の東側、こちらもなりますけれども、1市10町1村には光ファイバーは全く敷設されておりません。まさに、超過疎地域と言っても過言ではないかと思えます。人口密度が低く、費用対効果の観点からも、通信網の整備は後回しで、実質的な超過疎地域は相当多く残されておるかと思えます。そういう意味でも横芝光町もその仲間入りは余り芳しくないかと思っております。

実際、ADSLは超過疎地でも使えておりますが、交換局、横芝光町では山崎医院のところにある局、そして木戸地先、長塚ですか、そこにあるのと、あとは日吉と3カ所ありますが、いずれにしても2キロ以上離れますと、当然銅線ケーブルでございますのでロスがあります。そうしますと、余りさくさくといかないのが現状でありますので、当町でも町長初め町を挙げて光ファイバーの敷設をお願いしたいところであります。

また、現在建設しております横芝中学校でございますけれども、あの場所は坂田という地先であります。残念ながら坂田地先には光ファイバーは引けません。インターネットのブロードバンド化で社会が進んでいる中で、新しい中学校が建設されるのに光が入らないというような声もありますので、町長におかれましても、その辺を強力にNTTまたはKDDI、庁舎も含めてKDDIはまん前を通っているわけですから、ぜひとも加入推進を願いたいところでございます。その辺のお考えいかがでしょうか、お願いします。

○議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

○町長（佐藤晴彦君） おっしゃるとおり、ブロードバンド化は日進月歩で進んでおるわけございまして、ただ当町ほぼ全域にわたってADSLについてはカバーできたのかというようなところでありまして、やはり一歩進んだ光ファイバーケーブルというものが全域に伝わるということは、非常にある部分情報化の時代の中ですばらしいことだとは思っております。しかしながら、NTT東日本にいたしましても、KDDIにいたしましても、一民間企業の

中で、営利目的の会社でございます。そうした中になるべくこちらのほうに入れるには、やはり接続数を多くするという以外にないわけございまして、その啓発運動につきましても、町でこれをやるわけにいかないの、商工会にお願いしてやっているというのが現状でございます、また、個人的にもいろいろな角度から、いろいろと検討を加えていきながら、なるべく業者が参入できる町の環境を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（八角健一君） 森川忠君。

○2番（森川 忠君） それでは、よろしくお願い申し上げます。

いずれにしても、ADSLは全部ではありませんけれども、やや町内では全域で使えるということも私も認識しております。悲しいかな、料金で月額当たり、光とは約3,000円程度、特に戸別です、マンションとかではなくて、開きがあるわけで、その辺もできればネットをご利用の皆様には、光を利用していただければぐっと安くなるんじゃないかという希望も込めまして、お願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（八角健一君） 以上で、森川忠君の一般質問を終わります。

休会の件

○議長（八角健一君） 日程第7、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

6月16日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八角健一君） 異議ないものと認めます。

よって、6月16日は休会と決定しました。

散会の宣告

○議長（八角健一君） 本日の日程はこれをもって終了いたします。

6月17日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時50分）

平成20年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

平成20年6月17日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第1号 横芝光町監査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第2号 横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第3号 平成20年度横芝光町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 5 議案第4号 横芝光町教育委員会委員の任命について
- 日程第 6 報告第1号 平成19年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告について
- 日程第 7 議員派遣の件
- 日程第 8 請願・陳情の件

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第8まで同じ

- 追加日程 発議第2号 国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書について
- 発議第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について
- 発議第4号 地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書について
- 発議第5号 食料の安定供給のための基幹的農業水利施設の設備等に関する意見書について

出席議員(18名)

- | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|-----|----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 杉 | 森 | 幹 | 男 | 君 | 2番 | 森 | 川 | 忠 | 君 | | |
| 3番 | 實 | 川 | | 隆 | 君 | 4番 | 川 | 島 | 仁 | 君 | | |
| 5番 | 齊 | 藤 | | 隆 | 君 | 6番 | 若 | 梅 | 喜 | 作 | 君 | |
| 7番 | 川 | 島 | 富 | 士 | 子 | 君 | 8番 | 鈴 | 木 | 克 | 征 | 君 |
| 9番 | 野 | 村 | 和 | 好 | 君 | 10番 | 山 | 崎 | 貞 | 一 | 君 | |
| 11番 | 伊 | 藤 | 囀 | 樹 | 君 | 12番 | 嘉 | 瀬 | 清 | 之 | 君 | |

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 13番 | 川島透君 | 14番 | 鈴木唯夫君 |
| 15番 | 八角健一君 | 16番 | 川島勝美君 |
| 17番 | 越川輝男君 | 18番 | 越川洋一君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|---------|--------|
| 町長 | 佐藤晴彦君 | 理事 | 布施勇君 |
| 総務課長 | 小堀正博君 | 企画財政課長 | 高蝶文徳君 |
| 環境防災課長 | 伊藤賢二君 | 税務課長 | 並木俊郎君 |
| 住民課長 | 海保清一郎君 | 産業振興課長 | 林新一君 |
| 都市建設課長 | 瀬理和夫君 | 福祉課長 | 山本照男君 |
| 健康管理課長 | 実川薫君 | 食肉センター長 | 土屋文雄君 |
| 東陽病院事務長 | 田鍋悦央君 | 会計管理者 | 清宮貴美子君 |
| 教育長 | 海保教之君 | 教育課長 | 林英次君 |
| 社会文化課長 | 高埜広和君 | 監査委員 | 大木國臣君 |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----|------|----|------|
| 局長 | 實川裕宣 | 書記 | 須合京子 |
|----|------|----|------|

開議の宣告

議長（八角健一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

諸般の報告

議長（八角健一君） 日程に入るに先立ち、ご報告いたします。

本日、民生文教常任委員会委員長から請願第1号、請願第2号、請願第3号について、産業建設常任委員会委員長から請願第4号、陳情第1号について、総務常任委員会委員長から陳情第2号について、それぞれお手元に配付のとおり審査結果の報告がありましたので、ご報告いたします。

これより日程に入ります。

一般質問

議長（八角健一君） 日程第1、これより一般質問を行います。

若 梅 喜 作 君

議長（八角健一君） 通告順に発言を許します。

若梅喜作君。

〔6番議員 若梅喜作君登壇〕

6番（若梅喜作君） 質問に入る前に、去る6月14日に発生いたしました岩手宮城内陸地震により被災されました皆様に対しましてお見舞いを申し上げますとともに、1日も早く復興されますよう祈念を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、大綱3点につきましての質問をさせていただきます。

まず、行財政運営について。

新町横芝光町が誕生し、早2年余りが経過いたしました。合併前に設置された法定協議会では60名の住民の代表が6専門部会に参画し、細部にわたる協議を重ねながら、2町の実情に即した発展が図れるよう提言をしまいいりました。

新町建設計画は、このような形で多くの住民の意見の反映された計画であり、町も住民の

求めている行政改革、財政の健全化に取り組んでいると認識しております。この新町建設計画も、新たなまちづくりの指針となる第1次総合計画に引き継がれ、ある面、余裕のある実現可能な計画、実行が強く求められていることは論を待たないところであります。

今、社会は、地方分権時代に入り、自己決定、自己責任のもとで行財政運営に当たらなければなりません。私は、3月議会で示された財政推計を見て、総合計画が目指している住民福祉の向上と地域格差のない均衡のある発展、また、健全な財政運営が可能なのか、疑問と不安を抱いております。まず、10年後の財政推計が示している町の姿はどのようなものなのか。地区要望への対応、町民負担につながらないか、お答えを求めるものであります。

また、第1次横芝光町総合計画、新町建設計画との整合はどうなっているのか。また、平成29年度以降の推移も非常に気がかりなところであります。どのような状況なのか、お示しをいただきたいと思っております。

また、厳しい財政運営の中で、健全化に向けてどのような対策が考えられるのか、お答えをいただきたいと思っております。そして、現計画に対し、見直しを検討されているのかどうか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、道路整備事業について質問いたします。

町の発展に大きく貢献し、町民の利便性を高める道路整備を計画的に推進することは、最も重要であります。旧横芝町においては、東西方向の道路整備、そして、要望の強い道路整備が優先され、南北方向に長い地形でありながら、中軸となる道路の整備がおくれております。その結果、駅前十字路においては、車の渋滞が頻繁に起こっております。町も県に対し、改善の要望を出しているようですが、なかなか実現が難しいようであります。また、変則十字路の改善がなされたとしても、根本的な改善につながるものではありません。

また、県道下総線においても幅員が狭く、大型車の通行も多く、安全な通学路とは到底言えません。このような状況を改善するため、下総道路のバイパス化が計画、実施に移されております。現在、工事がとまっているようですが、地権者のご理解、ご協力をいただきながら、早期の開通が待たれるところであります。下総バイパス事業は、現在、町が実施している - 10号路線の地域再生計画と密接な関連を有しており、観光資源の有効活用、農畜産物の産地化、流通の効率化等、地域産業の振興に大きく貢献するものでありますし、新しい中学校への通学路としても安全面で大きな役割を果たすものであります。早期開通を願う横芝中学校PTAからの要望書も、町、議会に提出されております。難しい問題も存在することと思っておりますが、さらなるご努力を当局にはお願いするものであります。現在の進捗状況と見

通しについてお尋ねいたします。

次に、空港周辺対策についてお尋ねいたします。

成田国際空港が開港し、早30年が経過いたしました。1996年、成田市三里塚への新空港建設が決定され、建設反対をめぐる対立の中で、1978年5月20日、4,000メートル滑走路1本で開港いたしました。ボタンのかけ違いに端を発し、成田闘争とも激しい空港建設反対運動の中で着々と整備が進められてまいりました。同時に、住民と国が話し合う円卓会議が進められ、空港整備に当たっては、まず、地元と話し合っ進めていくことが確認されました。その結果、設立された成田空港地域共生委員会において、住民要望も反映されるようになり、反対運動も沈静化に向かっているように認識しております。現在は、完全空港化に向けた整備が進められている状況であります。今後、空港圏に位置する市町が共有する諸問題の解決に向けて努力していくことが重要であります。特に空港の北側あるいは南側に位置する市町の発展に大きな格差が生じている状況であります。並行滑走路が完成する2010年3月には容量も増大し、発着回数も22万回に増加してまいります。この機をとらえ、空港と地域がともに栄える共栄の時代へと向かっていかなければなりません。空港は、大きな就労の場であり、今後は町の発展に大きく寄与する空港関連施設、また、関連企業の地元誘致にも積極的に力を注いでいかなければなりません。

そこで、新たに立ち上げた成田国際空港都市づくり推進会議の基本理念をお伺いいたします。

また、空港が発展していく中で、一方では、航空機が飛来するたびに騒音に悩まされ、落下物等の危険を感じながら空港の恩恵を実感しにくい地域もあります。当町におきましては、中台地区が4,000メートルA滑走路の直下に位置し、騒特法の防止特別地区の指定を受け、住民も一部移転しております。中台地区では、現状を何とか改善しようと、町に対し、要望しております。実現に向けての当局の対応をお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

〔6番議員 若梅喜作君降壇〕

議長（八角健一君） 若梅喜作君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは、若梅議員のご質問にお答えさせていただきます。

なお、道路整備事業につきましては、都市建設課長からの答弁となりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは初めに、行財政運営についてのご質問についてお答えします。

まず、行財政運営についての1点目の財政推計が示す将来の姿についてのご質問でございますが、財政推計につきましては、3月の定例議会前の全員協議会におきまして、総合計画に位置づけられた事業との整合を図り、今後10年間の財政計画としてご説明させていただいております。あくまでも、策定時点における国の政策動向や経済見通しの中での試算であり、年度ごとの執行状況や経済情勢を踏まえ、毎年見直しを図っていく考えで推計したものでございます。

結果といたしましては、10年後の平成29年度には、累計財源不足額が25億円、財政調整基金と減債基金の合計額が本年度末で約11億円でございますことから、約14億円が不足することとなり、毎年1億4,000万円の赤字削減を歳入の確保、または経費の削減により捻出しなければならない結果となっております。

現時点では、国の政策動向も不透明であり、地方財政を取り巻く環境も好転が期待できない状況にありますので、将来のまちづくりの基盤となる各事業の実施に当たっては、ときどきの財政状況を見極めながら判断していかなければならないものと考えております。

2点目の第1次横芝光町総合計画との整合につきましては、ただいま申し上げましたように、総合計画に位置づけられました今後10年間の事業計画をもとに推計を行ったものでございます。

3点目の新町建設計画との整合についてでございますが、新町建設計画策定時における財政計画につきましては、旧町の平成15年度決算額を、また、今回の財政計画は、平成18年度の決算額を基準として試算しております。歳入歳出の算定方法につきましては、ほぼ同様でございますが、国の政策や総合計画作成に伴う計画事業の見込額、また、地方債の借りに伴う借入れ利率や償還年数等、それぞれの算定条件について見直しを行っておりますことから、異なる推計結果となっている項目もございます。

次に、平成29年度以降の財政の推移ということでございますが、今回の財政シミュレーションでは、先ほど来、申し上げているように、総合計画に基づく今後10年間の計画事業をもとに試算したものであります。総合計画とは、ご存じのように、10カ年の構想をまず立て、そして、それを前期、後期5年ずつ基本計画の中でこれからのまちづくりの骨子を定め、それに財政計画を絡め、考えていくべきものであります。総合計画には、当然のことながら、

建設計画等も報告されていますので、このような計画に基づきまして、順次、財政計画を示していくべきだと思っております。

したがって、現時点で、11年目以降の事業計画を作成することは困難であり、結果的に、数字の羅列として終わってしまう場合もあるかと存じます。現計画に対しまして、見直しの検討はあるのかというご質問もございましたが、今回作成しました財政計画の見直しを図りながら判断をしていきたいと考えております。

最後に、財政の健全化への対応でございますが、今回、お示ししましたとおり、財政計画は非常に厳しい結果となっております。不足する財源を補うためには、新たな歳入確保を図る必要があります。歳入確保ができなければ、計画事業の先送りなどを含め、実施時期につきましても慎重にならざるを得ないものがあると考えております。したがって、現状では、内部管理的経費の徹底的な削減、既存の制度、施策の見直しを行い、経常経費の節減、合理化に一層の努力が必要であり、財政健全化に向け、積極果敢に取り組んでいかなければならないと考えております。努力した結果として、なお財源が確保できない状況であれば、投資効果、緊急度を優先させ、事業の取捨選択を図っていかなければならないものと考えております。

次に、空港周辺対策についてのご質問のうち、1点目の成田国際空港都市づくり推進会議の基本理念について、お答えをさせていただきます。

齊藤議員、山崎議員、森川議員からのご質問に対するご答弁として重複いたしますが、成田国際空港が将来の国際空港需要に的確に対処し、空港間競争に負けない空港とするため、国際拠点空港としての機能を生かした国際空港都市づくりを推進し、空港周辺地域の一層の活性化を図るため、成田国際空港都市づくり推進会議が設置されたところでございます。

成田国際空港都市づくり推進会議の基本理念は、「9市町は空港を共通の財産として活用し、地域と空港が共生、共栄する魅力ある国際空港都市を目指します」というものでございまして、また、都市づくりに向けた施策といたしましては、都市基盤の整備、産業の振興、観光・地域文化の振興、そして、国際交流、国際教育の推進の4つの分野を柱とするものでございます。成田国際空港都市づくり推進会議は、空港の拡充、発着枠拡大に伴う騒音問題など、マイナス面の課題の協議を四者協議会にゆだね、プラス面である成田国際空港の国際拠点空港としてのポテンシャルを最大限に生かした地域づくりを9市町の首長が協議する場となっております。

今後は、地域と空港が共栄、発展していくため、発着回数30万回を想定した国際空港都市

づくりを空港周辺自治体が連携し、推進しようとするものでございます。

次に、2点目の中台地区住民要望に対しての当局の対応について、お答えさせていただきます。

中台地区住民からの要望につきましては、中台地区内の工業団地の造成、騒特法に規定する騒音防止特別地区から外れている6戸の編入、汚染されたビニールハウスの張りかえに対する助成の3点でございます。工業団地の造成につきましては、千葉県企業庁が平成24年度をもって、土地造成整備事業を収束させることとし、新規の土地造成整備事業を実施しないこととなっていることや、造成要望区域が開発に際し、埋蔵文化財発掘調査を必要とすることとなっていることから、多額の費用がかかるなど、実現に向けては非常に厳しい状況となっておりますが、要望に添えるよう、努力してまいりたいと考えております。

次に、騒音防止特別地区への6戸の編入につきましては、平成18年の成田国際空港周辺地域における空港騒音対策基本方針の変更案に対する意見書の中で、千葉県知事に対し、次期都市計画見直しの際に検討願いたい旨の要望をしたところでございますが、平成20年2月決定の県の都市計画見直しにおいても、編入要望にこたえていただくことができませんでした。

今後とも、県の都市計画見直しの際に、編入するよう働きかけてまいりたいと考えております。

次に、ビニールハウスの張りかえに対する助成についてでございますが、平成16年11月に開催された農業用ビニールハウス汚染原因調査報告会では、成田国際空港会社が専門分析業者に委託し、ビニールハウスの汚染原因の調査をしたところ、現在の技術水準では、ビニールハウスの汚染が航空機の排ガスに由来するものと特定できないとの結果が報告されております。成田国際空港会社では、ビニールハウスの汚染が航空機の排ガスに由来するものと特定できない現段階では、助成要望には応じられないとのことでございますので、ご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げ、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

議長（八角健一君） 次に、都市建設課長、瀬理和夫君。

〔都市建設課長 瀬理和夫君登壇〕

都市建設課長（瀬理和夫君） それでは、大綱2点目、道路整備事業、横芝下総線バイパス整備事業の現状と見直しにつきまして、お答えさせていただきます。

この事業につきましては、国道126号線から大総新道までの延長1,100メートル区間のバイ

パスを建設するもので、千葉県県土整備部の出先機関であります山武地域整備センターにより、県単道路改良事業として、平成6年度より整備を進めていただいております。

現在の予定では、総事業費15億円をもちまして、平成21年度の完成を見込んでおりまして、これまでに最優先として進めていただいております本町住宅区間の400メートルがほぼ完了し、一部は供用開始したところであります。本年度は、4,800万円の予算で、農地区間の用地取得と道路舗装工事などが予定されており、予定どおり執行されれば、本年度末の進捗率は事業費ベースで76%、用地取得は100%に達する見込みであると伺っております。

なお、一部の地権者が境界立ち会いにも応じないため、これまでに県当局を初め、多くの方が接触を図り、再三再四にわたり、事業協力をお願いをしまいいりました。こうした働きかけにもかかわらず、極めて残念なことに、いまだ理解が得られないために、この地権者に隣接する用地の買収ができない事態に至っており、現状といたしましては、なかなか進展が見られないところでございます。町にとりましても、このバイパスは、将来のまちづくりに欠かせない大変重要な幹線道路でありますので、今後も、引き続き、関係機関へ働きかけながら早期完成に努めてまいりたいと考えております。

〔都市建設課長 瀬理和夫君降壇〕

議長（八角健一君） 若梅喜作君。

6番（若梅喜作君） それでは、再質問をさせていただきます。

3月に、この財政推計を示していただきまして、この財政推計をいただいた段階で、その説明の中で、歳入の部分には厳しく見積もってあるんだと、そのような説明の内容であったと記憶しております。今の答弁の中では、なかなか国等の動向も不透明であると、見えないと。また、地方財政の取り巻く環境も、なかなか厳しいと。そのようなことであります。

私、この推計の説明を受けたときに、厳しく見積もってあると、そのような説明でありましたので、幾らか歳入がまだ見通せる部分があるのかなと、そのように私個人的には考えましたけれども、なかなか厳しいようであります。これからこの歳入がふえると、そういう見通しというものは厳しいというふうに判断してよろしいのかどうか、その辺をひとつお聞きします。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 先ほど、壇上から申し上げましたとおりでございます。この10年の推計の中における10年間の歳入につきましては、極めて厳しいものがあるかと存じます。

そうした中で、今、私ども、いろいろなところに研修ですとかに行っているわけでござい

ますけれども、先般、県の財政の関係の研修会に行きましたところ、県も当然のことなんですけれども、各市町村も税収確保には極めて努めるようにと。町税ですね。そうした中で、当町も、徴税率が真ん中より若干下のランクになっているということもございまして、今後、税務課を中心に、徴税機能をアップする、言うなれば、非常に今、いろいろな負担が重なっているところでございますけれども、ある部分、国民の義務としての、また、町民の義務としての納税に対して頑張っていかなければいけないし、それを推し進めていかなければならないという話を重々、私ども身にしみながら感じているところでございます。

また、東陽病院会計の企業債の15億円の利率の返還のものも、まだ財政シミュレーションの中には入っていないので、その辺の部分についても、重々傾注しながら、病院単体だけでなく、企画財政課も一緒になって、これに取り組むよう指示しているところでございまして、若梅議員おっしゃられるとおり、歳入の際立った伸びは見込めない中、やはり、歳出削減に重点を置かざるを得ないのかなと思っているところでございますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（八角健一君） 若梅喜作君。

6番（若梅喜作君） 今の説明の中で、累積の財源不足が10年で25億円と、そのようなお話でありました。そういう中で、財政調整基金、減債基金、この基金関係が11億円あるということで、14億円が財源不足になると、このようなお話でありました。財調のほうも、1年に1億4,000万円の歳入増を図っていなければならない、歳入の努力をするんだと、そのような説明でありましたけれども、現在の財調基金を今までのように使っていった場合には、大体3年ぐらいでなくなるんだと思うんです。単年度の収支も、この推計では毎年赤字であると。しかも、債務は平成29年度には約103億円ぐらいになると、そういうふうな推計です。何でこのような厳しい財政推計のもとで事業を進めているのかと。やはり、特例債を活用した大型事業等が、やはり将来にわたって大きな負担になっていくのではないかと、私はそのように考えておりますけれども、今、町もこれから計画されております給食センターあるいは教育施設、学校等の耐震あるいは老朽化ですね。小学校は、昭和40年から50年に建築した建物が多いそうでございまして、また、防災無線等の事業も、やはり大規模の財政が必要だと、そういうようなことで、これからの財政運営というのは、非常に厳しいものがあるかと思うんです。今話しましたように、学校関係、昭和40年、50年代に建築された小学校が7校すべてそうであると。そういうようなことを考えますと、やはり、そのような基金の準備もして

おく必要があるのではないかと。私は、そのようなことを考えます。

今の説明の中では、事業をしていく中で、そのときどきの財政状況を見極めながら判断していく。あるいは、歳入確保、経費の節減を図っていくんだと、そのような事業を進めながら対応していくと、そのような答弁でありましたけれども、今、行政改革も結構進んでおりますし、職員の適正化の計画も結構目標よりも進んでいると、そういうような状況の中で、なかなか歳入を捻出するという点においては、私は大変だろうと、このように考えております。その辺、もう一度、ひとつ、ときどきの状況によって見極めると。その部分をひとつ説明をお願いします。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） そのときどきということでお話をさせてもらおうとすれば、直近の平成19年度、この間、若干の決算見通しを先般、政務報告で申し上げさせていただいたわけでありまして、一応、繰越金が4億3,000万円ほど出る決算になるのではないかと考えております。

また、やはり、住民サービスの低下をしてはならない。まず、目標の中にございまして、あとは、当然のことながら、平成29年ですか、100億円を起債として超してしまう。そうした中におきましても、経常経費比率、また、公債費比率の段階においては、一般的に言われている指摘状況にまでは至らない中で進めさせていただいておりますので、それについては、ある部分、ほっとしてはいけないんでしょうけれども、そういうふうを考えております。

そうした中で、そのときどきのということの中で、平成19年度がそういうように4億円ほど繰り越しができるということを考えますと、平成20年度につきましても、また21年度につきましても、単純に考えますと、年1億4,000万円ほどの繰り越しができるような状況にすれば、それはクリアできるということでございますので、ある部分、歳出については、歳入については厳しく査定をしておりますけれども、歳出については、ある部分、甘く判断しているところもございます。そうしながらも、最終的な経常経費比率、公債費比率を勘案している部分でも、こういうような状況でございますので、住民サービスを削ってまで、まだ今の段階において歳出削減をとる部分については、今のところ、考えておりません。

以上です。

議長（八角健一君） 若梅喜作君。

6番（若梅喜作君） 今、平成19年度の決算の状況を、繰越金が4億3,000万円と。私は、この繰越金の件でも、議会でよくやりますけれども、やはり、健全財政を図るには、地財法

7条の中にも書いてあるように、これをすぐ次年度の繰り越しやら歳入に繰り入れるというのは、私は問題があると思うんです。繰り越しでといっても、地方債をした上での繰り越しですから、その辺、やはり、計画的に行財政運営をやっていくという基本から考えれば、やはり、繰り越しを翌年度の歳入に全額充当する、あるいは補正予算の原資に入れるとか、このようなやり方をやっていくと、私は必ず行き詰まると思うんです。これは、私の意見ですけども、町長は、サービス低下につながらないと。私は、こういうことをやっていたら、必ずサービス低下につながると考えております。

あと、健全化とか見直しの中で、いろいろとお話を聞いていきたいと思います。

総合計画あるいは新町建設計画との整合ということで、この総合計画は、町の最上位計画という位置づけの中で、町政運営の基本をなすものであると。多様な教育から福祉、産業の振興あるいは防災防犯、地域の環境整備、いろいろなものにこの計画の中に入っているわけです。

しかし、この事業を町民ニーズにこたえるように進めていく中には、やはり、安定した財政運営、こういうものは基盤になるものだと私は思います。今回、示されております財政推計、私は、このような財政の状況で、これは推計ですからいろいろ今のお話にありましたように変えていくんでしょうけれども、この推計の示している状況の中では、新総合計画が求めている事業の推進というものは、どうですか、うまくいきますか。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 先ほど申し上げましたとおり、当然のことながら、新町建設計画並びに地域計画の整合性を図りながら、この総合計画をつくっているわけでございますけれども、財政の中において、まず、先ほど議員がおっしゃられた住民要望にどうこたえていくかというのが、まず行政の判断でございまして、そうした中で、財政が確かに厳しい。現実問題として、楽だ、楽だというお話は、数字が示すように、当然言えるものではないものでして、やはり、今の諸物価の高騰、特に建設コストが上がっている中で、全部先送りで後に残してしまえば、それが全部それでいいのかという問題もございます。やはり、先ほど、耐震の学校施設の問題ですとか、やらなければならないものがたくさんございます。そうした中で、先ほど申し上げましたとおり、年度、年度、毎年のように、これは計画の練り直し、推計の練り直しをしていく必要があるはずでございまして、その中において進めていくので、まかり間違っても、破綻をさせるような状況には絶対させるつもりもございませんし、それについては、重々、財政と協議しながら進めているところでございます。

以上です。

議長（八角健一君） 若梅喜作君。

6番（若梅喜作君） 今、やることはやらなくてはならないんだと、そのようなお話でありました。私は、今回の主な事業、時間が足りませんが、この財政推計のもとで推進している事業、これはなかなか途中では方向転換は私はできないと思うんです。走り出したら、やるしかないんです。今言ったように、教育の施設整備、こういうものも、やはりいろいろ準備もしなければなりません。横芝光町には9つの学校がありますけれども、やはり、平均的な施設整備も図っていかねばならない。そういうような中で、やはり、その辺も考えた中のある面、余裕を持った財政運営というものが基本にあるのではないかと。事業がどんどん動いていますから、途中での変更というのは、私には理解できませんけれども、そのような答弁でありますので、ぜひ、そのようなことで進めていただきたいと思います。

それから、新町建設計画との整合ということでもありますけれども、合併前の住民説明会、旧横芝町では、平成16年12月23日に開かれておりました、その資料には、財政の計画というものが最後のページに示されておりました、町民に合併の可否を問う。そのような、ある面では場での重要な資料であると、そのように認識をしておりました、この中で、現在の推計と特に変わっているのは投資的経費、この建設計画が普通建設事業費というふうになっておりますが、これは投資的経費だと思えますけれども、これが推計と大きく違っているわけです。平成23年に至っては、推計が倍になっています。やはり、なるべくこの計画に沿った形で進めていくのがいいんでしょうけれども、なかなかそういうわけにはいきませんよ。それは、私も理解できます。そういうような投資的経費が大きく違っている中で、新町建設計画は、10年後、平成26年度には、基金残高が26億円積み立てるんだと、そのような計画です。

ところが、この推計は、まず基金残高はありません。ましてや、最後は103億円と。そのような面で、私は、新町建設計画から新総合計画のほうに大部分は引き継がれているわけでしょうから、その辺はどうですか。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 平成16年当時、合併協のつくった新町建設計画に伴う財政シミュレーションと建設シミュレーションが正しかったのかどうかについては、私はここで述べることはございませんけれども、現実問題として、私どものほうとしては、新町建設計画の事業に沿って、一応、総合計画をつくっているわけで、それに対して、粛々と事業を進めているわけでございます。

そうした中で、当然のことながら、この財政シミュレーションと14億円の最終的な不足が生じるような計画に最初の段階で、新町建設計画の中で、そういうような計画ではなかったものの、現実問題として、そういうような今の時点での推計がなされているわけでございまして、その後、それをどうしていくのかというようなお話の中で、私ども行政側もいろいろと研究に研究を重ねて、例えば、新粟嶋橋の事業については、新町建設計画では、町単独事業でございました。これを県と協定を結んで県事業にしてもらう。これによって、おおむね1億円の財政削減が図られます。そして、もう一つは、今年度から事業が始まります2 - 12号線による国営両総のパイプライン化の負担金が、町が本来5,000万円の負担金を捻出しようとして旧町時代の首長が協定書まで結んでありましたけれども、これについても、農林水産省との話の折衝の中で、それは要らないというような結果ももたらしてございます。そうした中で、まだまだ絞ればどんどん財政削減の方法も見つけられるんだなと、私はいつもそういう部分で自信を持っていますし、その後については、もっともっといろいろと細かいところまで手をつけていきたいというふうに考えておりますので、その後の部分については、今後とも、先ほどから申し上げましたとおり、毎年、財政計画を練りながらこの事業を進めていく。そうした中で、大きな事業のほとんどが5年の時限立法でございまして、道づくり交付金19億1,000万円の採択でございまして、その部分では5年の時限立法でございまして、それに付随する交付金も100%保証されている中で進めておりますので、今後も、できる限り、常に注意を怠らず、傾注していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（八角健一君） 若梅喜作君。

6番（若梅喜作君） 常にいろいろな角度で財政運営を健全財政に向けて、ひとつ努力してまいりたいと思います。

やはり、これからは地方分権ということで、自己決定、自己責任ということで、そうした力を出すような行財政運営というものが求められると、このように思います。

また、いろいろな行政執行の中でも、やはり、我々議会もそうです。やはり、かかわっている人は責任を問われるんです。そのようなことで、いろいろ厳しい状況の中ではございまして、ひとつよろしくお願ひしたいと、このように思います。

それでは、バイパスの件でお尋ねいたします。

下総バイパスは、今とまっている状況ではありますけれども、再三再四にわたって、いろいろな機関にご協力いただいた中で、なかなか理解が得られないと、そういうようなことで

ございます。引き続き、開通に向けて努力していただきたいと思います。

私、ちょっと理解できないのは、境界立ち会いにも応じてもらえないと。そのような状況であるようではけれども、境界立ち会いは、土地を提供する、提供しないにはかかわらないわけですから、その辺、どういうものですか。その辺も含めた中で、いろいろと地権者に接しながら進めていく。そういうことも進めていると思いますけれども、もう一度、課長のほうの答弁をお願いしたいと思います。

議長（八角健一君） 都市建設課長、瀬理和夫君。

都市建設課長（瀬理和夫君） 境界立ち会いにも応じてくれないのは、今、議員おっしゃるように、買収する如何にかかわらず、自分の土地の財産を境界を認めていただくというのは当然のことだと思うんですけれども、やはり、この方が銚子連絡道の側道にもかかりまして、最後1人に残ってしまったわけです。そういったところで、県も収用委員会というのが再度復活したわけでございまして、そういった中でも、最終的には買収に応じたということもありません。

それと、実は、用地の買収も数年ほど前から変わらして、前は方向線だけ確定すれば用地を買収できたんですけれども、ここ数年前からは、1筆確定しないと、同意書がないと買収ができないと法務局のほうが変わってきております。そういうことで、県の用地課ともども、せめて境界だけはひとつ認めていただきたいと思いますということで、これは何回も言っております。また、現在でもこれは進めております。

ということで、最大限の努力を傾注しながら、何とかご理解を賜るように進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（八角健一君） 若梅喜作君。

6番（若梅喜作君） 中台地区の騒音関係の地区要望ですけれども、今、答弁をいただきまして、大分難しい問題であろうと、そのように感じました。

町長も2月でしたか、中台地区へ行って、直接、地域の人とひざを交えながら、いろいろとお話をする機会がありまして、昔からの中台地区の集落がいろいろと相互間の中で移転もしていると。昔からのコミュニティーがなかなか保たれないと、そういう状況にあるのかと思います。3点の要望ですけれども、引き続き、関係機関にいろいろと働きかけをいただきまして、実現に向けましての努力をお願いしたいと、よろしくひとつお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

議長（八角健一君） 以上で若梅喜作君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は11時5分です。

（午前10時55分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

越 川 洋 一 君

議長（八角健一君） 一般質問を続けます。

越川洋一君。

〔18番議員 越川洋一君登壇〕

18番（越川洋一君） 質問に先立ちまして、中国四川の大地震並びにミャンマーのサイクロン被害で犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、1日も早い復興で国民が平穏な生活が取り戻せるようにお見舞いを申し上げます。

また、14日には、岩手宮城の内陸大地震が発生いたしました。亡くなられた方を初めとして、被災された方にお見舞いを申し上げます。中国四川の経験も他山の石とせず、地震列島に住む国民として教訓を引き出し、生かさなければならぬと考えていた矢先の岩手宮城の出来事でした。災害は忘れたことにやってくる、いつ起こるかわからないことへの防備が必要であります。行政と町民の生活の現場で、安心安全の対策が今求められております。

そうした観点から、防災行政、震災対策に焦点を合わせて質問を行います。

まず、当町の公共施設、庁舎、旧庁舎、町民会館、文化会館、体育館、プラムなどの公共施設、町営住宅、病院、給食センター、老人施設、商工会館の耐震状況、耐震診断はきちんと行われているのか。その結果を担当課は把握しているのか。また、改善策はどこまで持っているのか。このことについて聞きます。

次に、各学校校舎などの教育施設のそれはどうなっているか。私立も含めた保育園の現状はどうか。その報告を求め、把握をしているのか、伺います。

県営住宅や上水道の取水場、浄水場、環境衛生組合の施設など、管理責任が他にあるものについても、耐震面での把握や指導も必要だろうというふうに思います。

さらに、町本来の役割に立てば、各家庭の耐震状況と耐震対策の普及は、犠牲を最小限に抑さえ、町民を守る積極的な役割になります。くずれそうな崖、ブロック塀についても調査

をする必要があります。中国四川では、校舎の倒壊で子供たちが多数犠牲になりましたが、急速な経済発展の中で手抜き工事ということも指摘されております。今年度から始まる第1次3カ年計画では、上堺、大総小学校の体育館の補強工事が計画されております。老朽施設の施設整備が計画されております。答弁をいただくわけですけれども、時間の関係もありますので、各課にわたりますので、ひとつ簡潔に現状と対策をお願いいたします。

農業問題です。

農産物の国際価格高騰を受け、輸入への依存度が高い小麦、大豆などの関連商品であるパン、麺、しょう油などが幅広い食料品の値上げが起きております。トウモロコシなどをえさにする畜産農家のコストがかさみ、牛乳、チーズの小売価格も上がり、相次ぎ、食卓に大きな影響が出ております。2006年度の食料自給率は39%と先進国で最低、穀物自給率は27%で、世界175カ国中、125番目となっております、主食の米は100%自給しておりますが、小麦の自給率は13%、大豆は5%、トウモロコシはゼロであります。これらの国際価格が上昇し、米はことしになって急騰しております。これらの原因として、中国、インドなど、振興国の経済発展に伴う消費拡大、バイオ燃料の生産増加、オーストラリアなどの主要産地の不作、農産物市場への投機資金の流入、原油高に伴う資材や輸送コストの増加などで、一部の国が自国の食料確保を優先して、輸出規制をかけていることが食料高騰を招いております。そして、この対策で、国連食料農業機関（FAO）が主催する食料サミットが、この3日からローマで開かれました。7月の洞爺湖サミットでも、食料問題は焦点となることから、福田首相は、日本が国内の農業改革で食料自給率を向上させることを通じ、世界の食料自給の安定化に貢献できるよう努力すると、そういう約束をしたと新聞は報じております。この動きとあわせて、町村官房長官の米の生産調整政策の見直しが論議を呼んだわけです。飢餓人口が増大し、食料暴動まで起きている世界情勢の中で、依然として世界の流れと逆行した輸入依存の政策をとり続け、国内での農業をつぶし、発展途上国の国民を餓死に追いやっている。自民党の亡国農政には未来がありません。

日本共産党が3月7日に発表した食料自給率の向上を真剣に目指して、安心して農業に励める農政への転換、農業再生プランは、国民消費者の大変な歓迎を受けております。食料を外国から買えばいいと国内農業をないがしろにしてきた政府と財界の言い分が通らなくなってきました。日本共産党の再生プランは、自民党農政を抜本的に転換し、自給率の向上に真剣に努力すること。持続可能な農業経営の実現に向けて、価格保証、所得保障を充実させ、食料主権の立場に立った貿易ルールを確立すること。農業者と消費者の協働で、食の安

全と地域農業の再生を目指す提案をしています。世界的規模での食料不足、食料高騰は、食料自給率の向上は待ったなしであることを教えております。食料政策の転換は急務です。これに伴っての地域農業の振興策の充実が今急がれています。

丸紅経済研究所所長の柴田氏は、こういう論文を書いております。「穀物の急騰は序章であって、日本が食料を買えなくなる日」とした論文、これをある雑誌に最近発表しております。その根拠は、次のようなことであります。今、地球上で本格的な食料不足が起きようとしている。食料は、戦略物資として、食料争奪戦が繰り広げられようとしているのに、国内で切迫感のみじんも見られないとして、小麦製品の相次ぐ値上げは、オーストラリアの2年続きの打撃干ばつ、欧州、カナダも2年続きの干ばつで、小麦の期末在庫率は17.8%とFAOの安全基準の18%を割り込むなど、日本にとって小麦の入手は困難になりつつある。小麦の需給バランスがくずれて価格が高騰すると、トウモロコシの入手も難しくなる。家畜の飼料に回される分、トウモロコシになるだけでなく、バイオエタノールに回されている。トウモロコシで抽出するバイオエタノールで不足すれば大豆からと、大豆も入手困難になる危険は否定できない。インド、中国の経済発展と人口増加、穀物消費量の急増、人口の爆発的な増加は、世界人口が5億人から10億人になるのに200年かかっているが、1950年には25億人、1990年には50億人に、そして、毎年1億人ずつふえているので、2050年には90億人になって、世界の食料の争奪戦はますます熱を上げる。地球温暖化による食料危機という面では、世界の穀物産地で干ばつ、多雨、洪水、台風、ハリケーンなどの異常気象が頻発している。温暖化で気温が1度上がれば、米の収量は10%減少する。しかも、川の水の流量が減ってくる。21世紀の食料生産のかぎは、有限な水戦争が始まる。6割を輸入に頼っている日本は、水資源を他国に依存していることになる。途上国などの経済発展による人口の爆発、所得増加による食生活の多様化、土地と水資源の枯渇などにより、穀物市場がこれだけ脆弱になれば、ほんの小さな異常気象の発生、BSEや鳥インフルエンザなど感染症の発生、突発的な事柄で需給バランスが大きく崩れる危険が高まる。もはや食料は、従来のような市況商品ではない。枯渇性の資源と同様に、政治的に利用される戦略商品となりつつある。耕作を放棄した土地をそのままにして、生産調整をしている余裕などないのに、世界で始まった食料の争奪戦に危機感を持っていない。自給率の向上は喫緊の課題だと、このようにこれまで輸入に携わってきた代表者の研究所長が世界的な視野で持っている方がこういうふうに率直に言っているわけであります。農業政策展開への要請は、地域農業の疲弊した状況からも求められております。そういう経緯に立って考えれば、新規就農者支援金制度の創設など、しっか

りとした担い手をつくる対策をしなければなりません。そして、耕作放棄地はどうなっているのか、対策が急がれております。答弁を求めます。

後期高齢者医療制度であります。

後期高齢者医療制度は、さきの13日に2回目の保険料の天引きが行われて、国民の怒りの声は大きくなっております。衆議院での法案の速やかな審議を国民は求めております。この後期高齢者医療制度については、現代版姥捨て山と言われる制度の改悪を一部の見直しで解決できるものではありません。75歳という年齢を重ねただけで、国保や健保から追い出され、保険料は年金から天引きされ、保険証を取り上げる。健康診断から外来、入院、終末期、あらゆる段階で安上がりの差別医療を押しつける。しかも、時がたてば、負担も差別医療もどんどんひどくなっていく。憲法の法のもとでの平等を踏みにじる希代の高齢者差別法は撤廃するしかありません。山口県の補欠選挙、沖縄での県議選挙の結果が民意として示されました。ここでは、後期高齢者医療制度の是非が問われたというふうに報道もされているところであります。

参議院選挙の大敗を受けて、政府・与党は一部凍結、実施から2カ月半で見直しと、この制度自体の矛盾が深いことを示しているわけであります。4月から始まったこの制度に対する町民の反論はどうでしょうか。町長は、この制度をどう考えているのか。この制度の基本的問題点は次にあるというふうに思います。

第1には、医療費削減を目的に、75歳以上の高齢者を差別することは、どんな理由があっても許されないからであります。別枠の制度に囲い込む理由を、政府は、複数の病気にかかり、治療が長期化する。認知症の人が多い。いずれ避けることのできない死を迎えると血も涙もないような説明をしております。高齢者の医療費を削減するために、後期高齢者医療制度はつくられました。この間、老齢者控除の廃止、介護保険の改悪、年金も減らした上に、高齢者差別の医療制度であります。戦後の大変な時代に苦勞してきた人たちにひどい仕打ちをする。いつからこんなに冷たい社会になったのかと、怒りに世論は広がっております。

第2は、この制度は、存続すればするほど、過酷な痛みを高齢者と国民に押しつけるものです。保険料は2年ごとに見直され、75歳以上の長寿の人がふえれば、自動的に値上がりする。その上に、医療技術の進歩などで、医療給付費がふえれば、もっと値上がりする。年金天引きしたのも、とりはぐれがないようにするためであります。また、75歳を超えただけで、ひどい差別医療が始まります。さらに、医療病床が35万床から15万床に削減する計画も進められ、高齢者の病院追い出しが加速されます。

第3には、標的にされているのは高齢者だけではありません。すべての世代に重い負担を押しつける制度だということです。団塊の世代の後期高齢者になったとき、2025年度には、75歳以上の医療費を5兆円も削減するという見通しを示しています。65歳から74歳の国保料の年金天引きが導入されます。あらゆる層に負担増と医療の切り捨てが押しつけられます。このように、高齢者差別という制度の根本が間違っている以上、制度の見直しでなく、撤廃をするしかありません。新聞各紙の世論調査でも、「評価しない」が7割を超え、自民党の中からも中曽根康弘元首相は、至急、これは元に戻し、新しくもう一度考え直す、そういう姿勢をはっきりとる必要がありますとはっきり明言しているように、見直しを求める声は広がっております。国会は、11日の参議院本会議で、福田首相に対する問責決議案が可決されました。後期高齢者医療制度廃止法案を野党4党がみずから提出しました。それにもかかわらず、審議をボイコットするという全く道理が立たない態度を民主党はとっております。国民の世論は、審議を尽くせです。21日まで会期を延長した衆議院で法案の審議入りをさせ、廃止を実現する最後まで力を尽くすというのが我が党の立場であります。通告の内容に沿って、答弁をよろしく願いいたします。

〔18番議員 越川洋一君降壇〕

議長（八角健一君） 越川洋一君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

町長（佐藤晴彦君） それでは、越川洋一議員のご質問にお答えさせていただきます。

なお、農業問題についてのうち、耕作放棄地の現状と対策につきましては、産業振興課長からの答弁となりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは初めに、耐震対策についてのご質問にお答えいたします。

国は、住宅及び特定建築物の耐震化率の目標を平成27年度までに90%以上とすることとしており、本町においても、所管の建築物における耐震化については、国と同レベルにすることを目標に、平成18年度に住宅建築物耐震化計画を策定いたしました。対象となる建物は、昭和56年5月以前の旧建築基準法に基づき建設された建物であり、当町の公共建築物における耐震化優先度調査等を含めた耐震診断率は42.7%、棟数で申し上げますと、対象建築物75棟に対して32棟の建築物に何らかの診断を実施しております。町長部局で申し上げますと、対象建築物は、棟数で48棟、耐震診断を実施している棟数は、町営住宅小田部団地の12棟となっております。また、教育委員会部局でございますが、学校施設にあっては、平成14年度

に改築工事を完了している光中学校を除き、すべての学校に耐震診断を要する昭和60年度以前の建物が存在し、その棟数は20棟であり、これらの建物は平成18年度までに耐震診断、またはその前段の耐震化優先度調査を終了しております。

また、耐震補強工事も進めており、拡張する棟数のうち校舎棟については耐震補強工事を完了いたしました。今後は、上堺小学校と大総小学校体育館の屋根の補強工事を実施する予定となっております。

なお、光地域の小学校体育館については、耐震優先度調査においては、地震により、即座に倒壊する危険性はないものの、補強工事を要するものと判断しておりますが、いずれにいたしましても老朽化が著しく、また、面積も狭小であり、体育実技にも支障があるものと考えておりますので、体力度調査を実施した上で、計画的に建て直しを進める考えでおります。

学校以外の教育施設につきましては、7校の施設がございますが、耐震診断を実施している施設はございません。

国土交通省のホームページによりますと、旧基準で設計された施設については、中規模地震では損傷しないことが建設当時の設計において検証されており、震度5強程度の中規模地震に対して損傷しないことが確認されております。

なお、地震度、地盤の特性や建築物の構造特性等により、同一の評価値であっても被害の状況は異なり、評価値が低いものであっても大規模地震である阪神・淡路大震災において、かなり強い地震度を受けたにもかかわらず、倒壊、崩壊に至らず、継続使用している施設もあるようでございます。

とはいえ、公共施設に関しましては、安全確保の観点から、耐震診断の未実施施設については早急に診断を実施しなければならないものと考えております。

しかしながら、すべての施設の耐震診断、耐震化を実施することは、現在の財政状況を勘案しますと、非常に厳しいことから、これまでは学校施設を優先させて実施してきたところでありますが、今後は、児童福祉施設や災害の際には避難所となる施設を優先させ、耐震診断に実施について検討してまいりたいと考えております。

次に、農業問題について、4点目までのご質問にお答えさせていただきます。

1点目の世界の穀物、食料情勢の認識についての御質問でございますが、世界の穀物、食料品価格の上昇は2006年秋から始まり、近年は特に加速してまいります。特に穀物価格は、バイオ燃料政策等により、需要の増加と議員おっしゃるとおり、オーストラリアの干ばつにより、世界の在庫不足を反映し、急騰を続けております。米価格は、主要輸出国による輸出

規制により、米の国際価格の支障となっているタイ産米は、1年前に比べ、約3倍以上の1トン当たり約1,000ドルになっております。さらに、ここに来て、ミャンマーのサイクロン被害や中国四川省の大地震被害により、食料需給に世界的な需給逼迫感があり、さらなる価格高騰が懸念されると思われます。

また、政府は、米不足が深刻なフィリピンに20万トンを提供する検討に入っているとのことで、今後は、日本のミニマムアクセス米の輸入にも影響が出ると思われます。

一方、ことし作付けされる世界の穀物生産は、天候が順調ならば、史上最高になる見通しとのことで、主要生産国で作付け面積が拡大すると見られ、食料危機の沈静化につながるが、悪天候で少しでも見通しがくれば、危機はさらに深まるおそれがあると認識しているところであります。

2点目の農業政策転換への要請とのご質問でございますが、世界の食料需給が中長期的には逼迫する可能性もあると見込まれている中で、日本の食料需給率は39%と低下し、現在、食料の約6割を海外に依存している状況になったことに憂いて、国の農業政策を転換すべきであるとお考えであると推察いたします。

食料自給率が大きく低下した主な原因は、食生活の変化により、国内で自給可能な米の消費量が減少する一方、国内で生産が困難な主要穀物を使用する畜産物や油脂類の消費が増加したことに加え、生産面では生産性の向上や品質の改善を図るため、仕組みが不十分であったこと、効率的な農地利用が実現できず、不作付け地、耕作放棄地が増加したこと等が要因と考えられます。

このようなことから、食料自給率の向上に向けた取り組みとしては、消費者に食に関する知識や意識、関心度の向上を目途とした地産地消、食育の推進や国内で自給可能な農産物である米の消費拡大の推進、農業従事者に高齢化が急速に進展する今、農業の担い手の育成確保に取り組んでいきたいと思っているところでございます。

3点目の後継者育成支援策の状況について、ご質問にお答えいたします。

当町農業の発展を維持するためには、農業後継者対策は重要な課題であると考えているところであり、千葉県山武農林振興センターと連携を図りながら、青年農業者の経営能力や農業技術の資質向上を目的に、農業経営体育成セミナー、千葉県農業会員が行う農業就職就農セミナー、千葉県農業大学の農業研修生講座などへの参加を促すとともに、農林振興センターの協力を得て、営農指導など、資質の向上にも努めております。

また、財政支援につきましては、農業者後継者育成利子補給制度があり、後継者の負担軽

減策を講じているところであり、無利子で融資する国の補助制度をあっせんするなど、支援をしております。

本年2月には、千葉県知事の認証を得て、横芝光町の地域に即した農業の担い手の明確化及び共有化を推進し、担い手の経営改善支援に取り組むとともに、担い手の育成、確保に向けた取り組みを強化し、望ましい農業構造の確立に資することを目的とする横芝光町農業担い手育成総合支援協議会を設置いたしましたところでございます。

4点目の新規就農支援金制度の創設等のご質問でございますが、農業農村を取り巻く環境は、農業労働力の非農業部門への流出による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増大、兼業化の大幅な進展など大きく変化しております。とりわけ、農業人口、農業従事者の減少や農業労働力の高齢化が進む中で、次代の農業の担い手となる新規就農者の減少が続いており、農業全体の活力が失われるおそれがあることから、その原動力となる意欲ある担い手の確保は重要な課題であると考えているところであり、山武農林振興センターと連携を図りながら、新規就農者の確保に努めているところであります。

また、県において、就農希望者のニーズに即した研修の提供や就農に際して、無利子で融資する農業支援資金の貸し付け等を行っているところであり、今のところ、支援金制度の創設は考えておりませんが、今後とも、担い手確保は極めて重要でありますので、いろいろな面から支援策について調査研究をしてみたいと考えているところでございます。

次に、後期高齢者医療費制度についてのご質問について、お答えいたします。

初めに、1点目の町民からの問い合わせ、反応についてでございますが、後期高齢者医療制度、通称、長寿医療制度のスタートに合わせて、担当課には問い合わせが集中し、4月の1カ月間で約1,000件の電話や来客がございました。この中には、制度への批判の声もございましたが、問い合わせ件数が多かったのは、保険料額に関するものや保険証の発送に関するものでございました。また、制度の内容自体について問い合わせも少なくありませんでしたので、今後も、より一層の周知と情報の提供を行い、町民の皆様にご理解を深めていただくよう努めてまいりたいと存じております。

次に、ご質問の2点目から4点目までについては関連してございますので、一括して答弁をさせていただきます。

政務報告の中でも申し上げましたように、長寿医療制度は、75歳以上の高齢者の方々に生活を支える医療を提供するとともに、長年、社会に貢献されてこられた方々の医療費を国民みんなで支える仕組みとして創設され、本年4月からスタートしたところであります。

この制度の背景には、少子・高齢化の急速な発展により、高齢者の医療費は今後さらなる伸びが予想され、子や孫の代にツケを回さないためにも、従前の制度の抜本的な見直しと新たな高齢者医療制度の構築が急務となっていたという状況がありました。

当町横芝光町におきましても、75歳以上の高齢者1人当たりの医療給付費は年々増加傾向にあり、平成19年度の見込額は54万8,000円と74歳以下の若年層と比べて4倍近い費用を要する結果となっております。

したがって、当町のような高齢者率が高く、財政基盤の弱い小規模自治体にとって、県下全市町村による広域連合が運営する長寿医療制度は、将来にわたって安定した高齢者医療を維持していくために、ぜひ必要なものであると考えております。医療給付費の5割の公費を重点的に投入するとともに、若い世代の医療保険から4割を仕送りし、高齢者の医療費を国民みんなでしっかりと支える仕組みであり、本制度は理念は今後も維持していく必要があり、また、年金天引きについても、負担の公平、公正を保つ上で極めて合理的な徴収方法であると認識しております。

しかしながら、国民の間に制度への批判が多いのも事実であり、さらに、制度の複雑さや誤解、周知不足による混乱等が制度自体へ信頼を損なう結果となっているのが現在の状況ではないかと思われまます。

ご承知のように、政府・与党は、負担軽減策を軸とした運用改善策を取りまとめ、本年度中の実施を図っていることになりました。広域連合の構成員である町が今できることは、国が現在進めている制度運用上の改善点を含め、長寿医療制度の理念、仕組みについての情報を正しく伝え、住民の皆様方に理解を深めていただけるよう努めることではないかと考えております。

新制度は、スタートしてまだ2カ月がたったばかりでございます。今必要なことは、広域連合と密接な連携を保ちながら、制度の安定した運用を図っていくことであり、制度の廃止は、将来に向けて解決策にはなり得ないと考えておりますので、これに同意できるものではないことをご理解賜りたいと存じます。

以上、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

議長（八角健一君） 次に、産業振興課長、林新一君。

〔産業振興課長 林 新一君登壇〕

産業振興課長（林 新一君） それでは、耕作放棄地の現状と対策についてのご質問にお答

え申し上げます。

近年、農業者の減少、高齢者の振興等により、耕作放棄地は年々増加しております。食料の安定供給等の観点から、その解消を図ることが課題となっております。面積では、昨年の12月の調査時点では、農用区域内で45ヘクタール、農用区域外を含めると52ヘクタールと把握しております。農業振興地域の農用区域面積に占める遊休農地の割合は1.5%で、千葉県の平均3.1%と比較いたしますと、非常に低くなっております。

耕作放棄地の発生要因といたしましては、農業従事者の高齢化、労働力不足、さらには農産物価格の低迷、後継者不足による離農や相続等による不存村の農地所有者の増加などが挙げられます。

対策といたしましては、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用権設定のあっせんや圃場の基盤整備など、地域の実情に合わせた対策を講じることが有効と考えております。

平成19年度から、農地・水・環境向上対策事業を実施している集落では、遊休農地の草刈りや花を植えるなど対策を講じております。

また、今年度に町と農業委員会で耕作放棄地の調査を実施し、きめ細かく現状を把握した上で、それぞれの状況に応じた対策を実施するための耕作放棄地解消計画を策定し、5年後を目途に、耕作放棄地の解消を目指すこととしております。

以上でございます。

〔産業振興課長 林 新一君降壇〕

議長（八角健一君） 越川洋一君。

18番（越川洋一君） 震災地対策についてであります。私が質問したそれぞれの施設等については、いろいろそれぞれの答弁が返ってきました。安全安心を宣言している町として、やはり、それはきちっと耐震診断をしてということを進めてほしいと思うんです。それについての改善策や財源の問題がありますから、これはまた次の段階の話としても、一応、現状がどうなのかと、心配ではないのかと。事があつたとき、行政の責任が問われないのかと、そういう観点からも、これを深めることが必要だというふうに思うんです。やってあるもの、ないものがあるわけですが、改善補強をしなければならないというふうに認識しているものもあるわけですが、これについては、後日、文書をもって、どの施設がどういうふうな調査をして、どうだということと、どういう改善の方法があればあると。それを文書で議会に示してほしいと思います。町長、それをお願いします。時間がないから、次にいきます。

農業問題の世界の食料情勢の認識というのが、基本的には、私は先ほどの答弁の正しいというふうに思います。食料政策、穀物を初めとした状況というのが激変している。この激変という変化を見てとって、やはり、国民が困らないように、本当に50%までの自給率を効果的に上げられるように、農家が喜んで営農できるような施策を今至急とらなければならないというふうに思います。農業政策転換への要求をしたんですけれども、これはどう答弁したっけ。転換は要求するというふうに答弁したっけ。もう1回、そこをお答えいただきたい。

要するに、6割以上も輸入しているという状況の中で、金は出しても買えないんだよと、そういう時代になったんだよということですよ。これまで日本に輸出してくれていた国々も、輸出規制をかけて、やはり、自国の食料確保が大事だということを優先するわけです。そういう中ですから、これが大事だというふうに思うんです。

そういう上で、価格保証、所得保障制度の充実が自給率を上げる上で大事だというふうに思うんですが、町長、その点はどうですか。

実は、この間、産業振興課長、理事もいました。私も傍聴者で5月30日の東金における米政策についての意見交換会、農水省から来て、県からも関係者が来て、減反を達成していない人10人、いる人5人、そういう生産者が集められて、JA、市町村、それから土地改良の関係者が集まって、傍聴者を含めて100人以上いました。大変熱気のある会議だったんですけれども、つまり、千葉県は、減反の過剰作付けが福島県に次いで全国2位だと。これはまかりならんという話なんだよね。堂本知事は、千葉県の現状からすれば、もう減反はできないという立場のようなんですけれども、こういう会議が持たれたわけです。稲が盛んに成長、分けつをしているこの時期に、作付けているこの時期にやったというのが、また何というか、非常に汚いというか、ひどい話なんだよね。ここに出席していた生産者、56ヘクタールを耕作しているAさんという方は、生産調整はしていないと。必然で、米以外つくれないと。飼料米では採算が合わないと、こういうふうに言いました。40ヘクタールを耕作しているBさん、県内でも大体米づくりに一生懸命な人はわかるような人なんですけれども、平成5年の大不作まで100%やっていたと。あの緊急輸入で代米が入り始めて、もう生産調整には協力できない、納得できないというふうに発言したわけです。Cさんは26ヘクタールやっている人、コストを下げる努力をして生産してきたけれども、生産に使うすべての機械、用水費がアップしていると。最初は生産調整をしていたけれども、必然で他のものをつくれない。これが千葉県の現状だと、こういうふうに言ったわけです。

そうしたら、今度はある町の町長がこういうふうに言ったんです。町長になって10年目だ

と。県からきつい要請がある中で、農家に喜ばれる政策にしていけるように頑張ってきた。しかし、農家の悩みは深い。私の町でも基盤整備や米以外をつくるのが厳しいということです。米価は1万3,000円、さらに減反ではもう死ねということになると、こういうふうにはっきり言っているんです。実は悩んでいるんだと。米の価格を維持するのだから、協力してほしいと言っているんだけど、いかに米を使うか、農水省も考えてほしい。これからも、国県ら強調していくが、政策転換も考えないといけない。小規模農家が多い中で、農家の面から考えてほしい。こういう切実な思いをある町長は述べているんです。

そうしたら、今度は土地改良団体の代表です。3人発言したんですが、40年近く、生産調整を進めてきて、残りの4割もやれというけれども、やらないのは割がいいからだ。国民の安全保障のためにも、価格補てんに国の金を使うべきだと。グローバル経済の中で、ヨーロッパでもアメリカでも補助をしているというふうに、だんだん怒りの声のエスカレートして、農水省の役人に対してそういう雰囲気になってきた。

農水の需給調整推進室長の方が最後にまとめの中で、日本は、基本的には貿易で成り立っている国だと。その中で、どう農業を守っていくかと、こういうようなことを最後に永遠と述べたんだよね。しかし、私が引用した丸紅経済研究所の柴田氏は、こう言っているんだよね。日本は、輸出国が出し惜しみする食料を他の工業分野などの条件を譲ることによって入手するという時代になるかもしれない。どこでも食料確保は、自分の国が優先だと。そういう中で、61%も輸入している。

こういう会議の中で、農水省の減反を進めるお役人に対して、農家と自治体の気持ちが、要求がはっきりと述べられたわけです。こういうふうに現場の農家は、そういう状況に置かれている中で、激変の背景があるわけですがけれども、自給率向上への抜本的な対策の声を強めるとき、それが今、町の役割ではないか。特に住民の人が言っているわけですから、住民の総意をそういう形であらゆるところに反映するというのが佐藤町長の立場ではないのかというふうに思うんです。

新規就農者支援については、調査研究ということが出ましたので、それは、そういう方向でお願いしたい。

耕作放棄地は、減反をしてミニマムアクセス米を入れて、耕作放棄地を許してということになれば、世界的に非難される。世界的なサミットの中で日本の立場がないというところに追い詰められる1つの根拠になるわけですから、これは、きちっと今後、一緒になって改善をしなければならないというふうに思うんです。こういうことで、農家の住民の視点と佐藤

町長の熱い心で、国県に向かって、この具体的な要求をぜひ申し述べてほしいと、こういうふうに思います。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） まず最初に、今の減反、国の政策について所見をとということでございます。

この国策に対して、どうのこうの申し上げるところはないんですけども、ただ、今議員おっしゃられましたとおり、千葉県が福島に次いで減反の率が高い、量が多い。そこにつきましては、私も県の農林水産部のほうに行きまわって、この根拠を示せと農林水産部長に直接申し上げました。町長、その根拠については、私は説明できないと、そういうような答えでした。

そういう流れの中で、実際、行政といたしましても、県の指導の中で、ある部分、従っていかなければならないところもありますが、そうした中で、きょう、この後、補正予算の中に入れていただきましたけれども、ホールクroppサイレージのコンバインの補正を出させていただきました。多分、町単独でこの機械を買う自治体は、千葉県の中には当町が初めてではないかと。これは、営農組合で買っているところはございますけれども、町がこのホールクroppサイレージの機械を単独で買うというのは、多分56市町村の中で初めてではないかなと考えています。

そうしたように、先ほど、佐藤町長の立場で何ができるのか。私もいろいろと考え、また、行政とも考え、また、農林水産、県ともいろいろと協議をして、やはり今、やれることといったら、まず行政としてやれることは、ホールクroppサイレージの推進を図って、幾ばくかでもその飼料用米にする皆さんに対する負担を少なくする。そういうことが、またこの全体の施策の理解につながるものではないかなと思っているところでありまして、減反政策自体については、先ほどのような部分で合点のいかない部分も確かにございます。

そうした中で、一応、町としては、そういうことをやっていきたいなと思っているところであります。

価格保証の件につきましても、今、具体的にどうのこうのというのは申し上げられませんが、おっしゃるとおり、この施策に、国の施策、県の施策、それが町の施策につながるわけでございますけれども、それに協力をお願いしている農家の方と市内に住んでいる方とおられるわけで、その人たちにとって、やはり当然のことながら、気持ちの上でも、実際の実入りの上でも、そこに不公平が発生してしまっているのは事実でございます。

そうした中に、幾ばくかでもそれを均一化できる施策が何かないか、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（八角健一君） 越川洋一君。

18番（越川洋一君） 町長は、政治的な立場がはっきりしております。わかります。長として、国や県とのかかわりで従っていかなければならないという面があるのも一部わかりません。

しかし、あなたは、住民の視点をキャッチフレーズに町長になっているわけです。つまり、農家の総意は何なのか。多くの農家は何を求めているのかということ、それが住民の視点ではないのかなど。これを言いたいわけです。ですから、政治的な立場はしっかりしていても、個々の政策の中で、これはいかんよと。こんなに湿田地帯の中で減反が、こんなに安い米価の中で押しつけられないと、こういうことを積極的に言わないと、住民の視点にならないんじゃないのかという気がするんです。どんなに末端行政が頑張っても、農業問題は、ひとしく国政の問題なんです。国政の向きが変わらないと、本当にだめだと思うんです。それを変える。現場の生の実態を訴えながら、ホールクroppサイレージはすばらしいですよ。それから、地産地消食育推進宣言、これも県下で宣言を2番目にいち早くやったと。2番目にやって、今度は、その計画づくりが県内で一番早く進んでいるのではないかと。3回も会議をやっている。これもすばらしいんだよね。そういったことは、やはり大いに私どもも協力するし、進めていってほしいと思うんです。だから、この面でのいよいよの前進を他町に先駆けて、農業立町のこの町で進めていただきたいと。私どもも頑張りたいというふうに表明します。

それと、農業の町の長として、この食料政策、農業政策が激変のときですから、ひとつ腹を据えて、農家の要求を本当大事にして、そういう熱を持って、住民の視点と改革の熱を持ってお願いをいたしたいと。いかがでしょうか。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 先ほど、町民の視点に立って、おっしゃるとおりでございまして、農業従事者を含め、すべての横芝光町民の利益を考慮しながら、行政運営をしていくことが肝要であろうと、こういうふうに認識している中で、やはり、会議中だけの問題ではなくて、お互いにできることを歩み寄りというような中で、今後も町民のために、町民の視点で行政運営を進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

そして、農業政策、食料政策の激変についてでございますけれども、そうした部分も当然のことながら考慮に入れて、こういうような施策をしていく考えでありますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

以上です。

議長（八角健一君） 越川洋一君。

18番（越川洋一君） 基本的な政治姿勢をしっかりと聞きましたので、ひとつ、その線であれば問題ないと思うんだよね。ひとつ、そういう方向で頑張っていたきたいというふうに思います。

後期高齢者医療制度は、農業問題よりもっと答弁しづらかったんじゃないかというふうに思うんですけれども、やはり、ぜひ必要なものだというふうに制度自体、これまで老人保健制度は信頼を失ってきたと、そういうふうに言われますけれども、それはまたちょっと主張が違うわけですが、今、国会で21日まで福田総理の問責決議が出されて、そして、あわせて野党4党が参議院に廃止法案を出して、これが可決成立すると。衆議院に回したら、今度は党利党略を優先して、今、それが衆議院で審議にかからないと。そういうゆゆしき事態になっているわけです。日本共産党は、徹底して、これは審議拒否ではなくて、審議をして、事の本質を議論の中で明らかにするという立場をとっております。

この問題でも、やはり、住民の視点というのは、住民の民意ではないのか、総意ではないのかと。ですから、長という立場にいても、その民意が後期高齢者医療制度そのものに対する民意がどこにあるのか。これをきちっとつかまえた上で対応するというのが必要ではないのかと。それが住民の視点ではないのかなと。ですから、町長のキャッチフレーズの住民の視点は正しいと思うんです。私も、前々から住民が町の主人公だと言ってきましたので、非常に似ていることですから理解できます。そういう政治的な視点で、立場で考えるときには、やはり、民意がどこにあるのか。行政を推し進める、政策を推し進める、その立場にいても、住民の多くの心が気持ちどこにあるのか、願いがどこにあるのかと。ここに立たなければならぬのではないかと思います。

例えば、少子化対策の医療費無料化などで、県内で一番早く決断をしたというような問題については、それが貫かれていて、それが他町からも評価されています。その部分だけでなく、全部の部分住民の視点でずっと見直したときに、どんな言葉が出て、どんな政策が出てくるのか。こういったことにもう一つ腐心していただきたいというふうに思います。時間もそろそろなので、ひとつ、最後に、そのことに対しての気持ちを聞かせていただきました。

い。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 後期高齢者医療制度の問題は、いろいろあるわけで、議員おっしゃられるとおり、この医療制度自体は、政治の駆け引き、政争に使われているような気配を私は感じております。また、テレビ局、マスコミの視聴率の向上のために使われているようなところも、私は否めないと思っております。

一番最初に越川議員がおっしゃられた老人保健の信頼を失っているというようなお話の中で、今までの老人医療制度も今どこの市町村も限界に来ております。たまたま当町にはまだ国民健康保険の基金が1億6,000万円ほど残っておりますものの、県内自治体においてゼロの市町が幾つかございます。実際に、もう破綻している国保財政の中で、おのおの自治体が運営していく高齢者保健医療制度では難しいと、無理だと。そういう状況の中で、国県よりも町市1つ1つの市町村が何らかの抜本的に構造を改革した高齢者の保健医療制度の構築が急務とされてきているわけです。

そうした中で、本来、一番いい制度をこれからもやはり政治の場で構築していただきたい、我々には、この法を左右する権限はございません。言われたことを真摯に受けとめて、それを実行していくわけでございますけれども、ぜひ、この国会できっちりとしたものを党利党略、政治の駆け引きではない真の高齢者のための医療保険制度が構築されることを願って、答弁にかえさせていただきます。

以上です。

議長（八角健一君） 以上で越川洋一君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は午後1時15分とします。

（午後 0時05分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時15分）

川 島 富士子 君

議長（八角健一君） 一般質問を続けます。

川島富士子君。

〔7番議員 川島富士子君登壇〕

7番（川島富士子君） 議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

初めに、14日に発生した岩手宮城内陸地震で犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を捧げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。そして、先月起こりましたミャンマー大型サイクロンと中国四川省大地震による被災者の方々、亡くなられた方々に心からお見舞いとご冥福をお祈り申し上げます。国内外を含め、数多くの被害の発生、世間を震撼とさせる殺人事件等に見られる凶悪の犯罪の多発、そして、不安定な政治状況と私たちの生活を取り巻く環境は、不安と不審をいただく状況にあります。今こそ、地域自衛の確立と警察、行政、地域が手を携えて、犯罪のない防災に強い安全安心なまちづくりを実現せねばならないときであることから、提言を含めて質問してまいりますので、当局の誠意ある明快な答弁を期待するものであります。

まず第1として、合併3周年記念に向けた事業について、2点お伺いいたします。

1点目として、みんなの夢カプセルを行ってはいかがか、伺います。

町では、横芝光町としての初めての基本構想、いわゆる町の最上位計画が策定されました。この策定に伴い、タイムカプセル事業を実施してはいかがでしょうか。町民の皆さんの夢や希望などを書いたメッセージや絵、好きな横芝光町の風景、写真などをタイムカプセルに入れて10年間保存し、10年後に伝えるものであります。今、ちょっと言うのは恥ずかしいなという夢や希望などを自分や家族、先生や友人など、自由に10年のときを超えて伝えてみてはいかがでしょうか。そのほかに、横芝光町への思いや希望などのメッセージを10年後に夢を託して募集してはいかがでしょうか。住民参加型の記念事業になればいいと考えますが、当局のご所見を伺います。

2点目として、横芝光町民憲章を制定してはいかがか、伺います。

旧光町、旧横芝町は、開拓の歴史と伝統文化と恵まれた自然環境の中で先人の努力によって栄えてきた町であります。縁深き2町が新生横芝光町として誕生し、明年3月27日には、はや3周年を迎えます。合併1周年記念式典の町長ごあいさつの中に、「今後は、この自然と調和する暮らしに根づいた文化が人と人を結び、人々の活動を彩る町を目指し、栗山川の流れがはぐくむ人、自然、文化が共生する町を新町の将来像とし、その実現を目指して町民一丸となって新しいまちづくりを進めてまいります」とございます。この町民一丸となって調和のとれたよりよいまちづくりのために、ぜひ横芝光町民憲章を定めてはとありますが、当局のご見解をお尋ねいたします。

第2として、地球温暖化防止対策について、2点お伺いいたします。

1 点目とし、7.7クールアースデー創設への取り組みについて伺います。

今や、地球の温暖化は危機的状況であります。世界の夏季の異常気温の上昇だけではなく、北極では氷河が溶け出し、生息する生き物たちをも脅かし始めました。地球温暖化による悪影響への象徴とも言えます。今日まで人間が自然を破壊し続けてきた結果であり、対策を早急に講じなければ、本当に手遅れになります。この地球存続の危機感をどこまで共有できるか、深刻化する地球温暖化をどう防止していくか、一致して取り組むことができるか重要な問題であります。

さて、北海道洞爺湖サミット主要国首脳会議の開催初日となる七夕の7月7日を国民が環境の大切さを再確認する日、いわゆる地球温暖化対策の日とするクールアースデーとし、一斉消灯運動のみならず、毎年、さまざまな取り組みを行う日にしたいと、先日、首相が表明しました。全国のライトアップ施設や各家庭で短時間でも明かりを消すライトダウン、一斉消灯運動で、例えば100万世帯が2時間ライトダウンした場合、約200トンの二酸化炭素が削減できるそうであります。七夕の夜に家の明かりを消して、夜空を眺め、自分たちが住む星、地球に思いをはせる日があってもいいのではないのでしょうか。

温暖化防止は、身近な行動の中にあり、これを機会に、みんなで温暖化防止を考え、行動するきっかけとし、地球を守る連帯の輪を世界はもとより、本町が先陣を切って拡大していくことが大切であると思いますが、町のトップである町長のご見解を伺います。

2 点目として、携帯電話リサイクルの推進について伺います。

社団法人電気通信事業者協会によると、ことし3月末時点での日本における携帯電話の契約数は約1億272万台で、今や国民の暮らしには欠かせない生活必需品となりました。

さて、携帯電話リサイクルを推進する大きな目的は、我が国の産業競争力のかなめとも言われるリチウム、インジウムなどのレアメタル、金、銀などの貴金属が携帯電話に含まれているからであります。レアメタルの安全確保は喫緊の課題となっており、使用済みで廃棄されるIT機器や携帯電話、電化製品の中に眠るレアメタルや貴金属を鉱山に見立てて都市鉱山として注目を集めています。国内で流通、廃棄された製品に含まれるレアメタルの量は、世界有数の資源国の埋蔵量に匹敵するそうであります。そして、携帯電話をリサイクルするためには、何といたっても、使用済みの携帯電話の回収が必要不可欠です。

そこで、平成13年からメーカーと通信事業者による自己回収システム、MRN（モバイル・リサイクル・ネットワーク）が導入され、地方自治体の協力で大きな期待を寄せています。具体的には、家庭等に配布されるごみ分別の案内の中で、携帯電話を捨ててはいけな

ものとして記載してもらおうよう促していらっしゃるそうですが、現状では、MRNの呼びかけに応じている自治体はごくわずかのようであります。このままでは、貴重なレアメタルが無駄に眠ってしまうこととなります。

そこで、現在、取り組まれている各種ごみのリサイクルの点検を兼ねて、1つ、携帯電話を捨ててはいけないものとして、ごみ分別案内に記載する。2つ、廃棄する場合は、購入したショップで処理することを促す。この2点について推進し、実施を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。レアメタルの適正な処理と回収が環境施策の前進に大きくつながることから、必要性和効果について、携帯には特に詳しい町長の見解を求めます。

第3として、教育行政について、3点お伺いいたします。

1点目として、学校支援地域本部事業の展開について伺います。

公立の学校は、地域の教育拠点であり、今、開かれた学校運営を目指し、取り組みが進んでいます。そのような中、地域住民は、学校支援に何らかの形で積極的にかかわろうとしているようでもあります。

一方、学校の教員は、多忙を極めている状況が最近テレビや新聞等で多く取り上げられております。平成18年度の文部科学省が全国的に実施した教員勤務実態調査によりますと、勤務時間を超えて業務に従事しているという内容結果が示され、現場の声として、日常的に多忙な状況で、もっと子供に向き合える時間がほしいということです。少しでも学校に応援の手があれば助かるとの声も多いことがわかりました。よく知る地域の人々の協力があり、お手伝いをいただき、そして、応援して下さることは大変ありがたいと考えているようであります。

国においては、こうした状況下で学校支援地域本部の名称で、地域のボランティア活動を推進することが検討されているようであります。地域住民が中心となり、地域コーディネーターが調整役で、学校支援のためのさまざまな活動が展開できる仕組みとなっています。学校を地域が支援し、連帯感を形成することは、地域のコミュニティーづくりにもなるわけでございます。国は、より円滑な学校運営が図れるよう、学校支援地域本部事業計画を打ち出しておりますが、町教育委員会はどのようにとらえて取り組もうとしておられるか、ご見解をお聞かせください。

2点目として、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインに基づく施策の推進について伺います。

このガイドラインは、文部科学省のアレルギー疾患に関する調査検討委員会が昨年4月、

全国の公立小・中・高校を対象として行った調査をもとに、学校におけるアレルギー疾患のある子供への学校での具体的な対応指針をまとめたもので、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることのできる環境整備が目的だそうであります。この調査報告書によると、学校が各種の取り組みを行っていると答えた割合はかなり高いものの、実際にアレルギー疾患で悩んでいるお子さんを持つお母さんたちに聞くと、「実際とは違う」「こんなに対応してくれていない」という声が多いのが現状です。いかに立派なガイドラインができて、実際にそれが学校現場で実行されなければ意味がありません。

そこで、本町における今後の具体的な取り組みについてお尋ねするものであります。

そして、本町におけるアレルギー疾患の罹患率の実態はどうか。中でも重い症状であるアナフィラキシンを起こす子供たちはどれくらいいるのか。学校などでどう必要な対応を行っていかれるのか、ガイドラインに沿った基本的な方針をお聞かせください。

3点目として、小・中学校における耐震補強工事推進について伺います。

中国で起きた四川大地震では、楽しいはずの学校の校舎が数多く倒壊し、授業中の子供たちが建物の下敷きになりました。我が子を失い、泣き叫ぶ母親の姿を見るほどつらいものはありません。改めて、日本でも学校耐震化の必要性が叫ばれています。予知はもちろん大事ですが、命を守るためには、どんな地震が発生しても壊れない建物を建ててほしいと単純に思います。特に昼間、親と離れて子供が過ごす学校は、どんな建物よりも頑丈であってほしいと、皆思うことでしょう。万が一にも、昼間に地震が発生したとき、あの子は今学校にいる。だから、絶対に生きていると母親に安堵の思いを与えられる学校にしなければならないと痛感いたします。学校は、子供たちが毎日長い時間を過ごす場所であると同時に、災害が起きたときには、地域の人たちの避難所にもなります。このため、大きな地震が起きても、校舎や体育館が倒壊しないよう、しっかり耐震化しておく必要があります。

そこで、今国会で公立の小・中学校の耐震化をより一層進めるための法律改正が審議され、改正地震防災対策特別措置法が可決成立いたしました。これにより、公立小・中学校などの耐震補強工事の国庫補助率を現行の2分の1から3分の2に引き上げられることになりました。改正法に合わせた地方財政措置拡充で、実質的な地方財政負担が現行の3割強から13.3%と半分に以下に圧縮され、学校の耐震化が大きく進むと期待されております。

そこで、お尋ねいたしますが、小・中学校の耐震補強工事の実施状況、耐震化率と今後の取り組みについてお聞かせください。

第4として、安全で安心なまちづくりについて、4点、お伺いいたします。

1 点目として、徴税等のコンビニ収納について伺います。

町では現在、庁舎内窓口、指定金融機関、郵便局、そして、町民サービスセンターで収納しております。昨今、単身者が夜遅くまで働いているケースや共働きの家庭がふえている中で、コンビニ収納の導入により、納付窓口や取り扱い時間帯を拡大することにより、納税者の利便性の向上と収納率向上対策の一環として、自主納税意識の向上を図ることを目的に取り組まれてはと思いますが、いかがでしょうか。

2 点目として、消防について伺います。

身近な火災や突然降りかかる災害などの地域防災に対し、消防団の果たす役割は大変に大きく、不可欠であります。先日も、小雨の降る中、第3回横芝光町消防ポンプ操法大会が機敏に行われたわけでありますが、日ごろからの訓練、出勤等、奉仕の心で地域のために真摯に取り組む姿を考えたとき、胸熱く、感謝の思いでいっぱいになりました。本当にありがとうございます。

さて、近年、社会環境や就業構造の変化により、消防団員の減少が取りざたされておりますが、本町の消防団員確保対策は大丈夫なのでしょうか。新入団員の早期勧誘、途中入団の緩和等、入団促進のPRに努めている自治体は数多くありますが、中でも、女性団員の入団促進、団員OBの技術活用など、積極的に取り組んでいるところがございます。高い士気と優れた技術を発揮する消防OBは、災害時の即戦力として活躍が大いに期待されています。また、地域を守る消防団員の減少に歯どめがかからない中、女性団員数は年々ふえているそうであります。昨年は、最多の1万5,502人で、平均年齢は44.4歳、主婦や自営業の人が多いそうです。活動内容も、女性ならではのきめ細やかさで、火災予防週間での広報活動や消防団行事の運営、防災訓練への参加、また、防火を目的に、ひとり暮らしのお年寄り宅を訪問したり、夏には、子供向けに安全な花火の遊び方を教える教室を行ったり、毎月、応急手当の訓練をしたり、救命救急講習会を開いたりするそうであります。

そこで、本町の団員数の現状と団員OBと女性団員への取り組みについて、ご所見を伺います。

3 点目として、住宅用火災警報機設置の義務化に伴う支援対策について伺います。

このたびの消防法の改正により、全国一律に住宅用火災警報機等の設置が義務づけられました。消防白書のデータによりますと、住宅火災による死者は、建物火災による死者全体の9割を占めており、その7割が逃げおくれであると言われております。また、より早く火災の発生を知ることができれば、助かった方も多いと言われております。

このような状況を踏まえて、住宅火災による死者数を低減するためには、火災警報機の普及促進が不可欠であります。

ところで、現在、本町の75歳以上の人口は、男性が1,384人、女性が2,298人、合計3,682人となっております。全国的に住宅火災で亡くなられた方を年齢別に見ますと、76歳以上の方の占める割合が高くなっているそうです。設置台数により、経済的負担を少しでも軽減するための支援が必要と思います。住民の中には、物価高騰のあおりを受け、年金のみの収入で、また、無年金者で厳しい生活を余儀なくされている方もおられます。

そこで、せめて75歳以上の低所得者を対象に、火災警報機購入に伴う補助金制度を導入して、支援対策を検討してはと思いますが、ご見解をお示してください。

4点目として、大地震への防災対策について伺います。

日本列島は、活断層上に位置していることから、地震が起こりやすく、防災対策の推進が何よりも必要であります。幾度も繰り返されてきた地震の惨状、これからも、いつ大地震に襲われるかわかりません。東京を初めとする南関東では、直下型地震の不安が絶えずつきまっております。町民が安全安心で暮らせることを願ってやみません。

私たちは、地震による被害軽減のためには、いざというときの危機管理を日ごろから意識し、知識、そして、備えが大変重要であります。そして、何より地域力が大切であると考えます。防災会議の会長である町長には、防災対策の強化を率先してお取り組みいただきたいと思っております。

そこで、災害に強いまちづくりを目指すために、緊急災害時の初期連絡体制として、支援が必要な要援護者の避難誘導方法への取り組み準備、自主防災組織への取り組み、また、防災訓練の充実化、防災無線及び個別受信機の取り組み等、現状と今後の計画についての進捗を問い、私の最初の質問といたします。

〔7番議員 川島富士子君降壇〕

議長（八角健一君） 川島富士子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、佐藤晴彦君。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

町長（佐藤晴彦君） それでは、早速、川島富士子議員からのご質問にお答えさせていただきます。

なお、私のほうからは、合併3周年記念事業についてと地球温暖化についてお答えし、そのほかのご質問につきましては、それぞれ担当課長からの答弁となりますので、よろしくお

願ひ申し上げます。

それでは、合併3周年記念に向けた事業についてということで、2点のご質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

本町は、来年3月、ご承知のとおり、合併3周年を迎えます。これまでの間、町民の皆さんを初め、議員各位のご理解とご協力によりまして、新町横芝光町もほぼ順調に推移をさせていただいております、改めて深く感謝を申し上げます。

さて、1点目の夢カプセルについてのご質問でございますが、横芝光町がどのように発展しているのか、町の将来を夢にはせ、小・中学生や町民皆さんが抱くさまざまな夢や希望を絵や手紙に書いてタイムカプセルとして10年、20年後に確認するという事は、夢のある貴重なご意見であると考えております。現在のところ、合併3周年記念の事業については予定をしておりませんが、5年、10年といった節目の年には、何らかの記念事業を実施したいと考えておりますので、その時点で検討させていただきたく、思う次第でございます。

次に、2点目の町民憲章についてでございますが、旧光町では、昭和49年に合併20周年記念事業として、また、旧横芝町では、平成7年に合併40周年記念事業として、町の限りない発展と平和を願って、町民憲章が制定されました。また、憲章は、行政目標を示す公的な文書でもあり、町民の皆さんの一体感の醸成を図るとともに、21世紀の日本の社会を考える上でも大きな意味を持っているもので、多くの自治体が制定しております。本町におきましても、合併協議の中で憲章は新町において制定するという事になっておりますので、夢カプセルと同様、節目の年の記念事業として、広く町民の皆さんから公募し、横芝光町にふさわしい町民憲章を制定したいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

続いて、地球温暖化対策についてのご質問のうちの1点目でございます。

7.7クールアースデー創設の取り組みにつきましては、本年、地球温暖化防止を主要テーマとして北海道洞爺湖サミットが7月7日より開催され、政府は、議長国として温室効果ガスの大幅削減を打ち出す見通しと思われまゝ。町は、地球温暖化対策といたしましては、まず役場からということで、本年1月より、町庁舎内において省エネ対策及び省資源対策を職員の意識向上を図るために実施しております。

ご質問の7.7クールアースデー創設につきましては、政府が正式に創設となりましたら、町といたしましても、早速、検討、実行に入りたいと考えております。

次に、2点目の携帯電話リサイクルの推進につきましては、現在、ごみ収集を行っている

横芝地域の山武郡市環境衛生組合は、不燃物として回収しており、光地域の匝瑳市ほか2町環境衛生組合は、原則として、組合では取り扱いをしておりません。したがって、携帯電話のリサイクルにつきましては、携帯電話販売店などによる回収が大半を占めているのが現状でございます。

しかしながら、国では、自動車や家庭電化製品やパソコンなど、大量生産、大量消費に伴う経済発展優先社会から循環型社会への移行を目指し、平成13年4月に、資源有効利用促進法を制定し、事業者によるリサイクルの義務づけを推進してまいりました。携帯電話につきましても、今後は、対象品目として検討をしている見通しでございますので、町といたしましても、使用済みの携帯電話が有効に再利用される可能性について、その推移を見守りたいと考えている次第でございます。

以上2点について、壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

議長（八角健一君） 次に、社会文化課長、高埜広和君。

〔社会文化課長 高埜広和君登壇〕

社会文化課長（高埜広和君） それでは、私のほうから教育行政の1点目、学校支援地域本部事業の展開について、お答えいたします。

近年、青少年の犯罪、いじめ、不登校など、さまざまな問題が発生しております。こうした背景には、特にインターネットや携帯電話からの有害情報の反乱あるいは核家族化、少子化、さらには地域における地縁的なつながりの希薄化、個人主義の浸透などにより、いわゆる地域の教育力の低下が懸念されているところであります。

また、学校現場では、学校が多様な問題を抱えており、教員の教育活動以外による業務量の増加が問題になっております。

このようなことから、文部科学省は、これらの状況を改善すべく、平成20年度から3年間、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりとして、学校支援づくり本部事業を推進し、活性化を図るとしたものであります。具体的には、地域住民が積極的に学校を支援する活動、例えば、学習支援活動、部活動の指導、植木や雑草の手入れなど環境の整備、登下校の安全確保、これについては既に実施しております。そのほか、学校と地域の合同行事の開催など、これらに参加し、教員の負担軽減を図るとともに、児童生徒との異世代交流を通して、弱まった地域のきずなを回復させ、地域の教育力を強化、向上させていこうというものであります。

しかしながら、この事業を展開していくためには、学校支援活動の企画、学校ボランティアの間を調整する地域コーディネーター、何よりも実際に活動していただくボランティアの確保が必要不可欠であります。

したがって、まずは、団塊の世代を初め、各種技術や技能を持った人材の確保、いわゆる人材バンクの構築に努めながら、今後、学校支援地域本部の設置を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔社会文化課長 高埜広和君降壇〕

議長（八角健一君） 次に、教育課長、林英次君。

〔教育課長 林 英次君登壇〕

教育課長（林 英次君） 川島富士子議員のお尋ねの案件は2件でございます。

1点目は、学校のアレルギー疾患に対する取り組み、ガイドラインに基づく施策の推進について、また、2点目は、小・中学校における耐震補強工事推進についてということですが、川島議員のご指摘のとおり、文部科学省は、本年4月の25日、学校のアレルギー疾患に対する取り組み、ガイドラインを公表しました。このガイドラインでは、食物アレルギーによるアナフィラキシーショックに対処するエピテンという自己注射を本人にかわって教職員らが打つことは医師法に違反しないとする初めての見解が示されているほか、アレルギー疾患のある子供の保護者から病型や留意点などを記入した学校生活管理指導表を学校に提出してもらい、教職員で情報を共有化することなどが盛り込まれております。

本町の取り組みについて申し上げますと、小学校入学時の就学時健診で、保健調査票にアレルギー疾患や心臓疾患、腎臓疾患等について記入をしてもらい、保護者の話を聞きながら校医の診察を受けます。それを養護教諭が記録し、その結果や対応について、全職員で共通理解を図っております。

さらに、毎年の健康診断時に、保健調査票に現況を記入してもらい、その都度、校医や保護者に対応について確認をいたしております。具体的な対応については、その子によって異なりますが、保護者や医師と連絡をとり合い、給食の献立を変更したり、運動や外活動を控えたり、緊急時の病院搬送の確認等を行っております。

対応を間違えれば、生命の危険さえ招きかねない事案だけに、今後、ガイドラインの内容について教職員の共通理解を十分に図るとともに、各学校での緊急時への対応について、保護者、主治医、校医等と慎重に協議したいと考えております。

また、文部科学省からの資料等を各家庭に配布し、周知を図りたいと考えております。

なお、議員からの当町のアレルギー疾患対象者数でございますけれども、これは、平成19年度の定期健診診断の集計結果でございますが、小学校では全体が162名、このうち食物アレルギーが17名、アレルギー性鼻炎が113名、その他32名、また、中学校では全体で55名、食物アレルギーが4名、アレルギー性鼻炎が27名、その他24名ということになっております。

なお、エピテンを必要とする小・中学生は、現在いずれもございません。

続いて、小・中学校における耐震補強工事推進について、お答えさせていただきます。

総体的な耐震化計画につきましては、先ほど午前中に越川洋一議員のご質問にお答えしたとおりでございますが、学校施設にありましては、平成14年度に改築工事を完了している光中学校を除き、すべての学校に耐震診断を要する昭和56年以前の建物が存在をいたしております。その棟数は20棟でありまして、これらの建物は、平成18年度までに耐震診断、またはその前段であります耐震化優先度調査を終了いたしております。

また、並行して、耐震補強工事も進めておりまして、該当する棟のうち、校舎棟については耐震補強工事を完了し、今後は、上堺小学校、大総小学校体育館の屋根の補強工事を実施する予定であります。

なお、光地域の小学校体育館につきましては、耐震化優先度調査においては、地震により、即座に倒壊する危険性はないものの、補強工事を要するものと判断できますけれども、いずれにしても、老朽化が著しく、また、面積も狭隘でありまして、体育実技にも支障があるものと考えられますので、今後、体力度調査を実施した上で、計画的に建てかえを進めてまいりたいと考えてございます。

お尋ねの耐震化率でございますけれども、現在、率で申し上げますと、54.2%でございますが、現在進めております横芝中学校の建設が済みますと70.8%、また、ただいま申し上げました平成21年、22年度に実施予定の上堺小、大総小学校体育館の耐震補強工事が終了いたしますと、79.5%ということでございます。

なお、光地域の小学校につきましては、ただいま申し上げましたように、体育館は今後順次体力度調査を実施した上で、財政部局と協議いたしまして、計画的に建てかえを進めてまいりたいというように考えております。

よろしく願いいたします。

〔教育課長 林 英次君降壇〕

議長（八角健一君） 次に、税務課長、並木俊郎君。

〔税務課長 並木俊郎君登壇〕

税務課長（並木俊郎君） それでは、町税等のコンビニ収納についてのご質問にお答えさせていただきます。

本件につきましては、平成18年12月議会で、齊藤議員からご質問があり、お答えしておりますが、町では、合併後、納税者の利便性の向上と収納率の向上のため、コンビニ収納等について検討いたしました。コンビニ収納は、営業時間が長く、休みもないことから、納税者の利便性の向上は図れると思われませんが、県の自動車税の取り組みを見ても、収納率の向上までには至っていないのが現実です。コンビニ収納を取り入れますと、初期導入費用といたしまして約400万円、運用費用といたしまして、現行より約700万円増の初年度としましては、計1,100万円の経費が必要となります。翌年度からは、毎年約700万円の運用経費が必要となりますので、当町の現行規模では、費用対効果を考えますと難しいとの結論に達したところでございます。

これらの検討結果を踏まえまして、平成19年4月から開設いたしました町民サービスセンターでも納付ができるように配慮したところでございます。

今後も、町民の方々にご理解とご協力をいただき、金融機関や役場あるいは町民サービスセンターでの納付をお願いしたいと思います。

また、町では、口座振替制度を推進しております。国民健康保険税で42.2%の方々に口座振替を利用していただいておりますが、町税全体では36.0%と低いため、今後も1人でも多くの方に普及してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

〔税務課長 並木俊郎君降壇〕

議長（八角健一君） 続いて、環境防災課長、伊藤賢二君。

〔環境防災課長 伊藤賢二君登壇〕

環境防災課長（伊藤賢二君） 私のほうからは、安全で安心なまちづくりについての大綱2点、消防について、大地震への防災対策についてをお答え申し上げます。

まず、安全で安心なまちづくりについての消防団員数でございますが、まず、その数についてお答えをいたします。

町の消防団員組織につきましては、本部と8分団、27部で編成されており、現在の消防団員数は527名で、横芝光町の防災についての活動を行っているところでございます。

続きまして、大震災への防災対策についてお答えします。

齊藤議員の質問にお答えしたとおり、町の防災対策は、横芝光町地域防災計画に基づき、災害用物品の備蓄、防災施設の点検、防災訓練などを行い、防災体制の強化に努めておりま

す。町民の災害に対する意識を喚起させるためにも、防災訓練は必要不可欠だと思います。

また、町民への情報伝達手段として、防災行政無線は屋外拡声支局を町内41カ所で設置しているとともに、個別受信機は約6,200戸に設置されています。いざ、災害が発生した場合には、迅速な情報伝達が可能である防災行政無線は必要不可欠であるため、定期点検を日ごろより行いまして、施設の維持に努めているところであります。

次に、自主防災組織につきましては、必要性を十分認識しておりますので、今後も、組織の育成、推進を図ってまいります。町民の皆様が安全で安心していただけるまちづくりを推進してまいりますので、ご理解、ご協力のほどをお願い申し上げます。

〔環境防災課長 伊藤賢二君降壇〕

議長（八角健一君） 続いて、福祉課長、山本照男君。

〔福祉課長 山本照男君登壇〕

福祉課長（山本照男君） 住宅用火災警報機設置の義務化に伴う支援対策についてのご質問にお答え申し上げます。

火災警報機の設置の義務化につきましては、建物火災による死亡者のうち、住宅火災によるものが全体の9割近くを占めていること、死亡原因は逃げおくれが最も多く、6割を超えていること。また、特に犠牲者の大半が65歳以上の高齢者という結果が出ているなど、今後の急速な高齢化に伴い、住宅火災から高齢者を守ろうとするものでございます。

ご案内のことは存じますが、当町における火災警報機の設置支援は、おおむね65歳以上の寝たきり、虚弱、ひとり暮らしの高齢者を対象として行う制度がございまして、平成20年度当初予算にも計上済みでございます。

しかし、熱や煙を感知したときの警報音を屋外にいる人にも聞こえる性能が必要となるため、一般家庭向けと比べ、警報機そのものも高額となり、また、配線工事なども必要となるため、普及していないのが現状でございます。

高齢者向けの助成制度につきましては、昨年12月議会の一般質問でも、若梅議員から要望があり、町長からの指示を受け、現在、検討しているところでございます。

とりわけ、6月1日からの設置の義務化ですので、施行後、間もない時期でございます。そのため、今後の設置状況の推移について見極めたいというふうに思っております。その上で、高齢者の福祉対策上、必要な状況となりますれば、現在の要綱に定めてあります性能面の見直しも含め、より設置が進むよう現在の助成制度を見直していきたいと考えております。

〔福祉課長 山本照男君降壇〕

議長（八角健一君） 川島富士子君。

7番（川島富士子君） それでは、再質問をさせていただきます。

町長にお尋ねいたします。1点目の地球温暖化防止対策の7.7クールアースデーでございますけれども、福田首相は、9日に発表した温暖化対策の新指針の中で、クールアースデーの創設を盛り込むなどしております。

千葉県も7月7日、午後8時から10分間、一斉消灯を行い、温暖化防止をアピールしますとあります。また、市町村や企業、一般家庭にも参加を呼びかけているとのことでもありますけれども、ご存じでありませうか。何といたしても、まず、始めることが町民の意識の向上につながると思います。ぜひ、もう一度、町長のお考えをお聞かせください。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 先ほど申し上げましたとおりの中で、まず、町内職員が始めて、防災無線で一応ご案内はしてみても、なるべく多くの輪を広げるようにやっているところです。その方法論は、まだいろいろな部分で調整されていけませんので、担当と相談して、何かしらの形で進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（八角健一君） 川島富士子君。

7番（川島富士子君） 勝手に申しわけありません。時間がありませんので、簡潔にお願いできればと思います。

次に、教育行政でありますけれども、教育長にお尋ねいたします。

帰り道に子供たちの様子を拝見するに当たって、町内の小学校の格差を感じる場合がございます。小さなことではありますけれども、通学児童の黄色い帽子を着帽している学校といない学校があるということで、安全面から、私は何度となく、帽子をかぶっていないお子さんと出会うことがあるんですけれども、やはり、安全面から黄色い帽子をかぶったほうが非常にカーブの多い道を歩いているお子さんも多いので、よろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（八角健一君） 教育長、海保教之君。

教育長（海保教之君） 今、川島議員ご指摘のように、確かに、子供たちは非常にいろいろな災害等に巻き込まれる危険性があります。その中で、ただいまおっしゃったように、各学校では、入学時に黄色い安全キャップを配布するようにしておりますけれども、ただ、成長

するにしたがって、子供たちの中にはかぶらない子もいる。お気づきのように、各学校に対して、改めて周知徹底をさせて、子供たちの自己自身で安全を守る工夫を考えさせます。そのようなことで、よろしくをお願いします。

議長（八角健一君） 川島富士子君。

7番（川島富士子君） 黄色い帽子を用意していない学校があるという意味で申し上げましたので、確認していただければと思います。

次に、耐震化の件でございますけれども、町からいただきました第1次3カ年実施計画の中の25ページに、小学校施設整備事業を、先ほどからご答弁いただきました上堺、大総小の補強工事ですが、実施年度が平成21年、22年ということになっています。町長、ご存じですか。

国のほうもかさ上げをしたということで、ぜひ、補正予算を組んで、この夏からでも早速取り組むべきでできないかというふうに思ったわけですが、その辺のご見解をお聞かせください。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 文部科学省のほうでかさ上げはまだ正式には決まっていないというふうに認識しております。3分の1から3分の2になるということですね。ですから、ある部分、せっかくそういうような国策があるはすれば、その施策に合わせるのも、先ほどの若梅議員の財源に関する1つでございますので、考えていきます。なるべく早い時期にはやりたいと思っていますけれども、今そういうように、多分、来年にはそれが決まるであろうというような予定の中で進めさせていただきたいと思っています。

以上です。

議長（八角健一君） 川島富士子君。

7番（川島富士子君） 消防についてでございますけれども、51ページにありますように、消防協力事業所に、表示制度の制定ということがありましたけれども、どのようなことが教えていただけますか。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） これは、今、横芝光消防団員も、なかなか地域にいない団員もいます。仕事の関係ですとか、そうした中で、町の企業ですとか、事業所の皆さんの中で、もし消防団員を出していただけないかとか、また、横芝光消防団員の人間が就業している状況にあって、有事の際は、優先的にその職を離れて現場に行けるようなということをあらかじめ町と

協定を結ぶというようなことでございます。

議長（八角健一君） 川島富士子君。

7番（川島富士子君） それでは、防災の件でございますけれども、以前、防災行政無線のことで、平成17年3月定例会に私が質問した折に、当時の担当課長からのご答弁がこれのようにありました。現在の防災行政無線は、平成19年11月に免許の更新時期を迎えますが、今後は、国の方針によりまして、現在のアナログ方式からデジタル方式のものに変えまさんと、免許の更新ができないことになっております。デジタル方式になりますと、現在の基地局や屋外の放送設備はもとより、個別受信機も使用できなくなりますので、すべての設備の更新が必要になってまいりますと、このようなご答弁をいただいたわけでございますけれども、その後の進捗状況、もう既に平成19年11月は過ぎておりますが、聞かせていただきたいと思っております。

議長（八角健一君） 理事、布施勇君。

理事（布施 勇君） ただいまのデジタルに変えていくという点につきましては、デジタル化に変更するのが平成22年度であります。ですから、現在、町の防災行政無線につきましては、そういった方向で、現在、計画を進めているところでございます。

ですから、実際にこれがデジタルのほうが変わって、平成23年度に供用開始になるかと思っておりますので、そういったことで記憶しております。詳しいことにつきましては、後ほど説明させていただきたいと思っております。

議長（八角健一君） 川島富士子君。

7番（川島富士子君） 最後になりますけれども、この実施計画の44ページにあります温暖化防止実行計画の策定、また、49ページにあります自主防災組織の育成に係る講習会や講演会の実施、この辺を本当に一生懸命町民のためにお考えいただき、ご計画立てていただいたことには、非常に評価もいたしますし、感謝申し上げる次第でございますが、布施理事からご答弁いただきましたけれども、平成17年3月定例会、1回1回の定例会、議員も真剣になって、本気になって執行部に町の取り組みを聞いているわけでありますので、議事録はずっと残ります。ですから、1回1回での議会でのご答弁を真剣に、議員同様、戦っていただければと思っておりますし、それが、やはり町民に対する責任責務だと思いますので、町長、その辺、いかがでしょうか。よろしく願います。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 当然のことございまして、私どもも真剣ではないという言い方の逆

というか、いい加減な答弁をする気は毛頭ございませんし、たまたま平成17年の答弁は、どの方がどのような答弁をなさったか、私は存じておりませんが、それについては、私もわかりませんが、その後、きっといろいろと制度の変更、または総務省のほうの関係のものの、変更があったのではないかと考えております。

ですから、私が平成17年のどなたが答弁したかわかりませんが、その答弁がいい加減なことではないかと考えております。ましてや、今、私ども執行部、どの議会でも、また、答弁につきましては、当然のことながら、議事録に載った公文書として残されるわけでございますので、きちりとやれることはやる、検討することは検討する、そういうふうを考えていますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

議長（八角健一君） 川島富士子君。

7番（川島富士子君） ありがとうございます。地域が抱える問題を自分たちで主体的に解決していく地域力が大変大事で、地域防災力の向上は、互いに顔の見える地域社会をつくることでもあります。防災、防犯、子育て等、地域を取り巻く課題は多く、住民1人1人がどれだけ地域に関心を向けているかが大事な点であります。関心を寄せる人をふやして、ネットワークの網目を細かく、連携を密にし、強固に結び合う人間の連帯こそ、安全安心の地域構築のかなめとなることから、町民1人1人が主体者の自覚に立てるよう、町長を初め、職員の皆様のさらなる志と情熱を傾注してくださるようお願い申し上げます、質問を終わります。

議長（八角健一君） 以上で川島富士子君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

ここで休憩いたします。再開は午後2時25分とします。

（午後 2時12分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時25分）

議案第1号の質疑、討論、採決

議長（八角健一君） これより議案審議を行います。

日程第2、議案第1号 横芝光町監査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

越川洋一君。

18番（越川洋一君） 監査委員条例に、健全化判断比率、資金不足を加えるという内容だと思っんですけれども、これは、法律の中では、なぜこれが必要なのか。これを入れることによって、これまでと今後がどう違ってくるのか。その辺のところをお聞かせいただきたいと思っんです。

議長（八角健一君） 総務課長、小堀正博君。

総務課長（小堀正博君） ただいまの越川議員のご質問でございますけれども、なぜこういう比率を監査の中に入れるのかというご質問でございます。

従来は、赤字再建団体に相当する、いわゆる財政再生団体に赤字転落する場合がございます。そういったものをなるべく未然に防ぐために、事前にこのような比率を確認しながら財政の健全化を図っていくというものでございます。

議長（八角健一君） 越川洋一君。

18番（越川洋一君） 今後、一般会計だけでなく、特別会計も合わせた連結決算がやられていると。そういう中でのこういう指標を入れるということですね。としますと、例えば、当町で言えば、病院なども一般会計に合算して、その状態がどうなのかを決めるということなんです。

そうしますと、これは地方財政に国の介入が一層ひどくなります。これが自治権の侵害につながりやすいと、そういう問題が生まれてくるわけです。これは、基本的には国民が望んでいるということではなくて、財界がずっといい続けていることで、財界の言い分とすれば、市町村合併も近いうちに道州制になると、こういう青写真をえがいて政府に押しつけているという背景があるんです。ですから、この指標を入れますと、国の指標というか地方自主的な財政権、権限、こういったものが狭まると、そういう中身を含んでいるというふうに思っんですけれども、いかがでしょうか。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 国の関与の問題につきましては、私ども、ここでコメントすべきではないというか、それについては何も考えていないのですけれども、ただ単に、情報公開と健全財政を死守するという観点から、国が、県が云々ではなくて、やはり、町民にもそれを知らしめる1つとして必要であると考えております。

以上です。

議長（八角健一君） 越川洋一君。

18番（越川洋一君） 私は、さっき言ったような見解に立つんですが、これを入れるということによって、今後の地方財政のあり方というか、町民に対する、そういう点についての指導というのは、具体的にはなされていないんですか。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） あくまでも、各特別会計においても、なるべく赤字を出さないように一生懸命我慢しているところでございまして、この指標を公開することによって、運営を変更するものではなく、あくまでも、この情報を公開して、横芝光町全体の財政基盤がどうであるかを判断する指針として情報公開をするというふうに考えております。

以上です。

議長（八角健一君） 越川洋一君に申し上げます。質疑は3回までです。

18番（越川洋一君） 三位一体の改革で、国が負担金などの交付税を減らしてきたということも町民に知らせるといふこともあるわけ。そうでないと、何でこんな財政状態になったのかというのがはっきりしないから、その辺は、幾ら市町村で努力しても、交付金や負担金が減らされたらと。

議長（八角健一君） これにて質疑を終結します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号の質疑、討論、採決

議長（八角健一君） 日程第3、議案第2号 横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

越川洋一君。

18番（越川洋一君） 平成20年度の国保税は、後期高齢者負担分を入れたわけでボリュームが大きくなっている。国保税の税率は変わらないんだけど、国保税としての負担はふえたということです。当初予算段階でふえたということです。

それと、後期高齢者医療制度の負担分が入って、賦課限度額も上がったわけですけども、保険者1人でどのくらい平均的には上がったのか。1世帯といっても、75歳は抜けたのですが、その辺も含めてお願いします。

議長（八角健一君） 税務課長、並木俊郎君。

税務課長（並木俊郎君） 後期高齢者支援分でどのくらいの負担増になるかということですが、相対で予算上ですけども、2億9,400万円の増となっております。

それから、一般的な世帯でどのくらい上がるかということですが、所得が33万円以下の世帯ですが、これが4人家族で固定資産税がゼロと仮定した場合、6割軽減の対象になりますので、年額1万6,800円の増となります。

それから、所得が106万5,000以下で固定資産税がゼロ、家族4人の場合ですと、4割軽減の対象になりますので、年間3万6,200円の増となります。

それから、所得が133万円、固定資産税がゼロの場合は減額がききませんので、5万7,000円の増となります。

それから、それに資産割が6%ですので、固定資産税が10万円あれば6,000円加算ということになります。

ですから、1人当たり約2万円上がるような見込みとなっております。プラスということです。約2億円の負担で、加入人員が1万人ちょっとでございますので、約2万円ということになります。

議長（八角健一君） これにて質疑を終結します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号の質疑、討論、採決

議長（八角健一君） 日程第4、議案第3号 平成20年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

杉森幹男君。

1番（杉森幹男君） 質問させていただきます。

10ページの老人福祉費のほうなんです、今回、敬老会参加者送迎車賃借料ということで補正予算を組んでありますけれども、前回の敬老会事業のときには補正は組んでいなかったと思うんですが、補正では、その費用は組んでいないというふうに認識していますけれども、ここで新たに補正を組んだ経緯について説明していただきたいと思います。

議長（八角健一君） 福祉課長、山本照男君。

福祉課長（山本照男君） 10ページの敬老会参加者送迎車賃借料102万9,000円でございますが、昨年度は、送迎用のバスを仕立てなかったわけでございますが、前回、送迎バスを出さないことによって、参加者が少なかったというような経緯も踏まえまして、今回、バスを予算上ですが16台借り上げたいということで計上したものでございます。

議長（八角健一君） 實川隆君。

3番（實川 隆君） 同じく10ページでございますけれども、5款4目畜産振興費でございますけれども、先ほど、越川議員のほうから質問を述べていただきましたけれども、対策事業の中の収穫時の刈り取り機械のための費用だと思うんですけれども、この機械の内訳をお聞かせいただきたいと思います。金額を再度、教えていただきたいと思います。

それともう1点は、購入しました機械ですけれども、管理運営はどのようにするのか、当局の考えがありましたら、お聞かせください。

議長（八角健一君） 産業振興課長、林新一君。

産業振興課長（林 新一君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

ここで予算計上いたしましたものは、イネ発酵飼料用ロールペイラ、コンバインと考えて

いただければよろしいかと思えます。それが1台で800万1,000円でございます。それと、梱包格納用機械、自走式ラッピングマシンでございますが、これが1台で181万6,000円というような予算措置でございます。

ただ、こちらの機械を利用するに当たりましては、1ロール当たり大体300キロを超えるようなロールが生産されるわけで、とても人力では運べないということから、実は、ロールプラグと言うんだそうですが、ホイールローダーにアタッチメントをつけまして、挟んで車両に積み込む、また、積み下ろすというような機械があったんですが、国のほうの補助審査で却下されてしまったという経緯がございまして、今回の予算計上にはのせてございません。

しかしながら、この部分につきましては、リースまたは町内の所有者の機械を借り上げまして、一時期でございますので対応したいというふうに考えております。

また、これらの管理方法でございますが、現在の考え方でございますが、耕種農家、また畜産農家を代表するものによりまして、組合または協議会を設置して、そちらで運営管理していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（八角健一君） 越川洋一君。

18番（越川洋一君） 9ページ以降の事業を進めるために、8ページの国庫補助金、県補助金、それも合併特例債、これを使って手当していくんだということです。実際に、補正を組んでやられるということですが、実川隆君が触れました原点回帰の問題です。今説明がありましたけれども、地産地消の宣言をしている町として、頭の痛い転作条件がない中での飼料用イネと、そういう中でも、有利に作れる作物を導入することによって、全体対応をします。そこに、町が1,000万円の財源を投資して、それを援助するという歓迎すべき事業であるというふうに思います。

今、大体畜産農家のほうは何人で、それから、つくるほうは何人で、そういう取り組む方々の状況がどういうふうになっているのか。特に、畜産農家は、とうもろこしなどの餌が高くて、赤字続きだという状況もあるんです。こういうことを含めて、今後は、遊休農地などを含めて餌の増量ということも考えてもらいたいと思っている。その辺、ひとつ説明を願いたい。

それから、観光事業はわかりませんが、新粟嶋橋架橋は、架橋事業への負担金が1億1,200万円です。負担金ということは、これは町が事業の主体ではなくなるということですか。さっき県だと言ったっけ。県が事業主体になるというのは、町にとっては有利なことになるう

かと思いますが、どういう経緯の中で、そういうふうになって、これは、町長、担当課の努力があったと思うんですが、その辺をお聞かせ願いたい。

それからもう一つ、粟嶋橋が今後は事業が今年度どこまで、完成までにどういうふうな計画になっているのか、教えてください。

それからもう一つは、心配になる長塚、北清水架橋の問題で、測量設計という段階になっているわけですがけれども、なかなか理解が進まないということです。何としても、地権者のご理解をいただきたいと思いますけれども、その辺のめどをお聞きします。

議長（八角健一君） 産業振興課長、林新一君。

産業振興課長（林 新一君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、ホールクロップサイレージの取り組み状況ということでございますが、まことに申しわけありません。個別の人数までは把握してございません。

ただ、昨年度までは入地区で実施していたんですが、今年度からは小堤と栗山地区でもやっていたらと。昨年度5町歩超ぐらいの面積だったんですが、ことしは15町歩を超えるというような状況で推移しております。

また、畜産農家でございますが、3倍に転作面積がふえておりますので、いろいろご利用いただけるようにPRしてございます。先般は、酪農組合でもご理解いただきまして、使いたいということで、先進地も視察してくれるようなことになっておりまして、まだ正確に何人が畜産農家で利用していただけるというところまで行っておりませんが、ほぼ全量を消化していただけるのではないかというふうに思っております。

議長（八角健一君） 都市建設課長、瀬理和夫君。

都市建設課長（瀬理和夫君） それでは、新粟嶋橋と長塚橋のことにつきまして、お答えをさせていただきますと思います。

まず、新粟嶋橋が県が施行するようになった経緯という話でございました。これにつきましては、当然、町が地方道路整備臨時法といういわゆる国の交付金2分の1プラス合併特例債を利用して、平成18年から事業を進めていたところでございますけれども、実は、これが当然橋というのは、栗山川の中に橋をかけるわけございまして、この河川というのは県が管理しているわけでございます。町長と昨年来、いろいろと県のほうへ陳情、要望に出向きまして、ひとつ、この橋を県のほうでやっていただけないかというお願いをしまいいりました。

そういったことで、当時、昨年までの県土整備部長でございますけれども、平成5年当時、

県の河川課長をやっている、栗山川のことは重々承知していますというときに、当時はまだ横芝の関、これから国道の新栗山橋、それから鉄道橋と、いろいろな構造物があって、非常に時間がかかるというふうに認識していたけれども、ここに来て、東町から光町に続く栗山橋ですか、これだけの1橋になったということで、何とか県で栗島につきましてはやっていこうと。県も河川改修事業の中で取り組んでやってあげましょうということになったわけでございます。

ということで、先ほど、町長が若梅議員からも一般質問の中でお答えしましたとおり、約1億円の金を県のほうが費用負担してくれまして、橋が延長が99.5メートルでございますけれども、この両サイドの道路の取りつけが6%で取りつくわけでございますけれども、その6%を取り入れた延長323メートル、全体の600メートルのうちの323メートルを県が事業主体で河川事業の中でやってくれるということでございます。

また、今後、こういった形で橋がかかってくるかと、そういうご質問でございますけれども、今年度、いわゆる下部工はアバットとピアがあるんですけれども、そちらを本年度、県のほうでは発注しまして、現在の予定でございますけれども、この下部工を平成20、21年の継続事業で実施すると。それから、平成22年度で上部工、それから、それらの附帯設備ということで、また、現在の栗嶋橋の取り壊しもありますので、今の予定では、平成23年度の完成を見込んでおります。

栗島は以上でございます。

また、議員の皆様方に大変ご心配をかけております長塚橋の見通しでございますけれども、現在の状況でございますけれども、これは、はっきり申し上げまして、非常に厳しいものがあります。長塚の集落というのは、中組、西組に分かれておりまして、中組の方のほうは比較的新興住宅の方たちが多く集まっております、意見もきつく、また、厳しいものがございまして、昨年8月25日の長塚集会所での説明会以降、この道路管理に対しまして、いろいろな条件を町へ要求してきております。

現在、この中組の中でも中心的な人であります数人のお宅を個人訪問しまして、情報収集等をしており、解決策を模索中であります。

今後、町の内部、また、地元の関係議員さんとも十分協議を重ねながら対応方、最善の努力を傾注してまいり所存でございます。また、その結果を踏まえまして、議会の皆様にも報告、相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほど賜りたいと思っております。

以上です。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 北清水長塚橋の取り付け道路の建設の問題でございまして、今、都市建設課長が申し上げましたとおりでございますけれども、何はともあれ、我々行政側としましては、ともかく県におじゃまをしてひざを突き合わせてお話をさせてもらって、ご理解をいただく旨、努力をしているところでございます。何分、私どもだけでも力不足のところもございますので、関係議員さん方には絶大なご支援、ご協力を賜りますことをよろしくお願いしたいと存じます。

以上です。

議長（八角健一君） 越川洋一君。

18番（越川洋一君） 林課長、取り組みの状況によっては町外の畜産農家に輸出してもいい。そのくらい話を聞くと、採算的にも悪くなっているそうだから、状況によっては、積極的な取り組みで町外に輸出すると。

議長（八角健一君） 齊藤隆君。

5番（齊藤 隆君） 9ページから10ページにかけての3款民生費、1項社会福祉費なんですけれども、先ほど、杉森議員からの質問で、バスを16台借りて、町全体での敬老会を行うんだということの理解でよろしいのかなと思うんですが、なぜこのように事業の差し替えを行ったのか。その経緯と、町の全体の事業ということであれば、なぜ当初予算で計画をされなかったのかという2点の説明をお願いします。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） 敬老会につきましては、いろいろと私も議場でご説明をさせてもらっているわけなんですけれども、昨年、ある意味、試験的にやらせていただいた。その中で、一番大勢人が集まる中で、高齢者の皆さんにけがですとか、そういうものがあってはいけない。その辺のところが一番注意をしなければいけないという中で、徐々に事業を拡大させていただいていると。そうした中で、先ほどの若梅の議員のほうではないんですけれども、年度年度といいましょうか、その時期に応じて、ここまでできるだろうというのが現状の中で、こういう形にさせていただきました。

議長（八角健一君） 齊藤隆君。

5番（齊藤 隆君） だんだんと拡大していくというご説明でしたけれども、当初予算での予算の組み方が社会福祉協議会で行う事業ということだった。それが、今回の補正予算では、

全体の敬老会で行うという事業になった。この事業の差し替えがなぜ行われたのかというところがわからないものですから、それを教えていただきたいと思います。

議長（八角健一君） 福祉課長、山本照男君。

福祉課長（山本照男君） 当初予算の計上に当たりましては、1人でも多くの方に参加していただけるよう、高齢者の身近な地域ごとに、各地域の社会福祉協議会の協力をいただきまして、敬老事業を実施していただくという考え方のもとに予算を計上させていただきました。予算の計上の時点では、これは暫定的なものであったわけでございます。

その後、社会協議会を通じまして、各地域の役員さんに敬老行事の実施について要請いたしました。その結果、横芝地域と光地域の一部の地区で実施してもいいかなという機運となったわけでございますけれども、すべての地域での実施は難しいというような状況となりました。

地域ごとで敬老事業が実施されたり、実施されなかったりということは、バランス的に好ましくないというようなことで、また、そのほかに町一本で敬老事業を開催してほしいという、そういう要望も強くございましたので、今回のように、町主催で一本化で開催しようということになったものでございます。

これに伴いまして、当初、暫定的ではございますが、高齢者福祉事業の充実のために、社会福祉協議会のほうに100万円の予算を上乗せ、補助金の上乗せをしていたわけですが、その上乗せ分を減額いたしまして、今回、町側の敬老会のほうに充当するということになったものでございます。よろしく申し上げます。

議長（八角健一君） 森川忠君。

2番（森川 忠君） それでは、2款2目賦課徴収費5,500万円でございますけれども、説明として、町民税等計算事務費、償還金利子及び割引料、過誤納返還金となっておりますけれども、当初よりも、約1割強のこのような補正予算であります。この償還金利子及び割引料ほかの返還金の内訳がわかれば、お教え願いたいと思います。

そして、もう1点、6款2目観光費、これは、施設整備工事費、撤去工事で、先般の説明ですと、駅前アーチの撤去整備ということですが、特に駅前アーチに関しては、県道横芝上堺線の工事と関連があるのか。そしてまた、どのような整備撤去をするのか、具体的にお教え願いたいと思います。

議長（八角健一君） 税務課長、並木俊郎君。

税務課長（並木俊郎君） 2款総務費、賦課徴収費の中の償還金利子及び割引料の件でござ

いますが、これにつきましては、宮川地先に両総酪農農業協同組合というのがございます。それにつきましては、地方税法の規定によりまして、固定資産税の非課税の取り扱いをする団体であったわけですが、平成3年から現在まで、固定資産税を賦課していたということがわかりまして、それに対する本税及び還付加算金の額でございます。1社でございます。

議長（八角健一君） 産業振興課長、林新一君。

産業振興課長（林 新一君） それでは、6款観光費の施設整備工事並びに施設撤去工事について、ご説明申し上げます。

まず、施設整備工事でございますが、これは、場所的には上堺線が海まで下がったところと飯岡一宮線の十字路、その先にはマンション等がある道路です。あの海側に町有地があるということでございますので、そちらに屋形海水浴場入り口というような看板を立てたいということでございます。

こちらに立てるという発想が生まれましては、実は、次の撤去工事のほうで、カワイ釣具店のところに屋形海岸入り口というアーチがありまして、それもさびて、結構さびが落ちてきているということでございますので、こちらを撤去する。それとまた、もう1点には、駅前の観光アーチを全面撤去するというようなことで、この撤去工事のほうは、その2点を含めました金額でございます。

概算のほうも、その看板をとってしまうために、釣具屋さんの入り口のところに新規に看板を立てたいということです。

議長（八角健一君） 町長、佐藤晴彦君。

町長（佐藤晴彦君） それともう1点の撤去が駅前交差点、また駅広工事に関係するかという点でございますけれども、一切関係はございません。

また、せっかくの機会でございますが、先ほどの若梅喜作議員の一般質問の中で、駅広の工事がありまして、それについて答弁ができませんでしたので、今、せっかくの機会でございますので、答弁させていただきます。

県の県土整備部のほうでは、平成21年度に国と県の合同の公共事業採択に向けて500万円の本年度、平成20年度に調査費をつけていただきました。これにより、当町におきましても、駅広図面の整備をまた今後補正をお願いすることもあるかと思っておりますけれども、ひとつ、その分、大きな船が動き始めたのかなという実感でございますので、皆様方にもよろしくご協力賜りますことをお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（八角健一君） 若梅喜作君。

6番（若梅喜作君） 粟嶋橋の関係で質問させていただきます。

今回、この件で1億1,000万円余の補正が組まれたわけでございますけれども、予算を編成する段階で、今、新年度が始まりまして、まだ2カ月というようなことで、本来であれば、当初予算に組み入れるべきものであるけれども、なぜ今の補正なのか。そのあたりを説明していただきたい。

議長（八角健一君） 都市建設課長、瀬理和夫君。

都市建設課長（瀬理和夫君） この件に関しましては、それこそマスコミ等いろいろありましたけれども、道路特定財源の暫定税率の延長ですね。これが3月いっぱい法案が切れて、4月30日に衆議院で再可決されたわけでございますけれども、実際に、うちのほうでは、4月ごろに協定書を結べるような運びになっておりました。ということで、この法案が通らなかった関係で延びてしまったということで、5月に入ってから、やはり、県のほうでも裏づけがないものにつきましては、県のほうとしては発注できないということで、急遽、組ませてもらったということでございます。

以上でございます。

議長（八角健一君） 川島富士子君。

7番（川島富士子君） 10ページの農地・水・環境事業でございますけれども、昨年からは始まりまして、今年度で残り4年となりました。補正予算に上がった地域を教えてくださいと思います。それと、残り4年間呼びかけの拡充をされていかれるのかどうか。又、そういうことが有効であるのか。

議長（八角健一君） 産業振興課長、林新一君。

産業振興課長（林新一君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

この地域は、坂田地域でございます。名称は、梅里坂田環境保全会ということで、本年度新規でございますが、実は、この事業は5年間ございまして、昨年度から始めた地域づくりにつきましては5年間補助金をいただきます。ただし、事業期間が5年間で、ちょっと難しいんですが、ことしから始めた地域は、残り4年間分しか補助金をもらえないんです。しかしながら、事業は5年やらなければいけないという事業なんです。

したがって、今後ともというお話がございましたが、来年は、なおさら3年間しかもらえないけれども、5年間やらなければいけない。その次は、2年間しかいただけないけれど

も、5年間やらなければいけないということがあるので、なかなか難しくなってくるのかなと思います。

議長（八角健一君） これにて質疑を終結します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号の質疑、討論、採決

議長（八角健一君） 日程第5、議案第4号 横芝光町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

報告第1号の報告

議長（八角健一君） 日程第6、報告第1号 平成19年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告については、執行部から説明のとおりでありますので、ご了承願います。

議員派遣の件

議長（八角健一君） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第120条の規定により、お手元に配付の印刷物のとおり議員派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認めます。

よって、そのように決定しました。

請願・陳情の件

議長（八角健一君） 日程第8、請願・陳情の件を議題とします。

常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

初めに、民生文教常任委員会委員長、鈴木克征君。

〔民生文教常任委員会委員長 鈴木克征君登壇〕

民生文教常任委員会委員長（鈴木克征君） 民生文教常任委員会の審査報告をいたします。

今期定例会において、民生文教常任委員会に付託された請願第1号 「国における平成21（2009）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書、請願第3号 「地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書」採択に関する請願書について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本委員会は、6月13日、午後3時40分、委員全員出席のもと、これら請願3件の審査を行いました。

慎重審議の結果、請願3件は、いずれもお手元に配付の委員会審査報告書のとおり採択と決定いたしました。

本会議におかれましてご了承賜りますようお願い申し上げまして、審査結果の報告といたします。

〔民生文教常任委員会委員長 鈴木克征君降壇〕

議長（八角健一君） 次に、産業建設常任委員会委員長、伊藤囀樹君。

〔産業建設常任委員会委員長 伊藤囀樹君登壇〕

産業建設常任委員会委員長（伊藤囀樹君） 産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託された請願第4号 「食料の安定供給のための基幹的農業水利施設の整備に関する意見書」採択に関する請願書及び陳情第1号 最

低賃金の大幅引き上げを求める陳情について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、6月13日、午後3時40分、委員全員出席のもと、請願第4号及び陳情第1号の審査を行いました。

慎重審議の結果、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり請願第4号については採択、陳情第1号については不採択と決定いたしました。

本会議におかれましてご了承賜りますようお願い申し上げます。審査結果の報告といたします。

〔産業建設常任委員会委員長 伊藤囃樹君降壇〕

議長（八角健一君） 次に、総務常任委員会委員長、野村和好君。

〔総務常任委員会委員長 野村和好君登壇〕

総務常任委員会委員長（野村和好君） 総務常任委員会の審査報告をいたします。

今期定例会において、総務常任委員会に付託された陳情第2号 住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、6月16日、午後3時40分、委員全員出席のもと、陳情第2号の審査を行いました。

慎重審議の結果、陳情第2号につきましては、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり不採択と決定いたしました。

本会議におかれましてご了承賜りますようお願い申し上げます。審査結果の報告といたします。

〔総務常任委員会委員長 野村和好君降壇〕

議長（八角健一君） 以上で委員長の報告を終わります。

ここでお諮りします。

ただいま各委員長から報告のありました請願4件、陳情2件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

越川洋一君。

18番（越川洋一君） 住民からの請願・陳情の取り扱いについてですが、旧光町の悪しき慣例がありまして、陳情者の意を尊重しないんです。常任委員会の審議についての的外れな、そういうあれもあって、そういう傾向が残っています。ですから、これは、陳情者、住民、組織、団体、この本質をきちっとらえた審議をしたい。これは、近隣の議会と比べても、そういうことがあるということで、議運の委員長と議長に、そういう検討をひとつお願いし

たいと思います。

議長（八角健一君） これより請願第1号、請願第2号、請願第3号、請願第4号及び陳情第1号、陳情第2号について採決します。

採決は分割して行います。

初めに、請願第1号 「国における平成21（2009）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択とするもので、よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、請願第1号は採択することに決定しました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、請願第2号は採択することに決定しました。

次に、請願第3号 「地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書」採択に関する請願書について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、請願第3号は採択することに決定しました。

次に、請願第4号 「食料の安定供給のための期間的農業水利施設の整備に関する意見書」採択に関する請願書について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、請願第4号は採択することに決定しました。

次に、陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げを求める陳情について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択とするものです。この陳情を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手少数。

よって、陳情第1号は不採択と決定しました。

次に、陳情第2号 住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択とするものです。この陳情を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手少数。

よって、陳情第2号は不採択と決定しました。

ここで休憩いたします。

（午後 3時16分）

議長（八角健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時17分）

日程の追加

議長（八角健一君） 休憩中に民生文教常任委員会委員長、鈴木克征君から、発議第2号 国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書案、発議第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書案、発議第4号 地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書案が、産業建設常任委員会委員長、伊藤囿樹君から、発議第5号 食料の安定供給のための基幹的農業水利施設の設備等に関する意見書案が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認め、そのように決定しました。

発議第2号～発議第5号の上程、質疑、討論、採決

議長（八角健一君） これより発議第2号 国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書について、発議第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、発議第4号 地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書について、発議第5号 食料の安定供給のための基幹的農業水利施設の設備等に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については、既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認め、これより採決します。

初めに、発議第2号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第3号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第4号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

最後に、発議第5号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（八角健一君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（八角健一君） お諮りいたします。

今期定例会に付議された案件のすべてを議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（八角健一君） 異議ないものと認めます。

よって、今定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成20年6月横芝光町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時20分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 八角 健一

議員 鈴木 克征

議員 山崎 貞一